

平成26年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年12月3日（水）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 専決処分の報告について
- 第 4 報第 2号 専決処分報告について
上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 報第 3号 専決処分報告について
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 報第 4号 専決処分報告について
上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 7 報第 5号 専決処分報告について
平成26年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 8 議第 1号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について
- 第13 議第 6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第14 議第 7号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 議第 8号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第16 議第 9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第17 議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第18 議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について

第19 議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結について

第20 議第13号 訴訟の提起について

第21 議第14号 訴訟の提起について

第22 議員提出議案第1号 上牧町議会議員の議員報酬の特例に関する条例を廃止する条例について

第23 請願書第1号 犬猫の不妊・去勢手術助成金の実施に関する請願書

第24 意見書案第1号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）

本日の会議に付した事件

第1から第24まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
10番	吉川米義	11番	東充洋
12番	服部公英		

欠席議員 9番 芳倉利次

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	住民福祉部長	竹島正貴
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
保健福祉センター館長	下間常嗣	都市環境部理事	高木雄一
政策調整課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。芳倉議員は、病気入院のため欠席でございます。定足数に達しておりますので、平成26年第4回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから本日の会議を開きます。



◎町長のあいさつ

○議長（服部公英） 初めに、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして簡単に説明をさせていただき、あいさつにかえさせていただきたいと思います。

まず、報第1号につきましては、町道坂口牛萩線の道路事故による損害賠償として地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報第2号、報第3号につきましては、去る11月21日の全員協議会で説明をさせていただいた人事院勧告に伴う議会議員、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び

一般職の職員の給与を改正させていただいたものでございます。

報第4号につきましては、次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたことにより、消防団員等公務災害補償条例の一部を改正させていただいたものでございます。

報第5号 平成26年度一般会計補正予算（第3回）につきましては、793万9,000円を追加し歳入歳出予算の総額を74億1,339万7,000円とさせていただいております。

内容につきましては、12月14日執行の衆議院議員総選挙にかかる執行経費の補正の専決でございます。

議第1号 上牧町税条例の一部を改正する条例につきましては、個人住民税及び固定資産税の納期を3期から4期に改正するものでございます。議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、資産割の税率を削除し改正するものでございます。

議第3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、現行の小学6年生までの通院、入院、医療費助成及び中学生においては、入院に係る医療費助成を行ってありましたものを中学生の通院医療費助成を拡大し、平成27年4月1日から施行する改正でございます。議第4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金の改正でございます。

議第5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定につきましては、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし幼稚園が実施する教育時間終了後、保育を希望するものを対象に実施するものでございます。

議第6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）につきましては、7億6,478万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億7,818万円とさせていただいております。歳入の主な内容につきましては、町民税の個人分2,000万円の減額、総務管理費補助金で県内の市町村が有する高金利の地方債の繰上償還に要する経費について、県が貸付及び補助を行うことにより地方債の繰上償還を促し、市町村の健全な財政運営に資することを目的とされる補助で2,110万円の増額。その健全化事業等に関する繰上償還に伴う補償金として4,220万4,000円の増額。繰上償還元金の借換債として6億3,723万8,000円を増額計上しております。不動産売却収入として544万6,000円の増額、財政調整基金繰入金で9,066万7,000円の取り崩しを計上しております。また、減債基金繰入金で5,221万5,000円、第三セクター等改革推進債償還基金繰入金で2,795万4,000円の取り崩しを計上しております。

歳出の主な内容につきましては、一般管理費で庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル

設置工事費として1,492万9,000円を増額計上しております。

次に、文化センター費の工事請負費として1,358万9,000円を計上しております。

次に、学童保育運営費では、上牧第三小学校学童保育増築工事設計業務委託として226万8,000円を計上しております。

次に、公債費の長期債の見直しで元金154万8,000円、利子で1,179万5,000円の減額を計上しております。

議第7号から議第11号につきましては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。議第12号につきましては、上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結でございます。議第13号、議第14号につきましては、改良住宅名義人に対して使用料の支払い、改良住宅居住者に対し無断占有による明け渡しの訴訟の提起についてでございます。

以上のとおり、案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。

12月1日に開かれまして議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員会では、芳倉委員が病氣療養中のため欠席されましたが、定足数に達しておりましたので開会いたしました。

審議内容は、はじめに町提出議案報告第1号から第5号、議案第1号から第14号が提出さ

れました。また、議員提出議案第1号及び請願書第1号、意見書案第1号が提出されており、各議案の委員会付託について審議いたしました結果、町提出議案の報告第1号から報告第5号、議員提出議案第1号を本日、本会議審議とすることを全委員異議なく決しました。また、各委員会への議案の付託については、本日配布の平成26年第4回定例会付託議案で示しているように総務建設委員会に6議案、文教厚生委員会に町提出8議案及び請願書、意見書を含む10議案とすることについて全委員異議なく決しました。

続きまして、会期日程について審議いたしました結果、本日12月3日本会議、12月4日総務建設委員会、12月5日文教建設委員会、12月6日、7日、8日、9日を休会とし、12月10日、11日を一般質問、12月12日本会議とし会期を12月3日から12月12日までの10日間と全委員異議なく決しました。

また、一般質問につきましては12月10日に堀内議員、東議員、辻議員、石丸議員の4名、12月11日康村議員、富木議員、長岡議員、木内議員の4名とし、持ち時間は、従来通り理事者側の答弁を含め、一人1時間以内とすることに全委員異議なく決しました。

その他において、今定例会は、衆議院選挙が行われており、庁舎内では期日前投票所が設置されているため、議会の庁舎ロビーへの放映について検討した結果、選挙事務に支障が来さないよう音声を下げて放映することと全委員異議なく決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服部公英） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、木内議員、10番、吉川議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

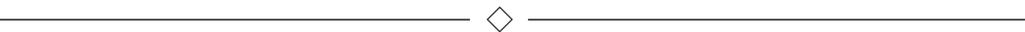
お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの10日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月12日までの10日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、報告、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第3、報第1号 専決処分の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告します。

記。町道 坂口・牛萩線（上牧1996番地付近）の道路事故について。

平成26年12月3日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 報第1号 専決処分の報告について、説明いたします。

専第4号 専決処分につきましては、平成26年8月13日午前10時30分頃、町道 坂口・牛萩線において、自動車が走行中、対向車により道路左側に避けたところ道路側溝のグレーチングの隙間に脱輪しタイヤホイールが破損する事故が発生しました。

この事故の示談が9月に成立いたしまして、修理費9万7,956円の7割、6万8,570円を損害補償額として決定したものでございます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

堀内議員。

○6番（堀内英樹） 6番、堀内です。

今説明いただきましたが、損害額の7割を町が負担すると。こういう内容でございます。ということは、町にほとんどの賠償責任が生じたと、こういうことですね。

まず、その点の確認を1つお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現場につきましては、集水升がございましてそこにグレーチングがございまして、それと道路を横断する側溝にもグレーチングがございまして、その間に隙間があいておったと、いうことから町の過失が7割という形になったということでございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） ということは、町の道路の管理責任が問われた事案だというふうに思います。どこが管理不十分であったのか、あるいはこの事故のあと、どのように対処されたのかいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） この部分につきましては、グレーチングとグレーチングの間に車が通ったことによりまして、若干ずれておったものが幅が広がってこういうふうな症状になったということでございます。それと事故後この部分につきましては、抜本的にグレーチングの工事を行うため他の工事とあわせて今設計しておりますが、現状は、この部分に鉄板で蓋をし、またコーン等で注意を促す部分の手当をしているというところでございます。

○6番（堀内英樹） 以上です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

(「ほかになし」と言う者あり)

○議長(服部公英) これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、報告、説明、質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第4、報第2号 専決処分報告について。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(磯部敬一) 報第2号 専決処分報告について。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

平成26年12月3日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長(服部公英) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(池内利昭) 専第7号 専決処分書。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、緊急に処理を要するため地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年11月21日 上牧町長 今中富夫。

専決内容につきましては、11月21日の全員協議会で説明し、ご協議をいただいた議会議員及び特別職の期末手当の基準率「100分の155」を「100分の170」に改めるものでございます。

附則 この条例は、公布の日から施行する。

以上が専決の主な内容でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(服部公英) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎報第3号の上程、報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第5、報第3号 専決処分報告について。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第3号 専決処分報告について。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。

平成26年12月3日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 専第8号 専決処分書。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、緊急に処理を要するため地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年11月21日 上牧町長 今中富夫。

専決内容につきましては、11月21日の全員協議会で説明し、ご協議をいただいた一般職の職員の給与に関する条例の一部を人事院勧告により改正するものでございます。

第8条の2第2項第2号「通勤手当」の額イからスを使用距離に応じ100円から7,100円までの幅で引き上げるものでございます。

次に、第16条第2項第1号附則第19項「勤勉手当」の支給率の改正に伴う整備でございます。別表第1については、今回の改正による給料表でございます。

附則 この条例は、公布の日から施行する。

改正後の支給は、平成26年4月1日から適用し、ただし改正後の第16条第2項及び附則第19項の規定は、平成26年12月1日から適用するものでございます。

以上が専決の主な内容でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎報第4号の上程、報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第6、報第4号 専決処分報告について。

上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第4号 専決処分報告について。

上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、地方自治法第179

条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

平成26年12月3日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 専第5号 専決処分書。

上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、緊急に処理を要するため地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年11月21日 上牧町長 今中富夫。

専決内容につきましては、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が、平成26年4月23日に公布され、その一部の規定が平成26年12月1日から施行されることによる条ずれの改正でございます。

以上が専決の主な内容でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎報第5号の上程、報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第7、報第5号 専決処分報告について。

平成26年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第5号 専決処分報告について。

平成26年度上牧町一般会計補正予算（第3回）については、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 専第6号 専決処分書。

平成26年度上牧町一般会計補正予算（第3回）については、緊急に処理を要するため地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年11月21日 上牧町長 今中富夫。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ793万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億1,339万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、12月14日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費の補正の専決でございます。

ご承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第8、議第1号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第1号 上牧町税条例の一部を改正する条例について。

上牧町税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第1号 上牧町税条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

今回の改正につきましては、第40条第1項「個人町民税の納期」及び第67条第1項「固定資産税の納期」を3期から4期に改め、同条第3項中、1つの納期にて全額を徴収する固定資産税の額3,000円未満を4,000円未満に改めるものでございます。

附則 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

以上です。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第9、議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に

ついて。

上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税税率改正に伴い、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正させていただきます。

改正の内容でございますが、国民健康保険税に係る医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に係る資産割合額を廃止するものでございます。

条例の適用につきましては、平成27年4月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議のうえ議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第10、議第3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について。

上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、助成対象範囲の拡大に伴い、上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正させていただきます。

改正の内容でございますが、助成範囲を中学3年生の通院まで拡大するものでございます。
条例の適用につきましては、平成27年4月1日からとさせていただきます。
以上、ご審議のうえ議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第4号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第11、議第4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金の金額の見直しに伴い、上牧町国民健康保険条例の一部を改正させていただきます。

改正の内容でございますが、出産育児一時金の支給について、産科医療補償制度における掛金の額が3万円から1万6,000円に引き下げられたことと、出産育児一時金の総額を維持することに伴い、39万円から40万4,000円に改正するものでございます。条例の適用につきましては、平成27年1月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議のうえ議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◎議第5号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第12、議第5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について。

上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（竹島正智） 議第5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について、説明いたします。

幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育ての支援をすることを目的に上牧町立上牧幼稚園に通園する児童の保護者が預かり保育を希望する場合、児童の預かり保育を実施できるようにするため条例を制定するものでございます。

保育料は、園児一人当たりにつき月額200円を予定しております。

附則 この条例は、平成27年4月1日より施行する。

以上でございます。ご審議のうえ議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第13、議第6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。

平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億万6,478万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億7,818万円とするものでございます。

主な内容について、説明いたします。6ページ、第2表の地方債補正につきましては、借換債として小集落地区改良事業債、義務教育施設整備事業債を追加し、臨時財政対策債を変更するものでございます。

次に、説明書3ページ、歳入では、町民税の個人分2,000万円の減額。負担金の児童福祉費負担金630万円の増額。4ページ、土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金600万円の減額。民生費負担金の保険基盤安定負担金で995万2,000円の増額。総務費県補助金、総務管理費補助金で奈良縣市町村財政健全化支援事業補助金として2,110万円の増額。5ページ、不動産売払収入として544万6,000円の増額。財政調整基金繰入金で9,066万7,000円の取り崩しの予定をしております。6ページ、減債金繰入金で5,221万5,000円の取り崩し。第三セクター等改革推進債償還基金繰入金で2,795万4,000円の取り崩しを予定しております。町債として、臨時財政対策債1億7,290万円。民生債1億9,050万円。教育債2億630万円の借換債としての増額。

歳出では、8ページ、一般管理費の補償補てん及び賠償金で繰上償還に伴う補償金といたしまして4,220万4,000円の増額。財産管理費の工事請負費で1,492万9,000円の増額。文化センター費の工事請負費で1,358万9,000円の増額。11ページ、国民健康保険医療助成費の繰出金で1,466万円の増額。12ページ、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で保育所負担金といたしまして1,600万円の増額。21ページ、公債費の元金、償還金利子及び割引料で6億3,569万円の増額。利子、償還金利子及び割引料で1,044万7,000円の減額。繰出金で2,206万4,000円の増額。

以上が、補正予算の概要でございます。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第14、議第7号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第7号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算（第2回）について。

平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第7号 平成26年度上牧町国民健康特別会計補正予算（第2回）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ129万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,490万2,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款3国庫支出金、項1国庫負担金でマイナス223万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成26年度高額医療費共同事業拠出金の確定によるものでございます。同じく3ページ、款6県支出金、項1県負担金でマイナス223万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成26年度高額医療費共同事業拠出金の確定によるものでございます。同じく3ページ、款7共同事業交付金、項1共同事業交付金でマイナス2,291万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、対象レセプトの減少に伴う交付金の減額でございます。同じく3ページ、款9繰入金、項1他会計繰入金で1,401万8,000円を計上いたしました。これにつきましては、国保安定化支援事業分の過年度交付金でございます。

次に、4ページ、款10保険基盤安定繰入金、項1保険基盤安定繰入金で1,465万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成26年度制度改正による軽減世帯の増加による分でございます。

歳出に入りますが、5 ページ、款 1 総務費、項 1 総務管理費でマイナス4,000円を計上いたしております。これにつきましては、人事院勧告によるものでございます。同じく 5 ページ、款 7 共同事業拠出金、項 1 共同事業拠出金79万5,000円の計上をいたしております。これにつきましては、拠出金の確定によるものでございます。同じく 5 ページ、款 9 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金で50万円を計上しております。これにつきましては、過年度更生による保険税の還付でございます。

以上でございます。ご審議のうえ議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 8 号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第15、議第 8 号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第 8 号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算（第 2 回）について。

平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 2 回）については、別紙のとおりである。

平成26年12月 3 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第 8 号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,251万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,763万5,000円とするものでございます。

内容について説明させていただきます。

説明書 3 ページ、歳入につきまして説明いたします。款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金で 1,209万4,000円を追加計上いたしました。これは、給付費を増額したことに伴う国の負担分

の増額です。款 3 国庫支出金、項 2 国庫補助金で136万1,000円を追加計上いたしました。このうち131万6,000円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修費の補助金と 4 万5,000円は、地域支援事業費を増額したことに伴う国の負担分の増額でございます。款 4 支払基金交付金で項 1 支払基金交付金1,402万9,000円を追加計上いたしました。これも給付費を増額したことによる第 2 号被保険者保険料の増額分です。

次に、説明書 4 ページ、款 5 県支出金、項 1 県負担金で604万7,000円を計上いたしました。これも給付費を増額したことによる県の負担分の増額分です。款 5 県支出金、項 2 県補助金で 2 万2,000円を計上いたしました。これも地域支援事業費を増額したことによる県の負担分の増額分です。款 7 繰入金、項 1 他会計繰入金で777万8,000円を追加計上いたしました。これは一般会計からの繰入金です。給付費及び地域支援事業費の増額並びに人件費介護保険システム改修費に係る町負担の増による合計でございます。款 7 繰入金、項 2 基金繰入金で 1,118万3,000円を計上いたしました。これによりまして、介護給付費準備基金が残額8,290万8,000になりました。

次に、歳出でございます。説明書 6 ページ、款 1 総務費で302万6,000円を計上いたしました。これは給与、職員手当等、共済費につきましては、人事院勧告等による増額であります。委託料につきましては、介護保険制度改正に伴う改修費を計上いたしております。7 ページ、款 2 保険給付費では、本年度のサービスの実績に基づく見直しを行い、項 1 介護サービス等諸費で1,790万円、項 2 介護予防サービス等諸費で2,260万円、項 4 高額介護サービス費等で 827万5,000円をそれぞれ増額いたしました。項 3 その他諸費につきましては、一人あたりの審査手数料が減額になりましたので40万円減額計上いたしました。

説明書 8 ページ、款 3 地域支援事業費11万3,000円を計上いたしました。これは人事院勧告による増額でございます。款 5 諸支出金で100万円を計上いたしました。これは過年度分の還付金を処理するものでございます。

以上でございます。ご審議のうえ議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 9 号の上げ、説明

○議長（服部公英） 日程第16、議第9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について。

平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（高木雄一） 議第9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ352万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ798万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、奈良県市町村財政健全化支援事業を活用いたしまして繰上償還を行うものでございます。

歳入では、本事業を活用することにより、県から利子に対し補助金10万円を増額補正いたしました。また、住宅新築資金等貸付事業基金を取り崩し342万5,000円の繰り入れ、増額補正を行っております。

歳出では、繰上償還額317万円と借入先に対する補償金35万5,000円を増額計上を行っております。

以上が補正の概要でございます。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第17、議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について。

平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（服部公英）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○**水道部長（杵本和敏）** 議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億6,248万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正による人件費の調整でございます。

以上です。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**議長（服部公英）** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○**議長（服部公英）** 日程第18、議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について。

平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（服部公英）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

既決予算の収益的支出を131万3,000円減額し、収益的支出の合計額を4億7,568万7,000円とするものでございます。

補正内容は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動に伴います人件費の調整でございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第19、議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結について。

平成26年第2回定例会議第5号で議決された上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負契約について、下記のとおり請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

記。 1、変更事項。

(1) 原工事金額 5億2,164万円（内消費税及び地方消費税額 3,864万円）

(2) 変更工事金額 5億5,384万8,840円（内消費税及び地方消費税額 4,102万5,840円）

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結について、説明いたします。

過日、9月19日の懇談会にて説明させていただきました工事内容での変更請負の契約締結でございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第13号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第20、議第13号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第13号 訴訟の提起について。

改良住宅名義人に対し改良住宅使用料の支払いの訴えを下記のとおり提起するので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めます。

記。 1、当事者 原告 上牧町。被告 改良住宅名義人。2、事件名 改良住宅使用料支払請求。3、事件の内容 滞納改良住宅使用料の支払いを求めます。4、請求の要旨 改良住宅使用料の支払いを怠っている被告に対し、滞納使用料並びに訴訟費用を町に支払えとの判決を求めます。5、事件に関する取扱い及び方針。(1) 事前に、被告宛に内容証明送付済み。

(2) 被告宛に、上記訴訟を提起する。(3) 弁護士を訴訟代理人と定める。(4) 必要がある場合は、上訴又は、和解することができる。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

提案理由 改良住宅入居者間の不公平をなくし、管理の適正化を図るため、訴訟を提起する。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（高木雄一） 議第13号 訴訟の提起について、説明いたします。

改良住宅使用料、家賃を長年にわたり滞納されている名義人に対し使用料、家賃を支払うよう勧告及び通告を行いましたが、支払われないことから今回滞納使用料、家賃を支払うよう訴えの提起を行うものでございます。

議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第14号の上程、説明、

○議長（服部公英） 日程第21、議第14号 訴訟の提起について、これを議題といたします。
職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第14号 訴訟の提起について。

改良住宅居住者に対し無断占有による改良住宅の明け渡しの訴えを下記のとおり提起するので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

記。 1、当事者 原告 上牧町。被告 改良住宅居住者。 2、事件名 無断占有改良住宅明け渡し請求。 3、事件の内容 無断占有による改良住宅の明け渡しを求める。 4、請求の要旨 改良住宅を無断占有する被告に対し、改良住宅の明け渡し並びに訴訟費用を町に支払えとの判決を求める。 5、事件に関する取扱い及び方針（1）事前に、被告宛に内容証明送付済み。（2）被告宛に、上記訴訟を提起する。（3）弁護士を訴訟代理人と定める。（4）必要がある場合は、上訴又は、和解することができる。

平成26年12月3日提出 上牧町長 今中富夫。

提案理由 改良住宅入居者間の不公平をなくし、管理の適正化を図るため、訴訟を提起する。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（高木雄一） 議第14号 訴訟の提起について、説明いたします。

改良住宅に名義人以外の者が長年にわたり入居されていることから、明け渡しをするよう勧告及び通告を行いましたが、明け渡しされないことから今回住宅の明け渡しをするよう訴えの提起を行うものでございます。

なお、この住宅は、議第13号と同じ改良住宅でございます。

議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第22、議員提出議案第1号 上牧町議会議員の議員報酬の特例に関する条例を廃止する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議員提出議案第1号。 2014年12月3日。

上牧町議会議長 服部公英 殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。

賛成者 上牧町議会議員 芳倉利次。同、辻 誠一。同、富木つや子。同、堀内英樹。同、木内利雄。

上牧町議会議員の議員報酬の特例に関する条例を廃止する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び上牧町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

10番、東議員。

○10番（東 充洋） 上牧町議会議員の議員報酬の特例に関する条例を廃止する条例案についてであります。これは、平成18年1月に上牧町の財政が非常にひっ迫しているということで、議会みずから議長、副議長、そして議員の報酬を引き下げるための特例で引き下げたものであります。それを平成27年4月30日から元に戻すということで、我々の今の任期では今の報酬でいきますけれども、改選されたときから新たな報酬を、元に戻した報酬で支給されるという案でございますので、廃止する条例案でございますので、ぜひ可決いただきましょうにお願いします。

以上です。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願書第1号の上程、説明

○議長(服部公英) 日程第23、請願書第1号 犬猫の不妊・去勢手術助成金制度の実施に関する請願書、これを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

10番、東議員。

○10番(東 充洋) 犬猫の不妊・去勢手術助成金制度の実施に関する請願書でございます。

ここで、誤字がありますので訂正お願いしたいと思います。

奈良県北葛城郡上牧町米山第の第が間違っておりますので、台地の台に変更していただきますようお願いいたします。

奈良県北葛城郡上牧町米山台5丁目7番地1 宮内昌子さん。

NPO法人 動物を守る奈良県民の会 奈良県生駒郡平群町初香台3丁目4番地16 代表 渡瀬良子さん、ということで本文をもって説明をさせていただきます。

犬猫の不妊・去勢手術助成金制度の実施に関する請願書について。

野良猫をめぐる問題は地域の環境問題であると同時に大人・子どもを含めた教育問題であり、対策をとることが必要です。

動物の愛護及び管理に関する法律を総合的に推進するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)は平成20年4月1日から平成30年3月31日までの10年間で「繁殖を防止するための不妊・去勢手術の推進により犬および猫の引き取り数を半減する」としています。これを受けて奈良県動物愛護管理推進計画(平成20年2月)では「動物の殺処分の最

終目標をゼロと設定し、繁殖制限及び終生飼育の徹底に重点を置いて、この5年間でその半減を目指します」としています。

この目標を達成するために最も有効な手段と考えられるのが、不妊・去勢手術です。

地域猫の保護や手術は民間のボランティアが担当し、行政は助成金制度によって費用の補助をするという官民協働の取り組みが必要です。

上牧町におきましてもぜひ助成金制度を実施していただきますようお願いいたします。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

2014年（平成26年）11月28日。上牧町議会議長 服部公英 殿。

以上でございます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎意見書案第1号の上程、弁明

○議長（服部公英） 日程第24、意見書案第1号「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第1号。2014年（平成26年）12月3日。

上牧町議会議長 服部公英 殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

2番、長岡議員。

○2番（長岡照美） 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）でございます。

女性がいきいきと活躍できる社会は、一人ひとりの女性があらゆる分野で自分の力を存分に発揮し女性ならではの柔軟な発想を生かしていける環境を整えることが結果的に人口減少や地域の活性化へと繋がります。しかし残念ながら女性の活躍への偏見や意識差別は未だに

根強くあります。生産年齢人口が減る一方で出産を機に離職する女性は未だに高いままです。そこで女性が働きやすい環境整備や仕事と子育て、介護と両立支援や健康支援などについての意見書を提出させていただきます。

それでは、案文の朗読をもって趣旨弁明を行います。

政府は、女性の活躍を成長戦略の柱の一つと定め、「2020年までに指導的地位に占める女性の割合30%」との目標を掲げ、「女性活躍担当相」を新設しました。

また、臨時国会には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を提出し、その取り組みの推進を「国や地方公共団体の責務」と位置づけ、仕事と家庭の両立を図る環境整備などに向けた基本方針を国が策定するとしました。そのうえで、国や地方自治体に加え従業員が300人を超える企業・団体に対し、女性管理職の割合や女性の採用比率、女性の勤続年数といった項目について状況把握・分析し、改善すべき事項等に関しての数値目標を盛り込んだ行動計画を定めて、これを公表することを義務付けることとしました。加えて、国は公共工事の実施や物品の調達などにあたって、女性の登用に積極的に取り組んでいる企業・団体への発注の機会を増やすとしています。

今後、わが国が世界で最も「女性が輝く社会」を実現していくためには、こうした取り組みを確実に進めつつ、一層加速していかなければなりません。

よって国におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望いたします。

- 記。1. 「2020年までに指導的地位に占める女性の割合30%」との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体が率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
2. 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を行うこと。
3. 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、子ども・子育て支援新制度、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にも関わらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講じること。
4. 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント（マタハラ）の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務付けること。

5. 子どもの医療や教育に係る財政的支援や子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
6. 女性の健康の包括的支援法の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2014年（平成26年）12月3日。奈良県上牧町議会。

各議員におかれましては、慎重に審議のうえ賛同いただき、ぜひご採択いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第1号から議第14号、請願書第1号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（服部公英） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第14号、請願書第1号、意見書案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については、理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また一般質問については、1人1時間以内とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（服部公英） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午前11時20分

平成26年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年12月10日（水）午前10時開議

第1 一般質問について

6番 堀内英樹

11番 東充洋

3番 辻誠一

5番 石丸典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（2名）

9番	芳倉利次	10番	吉川米義
----	------	-----	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	都市環境部理事	高木雄一
住民福祉部長	竹島正貴	保健福祉センター館長	下間常嗣
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
政策調整課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
まちづくり推進課長	大東四郎	福祉課長	藤岡季永子
生き生き対策課長	高田健一	教育総務課長	為本佳伸
社会教育課長	吉川淳		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	磯部敬一	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は10名です。芳倉議員入院中、吉川議員通院のため、欠席です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇堀内英樹

○議長（服部公英） それでは、6番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（6番 堀内英樹 登壇）

○6番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。6番、堀内英樹です。

本日、特定秘密保護法が施行されました。あの第二次世界大戦を知る1人として、再び暗黒の時代に逆戻りすることがないように願うのみであります。

衆議院議員解散に伴う総選挙が14日投開票で実施されます。平成24年同様に12月総選挙で、

上牧町の平成27年度予算編成への大きな影響が懸念されます。そこで大きな項目の1として、上牧町27年度予算編成に取り組む基本方針についてお伺いしたい。

その1、平成27年度予算編成は、国予算の成立時期をにらみながら暫定予算と本予算の2段階方式で臨む必要があるのではないか。

2、消費税10%への引き上げが延期されたことで、今後計画されている諸事業の見直しが必要ではないか。

3、上記の状況を踏まえた上で、平成27年度当初予算に盛り込む予定の重点施策は何か。

大きな項目の2として、制度改革が行われる福祉事業について。平成12年度に介護保険制度の導入から始まった一連の社会福祉基礎構造改革は、今回の子ども・子育て支援制度をもって総仕上げの段階を迎えました。平成27年度からの順次施行される福祉事業への町としての取り組み状況について、説明をお願いしたい。

その1、子ども・子育て支援新制度の平成27年度からの実施に備えた取り組み状況について。町立幼稚園と私立幼稚園の扱いについて。町立保育所と私立認可保育所の扱いについて。学童保育、一時預かり、ファミリーサポート事業について。利用者支援事業、相談窓口設置、広報活動について。

2、地域医療、介護総合確保推進法制定に伴う平成27年度以降の介護保険事業への取り組み状況について。第6期介護保険事業計画の進みぐあいについて。地域支援事業への取り組みについて。介護予防と生活支援への取り組みについて。

以上が私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いします。再質問は質問者席で行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから答弁をよろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 1点目の件でございますけども、前回、平成24年12月衆議院解散に伴う総選挙と平成25年3月の町長選挙が重なったことによりまして、平成25年度予算を骨格予算という形で編成をいたしました。今回は衆議院の解散選挙に伴う総選挙でございますので、平成27年度の予算編成におきましては、国の動向を注視しつつ、本予算として編成を進める予定をしております。また、衆議院総選挙の執行後、改正の状況を見きわめ、できるだけ国の方針等に対応していかなければならないと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 私、暫定予算と本予算の2本立てと、こういう2段階方式というふうに考えているのですが、この点はどうですか。前は、総務部長から答弁ありましたように、ちょうど2年前、町長選挙がございました。そういうことから骨格予算と肉づけ予算、こういうことで組まれたわけですね。25年度のときの予算、5月15日に成立しているんですね。4月1日から5月20日まで暫定予算ということで組まれております。今回も今の選挙情勢から見ますと、かなり予算編成は事務方では進んでいるように伺っております。ただし、基本的なところは、新しい内閣が成立して政権が成立して、そして予算編成していくわけですから、やはりそのところはしっかり見ながら、今、部長、答弁のように、2段階で予算を組んでいくべきであろうというふうに考えますが、その点はいかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいましたように、基本的にこの部分につきましては、総務の財政担当の係の方がいろいろなところの部分、情報を得ながら今作業をしております。まさに今、27年度の予算の編成の作業中でございます。12月の初め前後から各課のヒアリングを行っておりますけれども、堀内議員おっしゃるように、まさに今、総選挙の真ただ中で、14日投開票の執行が終わるといふ部分でございます。先ほど言いましたように情報を得ながらということですので、県、または近隣の市町村等の調整をしながら、財政担当の方もいろいろ聞きながら調整しております。おっしゃるとおり、いろいろ情報の中では、基本的に選挙執行後について早急にという言い方はおかしいですけども、国の方も体制を整え、予算編成をするという形も、いろいろな部分の情報も得ておりますし、その部分の情報を確認しながら、先ほど言いましたように、本予算としての枠組みは基本的な部分についてはそういう形で進めていきたいとは思っておりますけれども、やはり情報を得ながら弾力的な部分の中で予算の編成をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 当然、国の予算編成も年越えると思います。したがって、3月末までに国の予算が成立するかどうかはちょっと微妙な状況だとも言えます。年度内、場合によっては新しい年度にずれ込む可能性は十分ありますので、その点も踏まえて進めていただきたいというふうに思います。

次に行かせていただきます。消費税10%への引き上げが延期されたことで、今後計画されている諸事業の見直しが必要ではないか。この点はいかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目の件でございますけども、平成26年の6月作成の中長期財政計画につきましては、消費税10%への引き上げの分については時期未定のため未計上で作成をしておりません。今回延期されたことによりまして、国の方針が示されていないという部分もございますので、諸事業の見直しにつきましては、時点時点での中長期財政計画の見直しで調整をし、またはできるだけの情報を収集しながら担当課と十分精査をして反映していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今回の消費税増税が延期されたということで、やはり財源としては大変大きなものです。ざっとした数字ですが、27年度で国全体で2.5兆円。これは地方の消費税も含まれております。それから28年度で5兆円。この影響というのはばかになりません。当然そういう中での、特に今回の消費税に関しては、かねてから言われているように福祉財源を確保するということが非常に大きなテーマであったわけですね。こここのところは大変財源の確保に大きな狂いが当然生じます。それから福祉財源だけではなくて全般的な財源不足に波及する可能性は十分あります。その点は、一般的な事業の見直しだけでなく特に福祉関係の事業、子育て支援とか介護保険、年金は直接関係ないんですが、医療ですね。町としても、特に子育て支援、介護保険の関係は十分留意されていかないとなかなかうまくいかない可能性があるんで、その点は十分、特に長期財政計画も含めてこの見直し、縮小、延期、優先順位づけ、当然やらなきゃいけないので、この辺は予算編成と並行して当然おやりになると思いますが、こここのところはどういうふうこれから進められますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど1点目の中でも回答させていただいておりますし、今回この消費税の延期という部分もございまして、相当やっぱり影響は出てくるというふうには考えております。ただ、この部分につきましては、現課の方もいろいろな情報も収集もさせていただいておりますし、その中で基本的な部分についての予算については、やはりどれぐらいのキャパといいますか、事業費的な部分も最終的には図る必要もございまして、その中で国が予算編成の中で一応示していただいた中でまた調整をしながら進めていくというふうな部分で考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今まで2項目お尋ねして、総務部長から答弁いただきました。町長にお尋ねしたいんですが、こういう状況の中で、やはり予算編成というのはトップにおいても十

分こういう状況を踏まえて慎重に、しかし必要なものはきちっと組んでいくという方針が大変大事だと思うんですが、町長、今回の今度の27年度の予算、基本的にどういう考えで組んでいけますか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今お尋ねの件でございますが、特に子育て支援分につきましては、今報道されておりますのは、政府としては子育て支援についてはしっかりと27年度は予算を組んでやっていくというふうに先般の新聞記事で拝見をいたしました。それで消費税増額が延期されるわけでございますので、それに見合う社会保障という部分については当然かなり縮小をしていかれるのではないかと。そうなりますと、そこに見合う部分の財源が当然ないわけでございますので、私としては地方交付税、これが相当影響を受けてくるのではないかとというふうに考えております。そういうことからいたしますと、また年明けましたら、国を通じた財政の見通しというような形で県でも説明会が開かれるというふうには思いますが、その中で大変、相当厳しい説明になるのではないかと。そうなりますと、我々としては、一番主たる財源の地方交付税が減額をされてくるということになりますと、しっかりと予算編成をする必要がある。また、中長期財政計画、皆さん方にお示しをしておりますが、それも若干見直しをかけなければならないなど、こういう状況も生まれてくるのではないかとというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、町長を煩わせて答弁いただきました。やはり今回の消費税増税の延期というのは地方交付税にまで及ぶであろうと、こういう認識を示されました。私もそのとおりだと思います。既に国では、この福祉関係においても低所得者対策、これの見直し、あるいは年金デフレ減額の拡大、これも既に新聞報道でも出てきております。それ以外においても、やっぱり全体の財政がかなり窮屈になる。それから、先日伝えられましたように日本の国債の評価ランクが下げられました。こういう形でいろんな波及が出てきておりますから、特に地方交付税も減る、そしてそのほかの補助財源もかなり窮屈になってくるということを踏まえて、ぜひ町長、進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃいましたように、全体的を眺めながら予算を編成していく。そしてもう1つは来年度、重要施策として予定をしております事業、これについてはしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 町長、ありがとうございました。

それでは、3番目の重点施策なんですが、こういう状況を踏まえて、それでなおかつ重点施策はどのように絞って盛り込む方針でおられるのか、総務部長、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 現在、予算編成をしておりますところでございますけども、昨年同様、子育て支援、また高齢者の対策、安全と安心の町、よみがえれ上牧町を基本方針といたしまして、今議会に上程し、審議をいただいております乳幼児等医療費助成条例案での対象者に対する給付の拡大。また、国民健康保険条例案について、国民健康保険の被保険者に係る資産割額、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等の課税等の資産割額、介護納付金課税被保険者に係る資産割額の廃止。それとまた幼稚園、預かり保育条例案について、幼稚園が実施する教育時間の終了後、保育を希望する者を対象に行う教育活動である預かり保育の新設。また、第5次上牧町総合計画策定。それと中長期財政計画でお示しをしております新規事業等を加味しながら、重点施策として考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 盛り込む予定の重点施策ということで、今、列記していただきました。

逆に、部長、今回の状況を踏まえて、予定していたけれどもこれは少しペンディングにしようかといった事業はありますか。いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、先ほど言いましたように予算編成の作業の真ただ中でございまして、各課の予算要求書を財政担当の方で今調整をしております。その中で基本的な部分につきましては一応盛り込んでいる状況でございます。今言いました、先ほど回答いたしました中での部分については、そのまま予算編成に盛り込んで、ヒアリングを今後していくわけですけども、それをまとめて来年1月の中旬ぐらいにまた、町長査定という部分もございまして。その中ではっきりした予算ができるのではないかという形で考えておりますので、基本的な部分については盛り込んで、今調整をしているというところでございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） この後、予算に関しましてはきちっと編成していただいて、次の27年度第1回、つまり3月議会がまだ私どもの議会の議員の任期としてはございますので、また来る3月議会で、議会としても予算については慎重に審議申し上げますと、こういうことになる

うかと思えます。したがって、先ほど町長も述べられた基本的な考え方を十分踏まえて、事務方においてもきちっとした予算編成をお願いしたいと思えますが、よろしいですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど町長の方も申しましたけども、その考え方の中で予算を編成していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それでは、次の大きな項目の2でございますが、制度改正が行われる福祉事業について、最初の項目その1は、子ども・子育て支援制度の平成27年度からの実施に備えた取り組み状況をお尋ねいたしております。説明をお願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず1点目の町立幼稚園と私立幼稚園の扱いについてというご質問でございますけれども、まず町立幼稚園の保育料につきましては、所得に応じた区分により条例で定めるところになるというふうに考えております。それから条例につきましては、現行の利用者負担の水準を基本にできるだけ現在の負担と変わらないように制定したいと思っております。

それから、私立幼稚園の保育料につきましても、これまででしたら各園が独自に自由に定めておりましたけれども、この利用者負担が新制度に移行した幼稚園に限りましては、国が定める水準を限度といたしまして、各市町村が定めた金額、これが全ての子どもさんに適用されるということになります。ただし、園によりましては保育の質の向上を図るために、私立の幼稚園では非常に高額な保育料を定めている幼稚園もございます。こういった幼稚園につきましては、教育、保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価につきましては、上乘せ徴収というのが各私立の幼稚園の判断で実施が可能となります。ただし、事前説明であるとか書面の同意、事前手続を通して十分な説明責任を果たす必要があるとされております。

それ以外に、各園では実費徴収というのを徴収できることになっております。これもその都度、保護者の同意が必要なんですけど、例えば教材であるとか学用品、制服、アルバム等、それから特別行事、園外活動費、それから給食費、スクールバス、PTA等の会費等がこの実費徴収に当たるものでございます。

以上です。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、教育部長から幼稚園関係で説明いただきました。制度としてはそのとおりだろうと思います。お尋ねしたいのは、ちょうど27年度からこの新しい子ども・子育て支援新制度というのはスタートするんですが、例えば町立幼稚園を例にとれば、既に27年度の募集も終わっておりますし、それから今回預かり保育の条例がこの議会に上程されましたが、例えば保育料、入園料の扱いであるとか等については、27年度は、その辺はこの新しい制度と27年度の募集というのはどういう関係にありますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 国が定めました12月に正式に定まってくる予定だったんですけど、いまだに定まってこないんですけど、国のイメージというのが出ております。そのイメージでは、公立幼稚園は全て新制度に移行しなさいということでございますので、今の入園料、保育料を、入園料というのは1回きりですので、3歳児でしたら3年間に押しなべるといような考え方で、月額に押しなべた場合、今の保育料と遜色のない形で改正しなければならないのかなということで考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 27年度は従来どおりとあえず入園手続は進んでいると、そのように理解していいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、そのとおりでございます。入園手続につきましても、27年度以降につきましても入園手続的には今までどおりでございます。ただ1号認定というのが必要になってきますので、それにつきましては、入園手続が終了して内定した園児のみ園が取りまとめて1号認定を取得するということになっております。既に公立幼稚園の園児は1号認定をしております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 27年度はそれで結構だと思います。ほとんど現状と変わらないと。ただ1号認定とかいう新しい制度に基づくのは手続的には行われていると、こういう状況だと思います。ただ将来的な話、本来の話とすれば、この幼稚園も保育の一環、つまり教育施設ではあるけれども保育の一環という位置づけになっております、この新しい制度では。そういうことから言いますと、例えば保育料、入園料含めて、先ほど部長がちょっと触れられたんですが、所得に応じて、これ、条例で決めなきゃいけません。これ、いずれ国の方針も明確になった段階で、幼稚園の保育料、入園料を含む負担額、それから所得との関係等、どのよ

うに整理して、そしていつの時点でいつごろ条例として定められるのか。いかがですか、その辺の予定は。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、イメージなんですけれども、1号認定を受けました幼稚園児と、それから2号・3号認定を受けられました保育園と額が違うんですけれども、いずれも所得階層に応じて決められるということでございます。幼稚園の場合は、今現在行っております就園奨励費、一旦幼稚園に全額保育料をいただいて、その後で所得に応じて、例えば生活保護の人でしたら町立の場合は全額お返しできるだけの制度になっておるんですけども、そういう方向でしたけれども、それを保育料の段階から値引きしておく。そういうイメージでございます。来年の3月に条例改正を行いたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それでは町立保育所と私立認可保育所、ここの扱いについて説明をお願いしたいと思います。特に、この点は通告の中にございませぬが、三党合意で市町村の保育実施責任をやはり維持すると、こういうことで例の児童福祉法第24条の1項のここのところは復活させると、こういうことで国の方針としては基本的に決まっております。この点も含めて、保育必要量の話であるとか保護者への給付金の扱いの話、この辺も含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 町立保育所と私立認可保育所の取り扱いについてでございますが、新制度においては、保育を必要とする子どもの全ての施設、事業の利用については市町村が利用の調整を行うこととなっております。

それと、保育を必要とする場合の利用手続についてですけども、町立保育所を利用する場合、利用者と町が契約し、利用者負担の徴収は町が行います。それと、私立保育所を利用する場合も、利用者と町が契約し、利用者負担の徴収は町が行い、町から私立保育所へ委託費を支払うという現行と同じ流れとなっております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 基本的には現在と変わらないということですけども、どうなんですか。特に財源の話で、先ほど町長は、子育て支援に関しては国は消費税の増税延期にかかわらず既定方針どおりやると、こういう方向で来ていると、こういう答弁がありました。恐らくそのとおりだろうと思います。とは言いながら、かなり大きな財源が組まれているわけ

です。従来、この新しい保育の関係です、町立、それから認可保育所も含めて、相当な施策が組み立てられています。そこのところは来年度予算、あるいはまた財源確保に関しては、担当部課としてはどのように考えておられますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 先ほど町長が申しましたように、一応、財源の確保というのは今のところは、今選挙に入っておりますので、確定したら、通知は来ておりませんが、そのような形で進んでいくのではないかという考えで今現在思っております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） また後でお聞きしますが、ただ今回いろんな施策がトータルで組み立てられています。したがって、全てが計画どおりというか方針どおり進むとはちょっと考えにくい。先ほど申しあげましたように、年金であったり低所得者対策というのはちょっと先送りしよう、あるいはまた強化しよう、つまり年金の支給額を減らそうと、こういう方向へ既に動いていますから、当然ここにも影響、特に保育所とか幼稚園とか、基本になる部分はそんなに大きな変更というものはできないでしょうが、ただ周辺のこれから拡充していこうとする事業あたりには当然影響はあるだろうと、このように考えた方が私はいいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） まだ国から具体的なことが示されておきませんので、現在の動向を見ながら事業を進めていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それでは、次の学童保育とか一時預かり、それからファミリーサポート事業、このこれからの取り組みについてはいかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 学童保育については、4年から6年生までの長期休暇による保育希望ニーズが多かったということで、27年度から、高学年についても長期休暇のみの保育を実施していく予定をしております。

それとまた、一時預かりについては現在、町内の私立保育所において実施されておりますので、私立保育所をお願いしたいと思っております。それとまた社会福祉協議会の事業として、ファミリーサポート事業についてもまた、保護者の急な行事や通院等による一時預かりを実施できるように協議をしていって、当面は以上のような対応で考えていきたいなと思っ

ております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） なかなかここも新しい分野ですから大変だろうと思いますが、ここも基本的には私、先ほど壇上でも申し上げましたが、介護保険あたりとよく似た手続といったものが持ち込まれています。つまり基本的には利用者の選択であるし、ということは町が認定した保育料の範囲の中で、保育時間等も含めて、それから事業者との契約という問題が出てきますが、この辺もこの後に通告した問題とも関連するんですけれども、やはり十分、町としても把握されて、また利用者がどのようにすればいいのかということは、よく整理してわかりやすいように取り組んでほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、次の質問に入りますけど、町といたしましては、子ども・子育て支援推進に当たっては、子ども及びその保護者が教育保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できる支援体制をやっていきたいと思っております。現在、福祉課の窓口において、保護者や必要に応じた相談・助言、また特別な支援が必要な子どもへの情報提供や関係機関との連携を行っています。以上の支援を維持しつつ、情報の収集及び広報誌等により情報提供を行い、良質でかつ適切な事業等を利用できるように子育て支援を総合的に提供できる体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 最後に利用者支援事業、これは事業としても位置づけられています。それから相談窓口の設置、広報活動。今、部長が答弁いただいたとおりなんですが、私、今回の子ども・子育て支援の新しい制度、今申し上げたここが一番大事やと思っているんです。いろんな制度は、国で制度設計もし、いろんな法律もつくり、変え、言っていきます、ああせえ、こうせえと。ところが、あと一番大事なのは、いろんなメニューは当然それに沿って、町も、例えば利用者のニーズ等も含めて把握した上で拡大していかれると思います。また新しいものも入れていかれると思いますが、全体としてはやはりこのところを、今度の制度の活用であったり内容とか負担とか手続とか、この辺はわかりにくいという声が私どもも結構聞いています。そこのところはそれにどういうふうに応えるか、つまりこの新しい制度を利用者としてどういうふうによく活用できるかというところをしっかりと踏まえてやっていただきたいと思うんです。

この間、少しいろんなことをお聞きしに福祉課の窓口へお邪魔して、福祉課長にいろいろ

と教えていただきました。そのときに、きれいなパンフレットじゃなかったですけども、こういう本当に手づくりのこんな印刷物を用意していますと言って、ちらっと見せてもらったんですけども、ああいったものを私、非常に大事だと思うんですね。例えばあの資料なんかの活用、つまり職員の方が恐らく手づくりでつくられたんだろうと思うんですね。ああいったものをもう少ししっかり充実させて、窓口にも大きい、また誰でも見ることができる、またもっと手軽にいろんなことが理解できるように取り組んでほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃるとおりでございまして、以前から町長からも指示いただいておまして、来年度に向けて今現在、子育て関係とか保健事業関係、一覧で見られるような、一目で見られるようなリーフレットとかパンフレット、またホームページなどに載せて、皆さんがよりわかりやすいようなものをつくっていきたいと思って今考えているところでございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、ホームページの話が出たんですけども、お子さんを持っておられる保護者の意見として、ホームページを見てもなかなかつかめないというわけですね。自分が欲しい情報がどこにあるのかわからない。だから、子ども・子育て支援ならこれを1つのくくりにして、しかも今回は福祉課だけじゃなくて、住民福祉部だけじゃなくて、教育委員会、教育総務あたりも関連するわけです。だから、そういうふうにはまたがってもいきますから、それだけではありません、社会福祉協議会等も当然この関係の事業をやっていきます。それから、例えばファミリーサポートあたりは、シルバー人材センターあたりも入ってくる可能性もある。そうですね。そういうふうにはいろんなところがまたがりますから、その辺もうまく連携されて、もう少しまとまったもの、そないお金かける必要もないと思います。本当にこの間手づくりでつくられたようなものをもっと整備して印刷物とすれば、かえってそういうことの方がわかりやすいかもわからない。その点はぜひ工夫していただきたいんですが、どうでしょう。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 先ほど申しましたように、ホームページも見やすくとは考えておりますし、一覧表で一目でわかるようなもの、多分手づくりで今考えておりますので、そんなにプロがつくったようにはできませんけども、もうちょっと温かみのあるようなもの、

職員がつくれますのでできると思っていますので、またごらんいただけるように頑張っていきたいと思えます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） その点は期待もしておりますし、楽しみにしております。

それじゃ、最後の②の地域医療、介護総合確保推進法制定に伴う介護保険事業、ここの取り組み状況について、まず第6期介護保険事業から説明をお願いします。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今の進みぐあいでございますけども、今、介護保険策定委員会において、現在3回の委員会を終了させていただきました。それで、委員会の中で委員さんに結構な活発な意見が出ております。それで、委員さんからの意見を取りまとめて計画策定の素案というものをつくっております、今回の計画は3年間の計画じゃなくて、2025年問題を見据えながら視野に入れるということで、それを盛り込んでつくっていかなければなりませんので、今までの5期までの事業計画とはまた違った計画となっております。それで、事務局も生き活き対策課の介護保険係とか地域包括支援センターも加わり、今現在、1週間に1回みんな勉強を重ねています。

それと、今回の計画では、6期の介護保険サービス給付見込みや介護保険料の算定を算出するに当たり、新たな地域支援事業における総合事業も盛り込む必要がありますので、それらの点についても事務局と策定委員会の委員さんと協議して計画を進めているところでございます。それで、また12月に間もなく4回目の委員会を開催させていただきまして、そこで素案も説明させていただきたいというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） かなり第6期の介護保険事業計画、従来とは違った方向での取り組みも既に始まっているようです。そういう説明も部長からございました。しかし、往々にしてこのマニュアル、国から示されたいろんな条件、それに沿ったマニュアルを中心に第5期までは策定してこられたと思います。しかし、この後お尋ねしている、例えば地域支援事業、部長、今触れられました、それとか最後に申し上げます介護予防とか生活支援、この辺になりますと、これはいよいよ町がみずからやらなきゃいけない事業というふうに位置づけられました。したがって、国頼みではこの介護保険の事業計画というのはとてもじゃないが、ある部分はそれでいけても一番肝心な部分、特に地域支援事業とか介護予防、それから生活支援、この辺になりますと町みずからがやっていかなきゃいけないと、こういうふう介護保険の制度そのものが変わりましたから。これは医療も含めて変わってきていますから、そ

このところは十分踏まえて、本当に皆さんもみずから勉強もしながら情報も集めながら自分たちがつくるという考えでぜひ進めてほしいんですが、その点はいかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、答弁させていただいた地域支援事業とか予防事業とか、ちょっと私の答弁にまじってくるかもわかりませんが、今おっしゃったように、まずは町の職員が熱くなっていたかかないといけませんので、担当されている職員が、これからはおっしゃいましたように6期計画、今までとは違いますので、担当する職員がまずは熱くなって、上牧町をどのようにやっていったらいいのかということで、各市町村で担当者の意気込みによってかなり変わってくると思います。それで今新しく地域支援事業、言われておりますのには、今までの介護とか予防とかいうことじゃなくて、各小地域、各自治会単位でそういった取り組みを行っていき、小地域で支え合うということを行っていきたいなという考えでありますし、そういうふうな在宅中心のような考えになってきております。

それで、うちの上牧町といたしましても、その準備といたしまして、1月から米山台、また、いつもお世話になりますねんけども桜ヶ丘、ほんでアピタで3回の講演会を開かせていただいて、まずは住民さんにいろんな今回の改正内容とかこれからやっていかなければならないということを理解していただいて、まずは小さな地域から熱くしていこうかなと思って考えておまして、徐々に27年度で全地域を回らせていただいて、そのまた2年後にはそれをもっと充実させていただいて、29年度の新しく介護保険が移行するときになったら上牧町の地域づくり、ある程度つくっておかなければならないと思っておりますので、今、皆、担当している職員一丸となってそういう問題に取り組んでいこうと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、年明けたら3カ所ですか、出向いて、住民の方に集まっていたいで、講演会等、住民の皆さんと一緒にこれからの地域における事業を勉強していこうと、こういうお話ですけども、大変前向きでいいと思います。ただ実際に今度の介護保険の制度に関していろんな情報が、新聞はもちろんそうですし、テレビ等マスコミも含めて、それから皆さんのうわさ話、町のいろんな情報交換の中で出てきております。ただ一様に皆さんがおっしゃるのは、なかなかそら地域で、例えば介護予防とか自立支援とかいうてもそんな簡単にいかへんど、難しいでというのが大方の声です。そういう声を、それが実際の声だろうと思います。特に私どもが住まわせていただいております桜ヶ丘あたりは、新しい住民の皆さんが長年住んでこられた、相当高齢化もしておられると、そういう地域ですから、なかなか

か地域としてのコミュニティというのはいまうまくいってうまくいっていない部分があるという地域です。大変難しいというのが皆さんの一様の感想ですが、その辺はどのように受けとめて進めていけますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） おっしゃるとおりで、上牧町全体で今までは進めてまいってありましたけども、おっしゃるとおり地域地域によっていろんな考え方がございますので、その地域を小さくまとめていくのがこれからの課題だと思います。言われるように、シルバークラブの加入率にしても、策定委員会でもお話出たんですけども、現状を見たらそんなに、全然というほど入っておられません。そういうこともいろんなことを考えまして、今は小さな地域で絶対やっていかなければならない時代になっておりますので、その辺まずは自治会の会長さんにいろんなお話もして、そこにはいろんなボランティアさんとかネットワークとかございますので、その辺をどのようにこれから熱くしていくのかというのは、町が主体となってやっていかなければならないと思っていますので、その辺は5期までの計画ではいろんな地域づくりもという方針も出ておりましたけども、6期についてはそのあたりはもう少し考え直して、やり方もいろいろ考えていきながらやっていきたいなと今思っているのが現状でございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 通告申し上げている項目、まだ2つほどあるんですが、大事な話が出ておりますので、これで終わるかもわかりませんが、私の意見も申し上げて参考にしていただきたいんですが、例えば自治会でですけども、そしたら自治会でくくれるかとなると公園の掃除でやっこさです。夏祭りと、このぐらいがやっこさ。あとは回覧を回す程度。それからシルバークラブのお話が出ましたが、せいぜい5人に1人ぐらいです、ある組織としては。となれば、例えばシルバークラブを例にとると、加入率20%としましょうか、80%の人たちというのは、中には病弱な方もいらっしゃいますが、ほとんどは元気でいろんな活動を自分でやっておられます。そういう個々の元気な方々、結構いらっしゃるわけですね。それはシルバークラブへ参加される以上に、その何倍かいらっしゃるわけですね。個々のそういう人たちをどのように町としては呼びかけて、例えばそういう勉強会なら勉強会に来ていただくのか、あるいはまたいろいろお話をしていられるのか。そこはよほど工夫してやらないと、私にもこうすればこうなるよという、そういう決め手になるような手だてはちょっと思い当たりませんが、やはりそここのところはそういう状況だということをも十分踏まえておやり

にならないと、町が一人相撲をとってしまうということになりかねないので、その点はいかがでしょうね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） おっしゃるとおりで、そういう問題が今までに解決できていたら地域づくりはできておりますねけれども、そういう面で参加していただくというのはなかなか難しいと思います。そのあたりを今、策定委員会でもいろんな話が出ておまして、どういふふうにやっていったらいいのかなということ、まずは自分の健康面を重視して、参加者が自分自身が得するような事業とかをやっていったらいいのではないかと、その事業で参加していただいて、その中からまたボランティアの育成とかということで行うとか、まずは今考えておりますのは地域で健康づくりということで、運動教室とかをやりたいなということをおもっていますけれども、今おっしゃるようにこれといった方法は今のところございませんので、いろんなやり方を試していきながら、来年1年ではちょっとそういうのはすぐには難しいと思いますけれども、2年、3年かけて長い目でいろんな試行錯誤を加えながらやっていきたいというのが今の現状でございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 地域支援事業の入り口あたりでもう時間がかなり迫っております。この話はこれからも大変息の長い取り組みなので、1つはここを一般の住民の方々、特に元気な高齢者の方々、特に60歳代から70前後の方々、相当たくさんいらっしゃるんですね。このところのパワーをどういふふうに引き出すかというのが、これからの上牧町の介護保険事業、特に地域支援、介護予防とか生活支援とか、そのほか周りたくさんあります。それを進めていく上での鍵になるだろうと、個々のマンパワーが。この活用次第やろというふうに思います。そこを十分踏まえて今後も進めていただきたいと思います。その点、部長、よろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） その点、十分に踏まえながら、まずは取り組みやすい事業から参加者をなるべく多くふやしていただいて、その中で助けていただく方、助ける方をいろんな形で分けていきたいということも考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 長い時間にわたりまして、いろんなことをお尋ねしました。丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、6番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、11時5分再開したいと思います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（服部公英） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東 充洋でございます。

現在、我が国は、安倍首相の党利党略による衆議院解散総選挙が行われています。安倍首相は、経済政策アベノミクスの信を問う選挙と位置づけて解散したとしています。GDPが2期連続マイナス成長という結果を受けて、来年4月消費税10%に増税する予定を変更、1年半据え置くということが大きくクローズアップされています。しかし、解散総選挙に踏み切った本来の目的は、政権の維持を2年から4年間に引き延ばすための党利党略を露骨にあらわしたものです。来年4月以降に圧倒的多数の国民が反対している集団的自衛権の行使容認に向けての法整備を力で押し通すために、また、原発の再稼働を進めるために、福島原発の事故原因が明らかになっていない中、一度事故が起これば収束させることもできない、汚染水処理も進まない状況のもとで根強い原発再稼働反対の世論を力で押し切るためであり、さきの沖縄知事選挙で辺野古への新基地建設を争点として戦われた選挙で、新基地建設反対の県民の意思が明らかになったにもかかわらず、民意を無視し、民主主義を否定して、強権的な自民・公明連立政権を維持、発展させるもくろみであることは火を見るより明らかです。

経済においては、安倍首相はデフレからようやく脱却しつつある、このままアベノミクス

を続けると強弁しています。アベノミクスは地域格差を一層押し広げ、貧富の差を広げる経済政策です。日本の経済状況は、消費税を5%から8%への増税による不況です。経済再生の源である国民の個人消費は増税によって伸びておりません。高齢化が早いスピードで進んでいると言われていています。高齢化が進むということは年金受給者や無年金者が増加するということであり、年金受給者は来年度に2.5%削減され、毎年年金が増減されるかもしれないと多くの人が思っております。サラリーマンの当の実質賃金は16カ月マイナスというのが実態です。1年半後の経済状況が不透明であるにもかかわらず、必ず消費税10%への増税を実施するとしています。不公正な税制、消費税増税は、国民を生活苦に陥れるだけです。経済をよくすることなどできません。共産党が一貫して示しているごくごく当たり前のことを実施するだけで、消費税にかわる財源を生み出すことができる。それは、富裕層と大企業が応分の税を負担する税制にすることで、大富豪や大企業応援の政治から庶民、中小企業が潤う政治に転換し、経済を立て直すための選挙にしなければならないと思うわけであります。

皆さん、大企業の内部留保は300兆円と言われていています。日本の借金は地方、国を合わせて1,000兆円と言われております。もうけにもうけて使い道のないお金が大企業は300兆円、日本の借金の3分の1を抱えているというのが現状ではないですか。それを1割、2割、1%でもいいです、2%でもいいです、削減をして、そして給与につなげる、賃金アップにつなげるような施策に変えるべきだというふうに強く主張しておきたいというふうに思います。

それでは、本題に入ります。今回の一般質問は、平成26年度、27年度予算について、教育委員会制度について、学校図書館整備5か年計画についての3点について行います。

初めに、平成26年度の事業進捗状況についてであります。全ての事業について伺うのは不可能です。土木費の事業について、当初予算説明資料で伺います。

資料ナンバー68、道路等に係る委託料として130万、道路整備に係るC B R調査委託料550万、バス停整備工事に伴う測量設計業務委託料300万、道路橋梁設計委託料3,100万、交通安全施策工事220万、道路水路管理補修工事3,000万、道路整備工事7,450万、三軒屋水路改修工事500万、高塚濁線のり面整備工事500万、上牧（役場下）交差点渋滞対策工事2,100万、交通安全対策工事800万、バス停整備工事2,700万、南上牧道路改良工事500万、都市計画基礎調査業務委託料350万、服部台明星線道路改良工事5,500万、各種登記業務委託料200万、小規模住宅地区道路改良工事2,000万、以上の事業について進捗状況をご説明願いたいと思います。また、未発注の場合は発注計画についてご説明を願います。

次に、平成27年度予算編成が進められていると思います。平成27年度の一般会計におかれ

ては、中学卒業までの子どもたちの医療費を無料にと要望してまいりました。それが実現する議案が今議会に提出されており、当面の住民の願いが実現しました。私たちは、機会あるごとにこの問題を要望してまいりました。住民の皆さんとともに大いに評価したいと思います。国民健康保険会計におきましても、資産割を廃止して保険税の軽減される点についても、私たちは高い国保税の軽減を住民の皆さんとともに要望してまいりました。国保の軽減についても評価したいと思います。教育の充実の一環として、クラブ活動費の増額や楽器の修繕増額や環境改善等の要望もしてまいりました。これらについても新たな予算で実現することを期待したいと思います。各課におかれましては、新たな重点施策の計画があればぜひ共有させていただきたいと思います。また、税を含む公共料金の見直し計画等があればご説明をお願いいたします。

大きな項目の2つ目は、教育委員会制度についてであります。ことし6月教育委員会制度、地方教育行政の組織と運営に関する法律を定める法律が改正されました。当初、教育委員会そのものを廃止する案が提出されたが、広範な人々が反対を表明し、教育委員会の廃止は見送られ、教育委員会制度を残した上で、1、首長任命の新教育長、2、首長の教育大綱制定権、3、総合教育会議の3つの新しい仕組みが加わりました。しかし、教育委員会制度が残されたということは、教育委員の集まりである教育委員会が最高意思決定機関であり、約半世紀ぶりに教育委員会制度が変わる節目です。教育委員会がどう発展させるのかが問われています。上牧町の教育委員制度を、次に「の」があるわけですが、申しわけございません、この「の」が誤字ですので削除をお願いいたします。教育委員会制度を今後どのように発展させていくのか、質問をいたします。

3つ目の大きな項目の学校図書館整備5か年計画についてであります。2007年度から学校図書館図書整備5か年計画に続き、2012年度から2016年度の5か年計画として、1、学校図書館図書標準の達成を目指す。単年度約200億円、5か年で1,000億円の措置が講じられています。2、新聞を活用した学習を行う環境を整備するため、全国の公立の義務教育小学校に新聞1紙を配備する経費として単年度約15億円、5か年で約75億円を講ずる。3、全国の公立小・中学校に学校図書館担当職員（学校司書、常勤または非常勤で専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。教員やボランティアは含まない）の配置に要する費用として、1年度当たり150億円の措置を講ずるとされています。これらの必要経費は地方交付税措置を講ずるとしております。上牧町の現状についてお伺いいたします。

再質問におきましては、質問者席から行わせていただきます。どうかよろしく願いをい

たします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、まず事業でございますが、事業の多くは国の補助金を活用した事業となっております。そのことから国の補助金を着手するに当たりましては、国への補助金、それから申請等々ございまして、どうしても大きな事業につきましては下半期になっているというところでございます。それと、項目たくさん今ご質問いただいたわけですが、大きくまず捉まえた形でご説明させていただきたいと思っております。

まず、大きな道路の整備でございますが、この部分につきましては委託の方も完了しまして、現在、補助対象事業については全て発注し、2カ所が整備は終わっております。それと先般、委員会の中でご説明させていただきました単独部分になる部分でございますが、この部分につきましても、地元自治会と調整させていただきまして、今2カ所の工事発注に向け積算をしておるところでございます。

次に、バス停の事業でございますが、この部分につきましては、当初予定しておりました金額よりも国の方の補助金内示額が半減をしております。そのことから、考えておりました役場の停留所、それから三軒屋と考えておりましたが、この部分については役場の停留所のみの工事を実施したいと考えております。現在、委託・発注してございまして、積算次第、発注したいと、このように考えております。

それと、橋梁の設計の部分でございます。この部分につきましても国の方の補助金、これが予算額よりも減少しておりますが、この部分につきましては現在2橋、つくも橋、それから外町橋、その部分の耐震並びに長寿命化の設計を行っておりまして、もう間もなくその設計については完了すると。来年度考えておりますのは、この部分についての工事を実施したいというふうには考えております。

それと、三軒屋水路でございますが、この部分につきましても、農繁期について事業はできませんが、現在これは発注いたしまして、工事に取りかかるよう受注者が今調整を行っておるところでございます。

それと、南上牧の水路でございますが、この部分、実施すべく担当職員の方で測量並びに調査をしておりましたが、今回補正で計上させていただきましたとおり、業者に発注で設計等を行わなければならないということになりましたので、現在その部分で取りかかっているところでございます。

それともう1点、高塚濁池線でございますが、この部分につきましては現在、隣接する土

地の所有者がおられまして、またそれを使用されている方もおられるという形で、現場で立ち会いも行いまして、実施するかどうかというのを今両者とお話し合いをさせていただいて、こういう状況でございます。

それから、役場下の交差点の部分でございますが、この部分につきましても工事は発注をいたしまして、前を通られたときにご承知かもわかりませんが、現在工事をやっておるところでございます。

交通安全対策工事、これにつきましても、交差点のびょう、それからお気づきかもしれませんが、下牧高田線、役場から下牧の方に向いていく工事でございますが、この部分について反射板等の設置等も完了しております。それから通学路についてのカラー舗装等々の工事でございますが、この部分についても現在調整しておりまして、実施箇所、南上牧、それから服部台で実施すべく今積算をしている最中でございます。

続きまして、都市計画費の方でございますが、この部分につきましては街路濁明星線でございます。この部分につきましては、本年度から事業を再開するに当たりまして事業認可の取得、これが必要となることから、県の方と協議を重ねまして26年の9月の26日に事業認可の変更を承認いただいております。それから国に対する補助金の申請等々の手続を経まして、現在、測量設計後の発注並びに用地回収につきまして、今も契約の手続、これに取りかかっているところでございます。ただ、国の方の補助金の内示額が当初予定しておりましたところの事業費の半分ぐらいの内示額となっております。設計が完了次第、工事に取りかかりたいと考えておりますが、残金といたしまして、予定しております工事については約1,300万程度になろうかという形の方で今しておるところでございます。それと、先ほどから申しておりますように国の内示額、これにつきましては各事業とも当初予定しておりました額を大幅に下回るということから、年内いっぱい県を通じまして少しでも採択していただけるように事業費の拡大をお願いしているところでもございます。

もう1点、住環境整備事業、これについてもございまして、これも当初予算では2,000万円の工事と計画しておりましたが、国からの内示は1,800万円となっております。それと、昨年やっておりました工事についての追加部分について300万円程度支出しておりますので、この部分についても残の1,460万円程度の工事、これも今現在積算中でありまして、積算が完了次第、発注したいというふうを考えております。

以上が先ほど多く質問していただきましたが、主な事業についての進捗の状況でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 順番があっちこっち行ったもんやから質問者もなかなか頭がこんがらがとるんやけども、それは大方のことを聞いたからええということで、要は国からの内示の金額が明確になっていないという部分があると。ですから、事業はそれなりに進めているけれども、全て予算額どおりには進んでいないという理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） はい。今申されましたように、予算計上しております額に対しては執行率は低くございますが、国から内示としていただいております部分につきましては、おおむね補助でも75%から80%の現在契約執行率となっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今のところお聞きした中では、ほぼ発注、それから積算中ということで、積算が終わり次第、発注できるという状況になるということなんですが、これはその状況で3月31日までにそれら積算された部分は事業発注して事業完了できるというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 工事の方はたくさんございますが、完了している部分も多々ございます。現在、担当の方で手分けをして積算をしておりますので、現在思っておりますのは、3月までに全て完了したいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 1点、答弁違ったのが、高塚濁線のり面整備工事というのは、これは隣接をしているところとの協議がついていないというふうに理解したらいいんですか。そのために工事ができないというふうに踏んでいいんですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ついていないと申しますか、この部分につきましては、当初調べましたところ、隣接する所有者さんが別の所有者さんになっております。と申しますのは、この部分につきましては、所有者さんが当初あった部分から現在の所有者さんになっておまして、その部分の中で今ご商売されている方がお借りされておるという形になっております。それで、町の方は公社から引き継ぎました部分、この部分の町の境界、それを再確認の立ち会いをお願いし、これもしていただいております。それから、その部分について工事を行おうとしている旨を概要等説明させていただきまして、今その部分について工事をするか

どうかというところを協議しておるというところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。それはいいんですが、ところが1点、お話の中であれなんですけども、まず町が売ったんですよね。売ってはならないところを売ってしまった。公社かどっかわかりませんが。結局それを、その分の面積だけ公社がまた買い戻したというんでしょうか、なったというのが経緯ですよね、これは。そしてそのときに境界だとかいうのが全部明らかになって、面積出て、買ったんじゃないんですか。一旦売ったやつをまた買い戻したわけです、この土地は。そやからこれ、菊月さんが常務理事のときの話じゃないですか、ここの部分は。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 公社から町の方が引き継ぎまして、その部分の中で今ある部分の面積もわかっておりますし、そのときの図面というのもわかっております。そのことから、現在その引き継いだ土地に隣接する方の所有者を調べましたところ、今、議員申されました、買い戻した所有者とは違う方がお持ちになっております。そのことから、今所有になっている方、それから使用されている方、その方と工事の実施等々についてお話をさせていただいているというところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） もう一つようわからんな。経緯というのは、初めのりがありましたと。そしてそのりを削ってまで売ってしまいましたと。ところが、この線というのはのりが道路としては必要やないかと、そんなところまで売ってしまったかというような話になって、そしてその分だけ公社の方は売った分だけ買い戻したということじゃないですか。ですから、面積も境界も全部わかった上で買ってお金を支払っているわけでしょう。そやから工事する、工事しないはちょっとおきましょう、そうでしょう。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 私は直接それにかかわっておりませんからなんですけれども、ただ引き継ぎ等を受けた段階で調査したところ、今申されたようなことだったというふうには思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 私の疑問に思っているのは、面積、そしたらそのとき、金額忘れてしまいましたんですけども、幾らで買い戻したかというのはちょっと忘れてしまったんですけ

ども、その金額を出すためには売った部分のところの分の境界だとか明示だとか、そういうのはきちっとわかっておった上で買い戻したというのが当たり前の話ですよ。もしそうではなかったと言ったら、これまたややこしい話になるんですわ。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 確かにその部分についてはきちりした図面も残っておりまして、先ほどから申しておりますのは、そのピンを復元して、現所有者さんとここまでが所有地なんですよという形を確認していただいたということでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） お話によっては今年度できるかできないかわからないということで、ということになれば3月までにこの分は減額されるということになるんであろうなというふうに想像をしておりますので、以降、これ、結果についてきちっと報告をしていただくように。せっかくの予算を、審議してそして計上されたものであるわけですから、それなりに議会にはきちっと説明して減額理由を明らかにしていただくと、こういうふうにしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今申されましたように、この部分の線につきましては、結果どういうふうな形になって、例えばこの事業については先送りと申しますか、しないならしないと、やるならやるという方向をお示しさせていただくとともに、先ほどから主に補助事業についてのこれまでの国の予算額等々、ご説明させていただきましたが、各事業につきまして、予算が幾ら組んでおり、国の示された内示額が幾らで、事業としてどういうふうになって、どういうふうに執行しているというところを3月議会で整理させていただきまして、予算額増減等、お示しさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひよろしくお願ひしたい。しかし、もう一言言っておきますけど、この道路のところなんですけど、さっきののり面の道路のことなんですけど、あれは危険だということでのりに早くしなければならぬというような状況で買い戻したという経緯がありますので、このまま放置されるということは、のりがあつたやつをのりを切ってしまったから危険だということ、あれを買い戻したという部分もあるということです。ですから、今の垂直のままでいいという話ではないわけでしょう。のりが要るという話やったでしょう、あれは。ですから、そこの部分も考慮に入れて工事する、しないというのを早く決めていた

だきたいというふうに思います。よろしいです。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今申されたとおり、考慮してやる、やらないを判断したいと思っています。ただ、現在つくられておる構造物、これについて、のり面については安全ということとは申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） じゃ、買い戻す必要なかったわけやねんけど、安全やったら。一旦売ったやつを、ここまでののりがあった、こんなところまで売ってしまったんだ、危ないからだということで買い戻したというのが経緯じゃないですか。そしたら安全であるなら買い戻す必要なんかなかったわけじゃないですか。あのとき木内議員もおっしゃいましたよ。のりやから、まさか平地とのりと同じ値段であるというふうなことはないやろなとまで質問の中でおっしゃっていた土地ですよ。そういうこともあるので、きちっとしていただくということをお願いしたい。

次に、先ほど申しました新たな事業があるのかどうかということで、1つはお聞きしたのは、部長のところだけではないんですけれども、先に言うておきます。部長のところではあれですね、つくも橋だとか外町橋を検査が終わって、新たな年度で事業を発注していくということが今度はこれは大きな事業となるということで理解してよろしいですね。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 橋梁につきましては中長期計画の中でも随時検査をし、それから現在は長寿命化計画の策定が終わっております。その中で優先順位をつけてやっていくわけでございますが、予定どおりと申しますか、つくも橋、それから外町橋、この結果も出ておりますので、その部分について補強、それから長寿命化の工事をまず最初にやっていきたいと、このように考えているところでございます。

○11番（東 充洋） 了解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど東議員の方が檀上の方で質疑をされました中につきまして、堀内議員の中でも重点施策という大きな部分については説明はさせていただきました。先ほども申しておりますように、今、各課についての予算要求を取りまとめながら調整をしながら財政担当課の方で調整をしております。おっしゃっているように、大きな部分については

先ほど申しましたけども、部活の部分とかそういう部分についてはまだ今取りまとめをして
おる状況ですので、今後、各現課とのヒアリングをしながら、またそれについて緊急順位を
つけながら予算計上をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 了解しました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、ここでの項目は公共料金の見直し等はあるのかどうかということなんです。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほども堀内議員の中で、現在の第6期介護保険の事業計画につ
きまして、委員会を立ち上げて平成27年度から29年度の3カ年の契約として介護保険料の試算
等、策定をされております。その中で、ここでの引き下げ、今議会の方で上程をさせていた
だいて今審議をしていただいているところでございます。それとほかの公共料金につきまし
ては、見直しについては現在聞いておらないという状況でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 了解しました。ありがとうございました。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 教育委員会制度の改正につきまして、法律が改正されました。その
主な改正点につきましては、先ほど東議員の方から3点を挙げられましたとおりでございま
す。それを踏まえた上で、上牧町の教育委員会制度を今後どのように発展させていくのかと
いうご質問であったと思ひます。この件につきましては、今回の教育委員会制度の改正にお
きまして、先ほど議員がおっしゃいました大きな3点以外にもう1点、教育委員会の委員さ
んの方から教育委員会会議の招集を請求できるという制度が新たにできました。これにより
まして、今まで事務局が用意した案件についていろいろ議論をしていただくのが主だったわ
けでございます。それが委員会からも議題が提案されるようになり、さらに教育委員会の審
議が活性されるものというふうに期待をされているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） まだ条例の改正も多分3月に行われるのかなというふうに思ひんです
けれども、その前にお聞きしたかったんですけども、浅井教育長、それから今中町長の中
での新たな法改正によって、住民、または議会が心配することなどは何もないというふう
に私自身は思っているんです。新教育長においても町長にしても、かなり大きな力をこの改正に

よって得ること、得るといったらおかしいんですけども、があるんですね。ところが、町長の一貫した考え方なんかもお聞きしていたら、町長だけの代で教育を云々というようなことは余りなじまないであろうというお考えも示しておられましたので、その点については今の体制では何ら心配はないと。ところが、町長にしても教育長にしても、未来永劫として町長であり教育長であるということはないわけで、やっぱり長い歴史の中ではいろんな教育長やまた首長がなられるというような状況もあるということで、そういう状況のもとでやはり今回改正の中でやられた、この文部科学省初等中等教育局長前川喜平さんという人から通知が出されている地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての通知というのがあるんですけども、ここでかなり具体的に書かれておりました、ここに書かれていること、この留意事項なんかをきちっと読んでいけば、今までと確かに変わるんですけども、やはり教育委員会が中心となって運営、また会議などを進めていくということには変わらないんだということが明確に書かれているわけですね。町長の権限のところにおきましても、やはり予算に伴うことだとか、それからいじめから始まった話ですので、そういう特異な状況のときには町長、教育長が両輪となって開いていくということがうたわれておりました、それがいいのかなというふうに思います。

そういう中で、例えば教育委員会の具体的な改革を活性化するためにはどうしたらいいのかということで、教育委員の方々が保護者、それから子ども、教職員、住民の不満や要求をつかんで自治体の教育施策をチェックして、そして改善をしていく。こういうことをここにも書かれているんですね。それを一挙には難しいとは思うんですけども、そういう活性化も必要ではないかなというふうに思うんですけども。

また、もう1つは、会議の公開。それから教育委員の待遇。学校に出向いたりとか、そういう日常に教育委員の方々が今まで以上に動いていただくということになれば、待遇の改善だとかそういうことも考えなければならないのではないかなと、そういう支援も行政としては必要ではないか。そして教育への見識だとか専門性を持つ人物の確保、教育委員会の役割が実際に果たせる体制をつくっていかなければならないというふうに思うんですね。そういう中で、会議の公開ということで、通知では教育委員会会議の議事録の作成及び公表を努力義務にとどめた。その趣旨は、職員数が少ない小規模な地方公共団体における事務負担等を考慮したものである。しかし、原則として、会議の議事録を作成しホームページ等を活用して公表することが強く求められているということになっているんですね。これはぜひ上牧町の教育委員会もこのように努めていただきたい。なぜならば、議会がやっているわけですか

ら、このようにネット配信までしているということで、それぞれ議員も努力しながら一つ一つの議会の改革を進めるために努力しているということがあるわけですから、ですから教育委員会もぜひこれらに取り組んで、住民の皆さんの要望などを取り上げ、そして大いに行政のチェックをしていただくというふうにさせていただきたいというふうに思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに議員おっしゃるとおり、法律が改正されまして、議事録の公開に努めるようにという努力義務が課されました。法律の趣旨を十分理解した上で努力したいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それともう1つは、会議の傍聴は今も委員会のときは、来ているのかどうかは別として、希望があれば傍聴はできるというシステムになっているということではないんですね、今も。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 原則公開でございます。ただ、個人情報との関係、子どもたちの名前が出てくるような場合は非開示にできるということになっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。そういうことはやられているということですので、もう1点、ここからちょっと生臭い話になるんですけども。政治的介入から教育の自由と自主性を守ることが今後強く求められるということなんですけれども、これについてはどうお考えになっておりますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 初めに、冒頭に議員さんが申されました3つの大きな改革の中で、総合教育会議というのが新たに設けられました。これが今言われている部分かなと思います。今まで教育委員さんだけの教育委員会とは別に、新たにそこへ町長が入って審議する、首長と教育委員会の交流を図る場です。そこで首長の権限が強く反映されるんじゃないかという懸念があるということであると思います。この件につきましては、教育委員会は1人1票で、多数決で決まるんですけども、この総合教育会議の考え方は、教育委員会で1票、町長で1票という考えらしいです。その中で合意を目指して議論していただくわけなんですけれども、合意に至らない場合は先ほど言われました大綱の制定で、これなんかで合意できない部

分があったと仮にした場合は、大綱は町長が制定できます。ただし、合意できなかった分については教育委員会はそれに従う必要はないと。独自で今までどおり最高責任者は教育委員会ですから、教育委員会独自で決めたらいいということでございます。総合教育会議で合意できた分については、町長並びに教育委員会、双方努力して合意に基づく施策を実施するというようなことになっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですね。おっしゃるとおり、ここに書かれているというふうに思います。やはり教育委員の方々の意思決定というのが大きく反映されるということには変わりないということですので、その辺は安心かなというふうに思っております。

次に、新教育長と教育委員会のどちらに根本的に権限があるのかということもあわせてお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 先ほども言いました、新教育長も教育委員も1人1票でございますので、教育委員会は多数決でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ということで、暴走はとめれる要素がここにあるんですよということが書かれているんですね。わかりました。

短い時間で申しわけなかったんですけども、3月に多分条例が、どこまでの条例が書かれるのかというのがちょっとわからないんですけども、全議員が審議するということになるかというふうに思いますので、この際、半世紀ぶりの改正ということになっておりますので、本当に教育委員会が今まで以上の活躍の場が広がるようにぜひお願いをしておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） ほとんどの議案につきましては規則等の改正ですのかなと思っておりますけれども、3月までにきちっとした案を出したいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ありがとうございました。

引き続き、それでは3つ目の項目、学校図書館の整備5か年計画についてお伺いをいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 学校図書館の5か年計画ということで、今、蔵書数どのようになっているかという報告をさせていただきたいと思います。

まず、上牧小学校で図書の場合は図書標準が1万1,560でございます。当年度の蔵書数が1万1,917、達成率は103でございます。第二小学校が、図書標準が1万560、蔵書数が8,760、達成率が83%。第三小学校の標準が9,560、蔵書数が8,519、達成率が89%。上牧中学校の図書標準が1万3,120、蔵書数が1万1,637、達成率が89%。第二中学校の標準数が1万160、蔵書数が1万516、達成率が104%でございます。

ちょっと第二小学校、達成率が低くなっておりますけれども、去年廃棄が行われたためだろうと思っておりますけれども。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それでもう1点、上小、第二小、三小、上中、それから第二中学校の学級数を教えていただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 学級数は、普通学級が上牧小学校が22教室で、特別支援学級が2、合計24。第二小学校が普通教室で16、特別支援学級が3、合計19。第三小学校が普通教室12、特別支援学級が4、合計16。上牧中学校が普通学級12、特別支援学級が5、合計17。第二中学校が普通教室が5、特別支援学級が6、合計11教室でございます。

○11番（東 充洋） それで、これに一応この表で学級数によって小学校、中学校の蔵書数の標準がここであらわされているということで、これに対しての80%を103%にというような数字が今述べられたという理解でよろしゅうございますね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。

それでは次に、新聞を活用した学習を行う環境整備にしておりますが、どのような状況になっているのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 新聞の購読料につきましては、別予算で小・中学校5校全ての学校で新聞を購入していただいております。それで社会科の授業等に活用をさせていただいたり、あるいは地域の新聞でしたら上牧町内の学校の記事が載ることがございますので、そういう

場合は掲示板に掲示したりということで活用させていただいております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） お聞きしておきます。

学校図書担当職員（学校司書、常勤または非常勤で専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。教員やボランティアは含まない）は配置されているのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 各小学校3校には、学校司書の資格を有する教員は3校とも配置しておりますけれども、これはいずれも教科担任との併任でございまして、専任の職員は小学校、中学校とも配置はできておりません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。学校の図書館、小・中学校なんですけども、ここにはパソコンは設置されているのでしょうか。子どもがさわれる。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） パソコンで検索して図書の貸し出し等に使うパソコンは設置はされておるんですけれども、自由に検索できる図書館にあるようなパソコンはたしかなかったというふうに記憶しております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 検索するパソコンがあるというだけで、あと自由に子どもたちがさわれるというやつはないということですね。わかりました。

これらについて総務にお伺いするんですけれども、地方交付税でこれらが参入されてきていますよね、これらの費用が。それで大体この図書費用といわれるものに大体上牧町は交付税として幾ら算入されてきているのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 一般質問にございましたので、項目に書いていただいておりますのを調べてきております。これは入ってきた金額というものはわからないんですけれども、小学校の場合、児童数が690人、学級数が18学級と想定した場合は、地方交付税措置額が69万3,000円、新聞代を入れますと75万6,000円ということで、中学校の場合は生徒数が600人、それから学級数が15学級と想定して、交付税措置額は1校当たり97万2,000円、新聞代を入れますと103万4,000円が交付されているということになっております。ただし、先ほども言いましたように、上牧町では600人を超すような学校はございませんので、マックス今申し上げ

ました金額、実際金額については残念ながらわからないというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） そういう中でなんですけれども、これは今言った専門的な司書の費用は交付税算入されていないということですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 図書購入費とは別に、図書館職員を配置する費用といたしまして小学校で46万8,000円、中学校で46万7,000円ですね。

○11番（東 充洋） 1校当たり。

○教育部長（竹島正智） はい。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、今おおよその金額だったわけなんですけれども、それで各学校に支出している、上牧町の予算化されている金額と、交付税算入をされてくる金額と比較した場合、どちらの方が多いんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 先ほども言いましたように、交付税で何ぼ入っているかというのはわからないということなんですけれども、生徒数等に換算しますと、図書購入費につきましてはおおむねいけているのではないかと、新聞代も購入できておりますので問題ないと思います。ただ、先ほど申されました職員の配置につきましては、できておらないというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。これを言いたかったのは、これも含めて交付税算入されてきますよと。ところが、なかなかこれは学校図書用の費用として使うということにならず、一般財源として使っているのが大方の自治体のやり方なんだと。ですから、もしそういう本当に先生を配置するだとかというような状況になったとき一考しなければなりませんよ。やっぱり交付税算入の部分があるんやから、それを大いに利用しなくてはなりませんよということが必要なのかなということで、一般質問をさせていただきました。やはりこういう違った観点から物事を見るのも必要なということもございまして、一言申し上げさせていただきました。学校教育、それから教育委員会等々、上牧町におきましてもいろんな施策が今後起こってくるというふうに思いますので、上牧町の発展というのでしょうか、子どもたちのためにこれらを大いに活用していただきまして、伸び伸びとした子どもたちを育てるよう

な、育むような町に取り組んでいただきたい。町長、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時とさせていただきます。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。



◇辻 誠一

○議長（服部公英） 次に、3番、辻議員の発言を許します。

辻議員。

（3番 辻 誠一 登壇）

○3番（辻 誠一） 3番、辻でございます。

議長の許可を得ましたので、通告書に従ってお聞きします。私の質問は大きく3つ。

1つは防災について。突然襲いかかる大地震発生時に町指定の避難所が実際に有効に機能するか検証するため、災害時避難所開設訓練、そして子どもサバイバルキャンプが、上牧町協働のまちづくり公募型補助金を受けて8月23、24日に第二小学校の体育館、グラウンドで実施されました。結果、幾つかの問題点が浮上しました。それらの対応について、町の考え方をお聞きします。

1つ、町が想定している地震規模と被害程度。2、アクセス、すなわち開錠、鍵をあけること、特に夜間の場合。3、体育館天井からの落下物。4、トイレ洗浄水。洗浄水というのはトイレを洗う水のことでございます。5番、すみません、字が間違っていました、「災害時」でございます、災害時要援護者対策として福祉避難所、福祉避難室はどうなっているか。6番、避難所として備える備品についてお聞きします。

そしてまた現在、鋭意、庁舎の耐震工事が進められています。また、小・中学校の耐震補

強工事もほぼ完了したと認識しています。今後の予定についてお聞きします。

1、庁舎西館、第一体育館、第二体育館。2番、保育所、民営でございますがその他、子どもの集まる場所ですね。それから3番、庁舎の床、配線で歩くのに大変困難な状況かと思えます。そしてここには書いてございませんが、非常時の発電システムについて、本来12月の本会議で補正予算のところでお聞きしようと思いましたが、それよりもこの方が適切だろうと考え、ここでお聞きします。事前には理事者側にはお伝えしていますので、非常時の発電設備がどうなっているか、これをご答弁ください。

2つ目は、自然環境についてです。上牧町には残すべき、また整備すべき美しい自然環境があります。新町、南上牧、五軒屋の里山風景、私は特に新町のつくも池付近から朝日や夕日に輝く葛城山や二上山を見るのが大好きです。そして南上牧チチブ池の紅葉、五軒屋の実りの秋など。ここでは特に最近町民の関心事である滝川の浄化に対してお聞きします。これまでNPOをお願いしているというようなご答弁がございましたが、町自身が積極的にならないと一向に前に進みません。どのように取り組んでいるのかお聞きします。

3つ目は、文化教養について。ペガサスホールの再開と図書館活動についてお聞きします。早期健全化団体から脱却し、土地開発公社も解散させ、大型商店もでき、上牧町にも未来が出てまいりました。ご辛抱いただいた上牧町民には、今後は心の豊かさを醸成すること、すなわち文化、芸術、教養等の振興が望まれます。そして上牧町に住んでよかったと思われるように、ペガサスホールの再開にはできるだけ費用をかけず、使用目的も興行的な催し物はずせず、町や学校の行事など、また町民のための催し物ということで進められていると理解しております。しばらく休館していたので、修復や補修工事も予想されます。ペガサス開館事業で中長期の財政計画では1億円ほどの修理費、その他設備の補修が見込まれています。しかし、実際あけてみれば費用増も予想されるかもしれません。町長も2,000万円くらいの経費はやむを得ないと見込んでおります。が、利用してもらわないと意味がありません。また、上牧町に若い方に来ていただけるよう近隣の大学生にも利用を期待したいと町長は言っておられました。私も大賛成で、短期的にも若い方が上牧町に集まってきてほしい。そして上牧町が活性化する。大学や文化祭やクラブの演奏会などに利用していただけたらよいと考えます。一方で上牧町にもプロ、セミプロ的な音楽家や多様な部分で音楽家等がおられます。ぜひ町民のリサイタル、あるいは文化クラブの発表会がペガサスホールで開催できればよいと思います。そしてこけら落としの暁には、それらの町民の音楽家たちが発表していただければいいなど期待します。そのため、何と云っても使用料金システムが鍵を握るでしょう。

そしてまた足の問題、すなわち交通手段です。駐車場やバスの便なども重要な要素です。ペガサスホール再開は、今後の上牧町の財政問題で大変重要な位置づけを持っています。失敗は許されません。また、計画が甘かったと過去の二の舞になりかねません。再開に向けて動き、二、三年やってみる。そして立ちどまって修正をかけてみる。5年後のまた見直し、そしてそのころ本当にだめであれば、無用の長物として取り壊すくらいの覚悟で町の各担当者は進めていただきたいと思います。

また、図書館活動につきまして、特に子どもの読書について、本が好きな子は学校の成績もよいと聞いております。なぜなら活字を読みなれていて、その活字を読書で読むことによって内容背景が頭に浮かびます。理解する訓練がおのずとついてくる。それはとりもなおさず、試験問題で何を問うているのかすぐ理解できるからであると思われまます。読み、書き、そろばんとはよく言ったもので、デジタルの世界同様にアナログの世界も大事であると思えます。最近の子はネットで調べてわからなければ諦めるようです。アナログ的に解を求める態度が望まれます。それが子どもたちの学力向上につながるでしょう。先生の指導力だけでなく、幸い上牧町の図書館は蔵書こそ少なくとも子どもの本読みには努力がなされていて、おもしろい本も多いと思います。また、一般の方との場所が離れているため使いやすい、河合町や王寺町と決して引けをとらない、むしろきめ細かく配慮が行き届いているように思います。図書館長は河合町、王寺町は兼務です。上牧町は専属です。いろいろなアイデアを出され、さらなる発展が望まれます。

以上、再質問は質問者席でやらせていただき、理事者側には端的なご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） それでは、順次お願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 1点目の町が想定している地震規模と被害程度ということでございますけれども、これにつきましては上牧町の地域防災計画の中で1つは内陸型地震、それと海溝型地震、2つの地震を想定しております。

まず、内陸型地震におきましては、予想震度といたしましては全町で震度6強を想定しております。死者につきましては20人から30人程度、重軽傷者は300人から400人程度を想定しております。木造建物の全壊率は7から10%程度、全壊の建物数は600から900棟を想定しております。それと炎上出火及び焼失建物の件数といたしまして、炎上出火件数につきま

しては7から10件程度、焼失建物件数は70から80件程度と予想をいたしております。

それと、先ほど言いました海溝型地震における被害といたしまして、これにつきましては町内のほぼ全域で震度5強の揺れが想定をされ、建物の全壊がゼロから3程度、人的被害につきましてはゼロと想定をしているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 確かにそのとおりといいますか、奈良県の地震災害想定書平成10年のところにも書いてございます。これはいいんですが、この情景を皆さんが想定していただけるような指導をしていただきたいと思います。といいますのは、これぐらいの地震が来ますと全域になります、上牧町だけじゃございませんね、ご承知のとおり。どうなるか。道路の寸断とか、幾ら耐震補強してもわかりませんね。道路が寸断、車が通れない、ガソリンもない、そのような状況をしっかりと共通認識として皆さんにお伝え願いたいと思います。といいますのは、先日の避難所開設訓練のときでした。ある自治会長さんが「いや、そんなんやってもらわんでも、息子さんが、知り合いがすぐ隣の町とかどこか近くにいるから助けに来てくれるよ」とか、こうじゃないんですよね。すぐ来れないんですよね。じいさん方はみんな犠牲者ですよね。理事者側の方が、ご家族が埋まっていたらまずそこから助けてそれから役場へ来ないかんと思いますね。ですから今、数字的にいろんな、6強、何がどうだとかももちろん大事なんですけど、その辺の認識ですね。なかなか脳裏に浮かばない、普通の方はね。こういう状況になるんですと、もう一度東北じゃなくて東日本じゃなくて阪神淡路に戻って、こういう状態なんだよということを指導していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今の件に関しましてでございますけども、基本的に今想定等の状況を説明させていただきました。これにつきましては、数字的にはさほどという部分ではございますけれども、やはり基本的な部分、自助、共助、公助という部分がございまして、その中で備蓄につきましては自助の中で、今までは3日程度という話もございましたけれども、先ほど辻議員おっしゃるように上牧町だけが被害を受けるという部分ではございません。やっぱり全域に相当な被害も出てまいりますので、昨今言われていますのは10日前後の備蓄を各自備えていただくという、これの啓発も一つ大事なことは考えております。それとその中で今言いましたように、共助の部分についても、自主防災組織も今、上牧町の中で相当組織をつくっていただいて活動もしてもらっております。その部分の活用もまたあわせて、今後起き得る災害に備えていろんな部分の中で協働しながら対処していくというのも1つかなと思

いますので、それにつきましてはいろいろな部分で啓発をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） るるおっしゃりましたがそのとおりで、限界がございます、理事者側は。共助、これを我々町民が言わないかんのね、共助が一番大事だということをね。阪神淡路での大教訓でございます。

話題変えますが、地域防災会議ですか、今年度3月までにはおやりということで前回お聞きしましたが、その予定と、私、その会議を傍聴させていただきたいなど。先ほど教育委員会の会議に傍聴できるというようなことでしたが、防災会議も傍聴できるものと思いますが、ご答弁ください。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） この件につきましては、地域防災計画の見直しをしているところでございます。前回の一般質問の中でも、年度内に1回は開催をして協議をしていただくというような説明もさせていただいております。ただ、今見直しについてまだまとまっている状況ではございません。それをまとめた段階で案として上程をしたいというふうに考えております。ですので、これについては年度末には開催をもっていきたいと考えております。ただ、それと傍聴の件でございますけども、これにつきましては別段傍聴を拒むものではございませんので、別段問題はないものと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。よろしく申し上げます。

2番、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 鍵の管理でございますけれども、一応、学校と教育委員会で現在鍵の管理を行っていただいております。災害時におきましては、迅速な対応が必要となりますので、総務課にもスペアのキーを備える方向で今調整をしているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 前から同じようなことを聞いて申しわけないんだけど、これ、私が思うには、できれば近隣の自治会長さん方にも渡しとって、どーんと真っ暗なときに来たとき、例えば夜間に大変なことになったら、皆さんなかなか招集かかりませんよね。そういうの、危機管理というかな、それくらいはお考えいただいて、誰でもアクセスできるというように

しておいていただきたいなと思うんですが、その辺はどんなもんですかね。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 各地元の集会所につきましては、今指定管理者という形の中で自治会長さんが管理をされていまして、避難所に係る開錠についてはその辺は問題ないだろうとは思っております。ただ、今おっしゃいますように学校施設になるといろんな問題もございまして、そこはまた教育委員会との協議をしながらまた調整をしていきたいなどは考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 前向きにお取り組みください。お願いします。

3番、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 第二小学校の体育館の落下物についてというご質問でございます。

これにつきましては、27年度で予算要求して財政と協議をしたいというふうに今のところ考えているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） どのような工事になるのかな。何かぶら下がって、たまにこんなんがひらひらひらと落ちてくると。発泡ウレタンというんですか、そう固いものじゃないんだけど、寝てるときにこんなんがうわーっと落ちてきたらかないませんね。こんなことがあったもので、本来は体育館でやるんだっただけで、片岡台3丁目の自治会長さんのご厚意でコミュニティセンターで泊まることをやったわけなんですよ。どのようなことをなされます。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 工事の内容なんですけども、床もこの間、今年度、工事も行いました。天井の工事なんですけども、コンパネを引きまして移動式の足場をしまして、その移動式の足場の上に作業員が人力でそのやつを剥がしていくという工事になります。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 細かいところまで、足場までありがとうございます。剥がしちゃうということですね、とるということですね。わかりました。

ついでに、あそこ電気がついていますね、球が。入れたときにガンッと当たってぐしゃつとぼろぼろと落ちないように、何かその辺の設備がいま一つよく見えない。最近、上中、あ

そこでDIGがございましたので拝見したら、非常に防護みたいになっている。それから、この間土曜日だったかな、奈良市の青山地区の学校に行ったんだけど、学校は古いんですけど、体育館も古い。けどしっかりこういう電灯のところにこんなちょうちんみたいな傘があつて、防護にちゃんとなっているなと思いました。その辺の点検もお願いしたいと思うんですけど、いかが。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 体育館の照明器具につきましては、耐震補強工事のときにリフトでおりてくる方式に変更させていただいております。地震のときに揺れて大丈夫かという質問です。その辺はもう一度確認をしたいと思います。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） よろしくお願ひします。

次、お願ひします。トイレ洗浄水。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 続きまして、トイレと洗浄水ということでございますけれども、トイレにつきましては、体育館等につきましてはまだ和式のトイレということでございまして、順次やはり洋式のトイレに改修していかなければならないとは考えております。それと洗浄水でございますけれども、これにつきましては一応、公共下水道施設が発災によりまして使用不可能となった場合につきましては、備蓄の簡易トイレ等々、活用いたしまして対処していきたいと考えております。また、水道施設の断水という部分で、洗浄水については利用はできないという部分はございます。そういう場合につきましては、学校にありますプールの用水を利用して対応していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 体育館とか小学校のトイレでございますけど、やっぱり設計が子どもさん用にできていて、例えば便器が小さいとか昔のやつだから和式しかない。ところが、先ほどお話ししました上中、あそこは障害者用の方のトイレがあつたり、結構広くとれていていいなど、逃げるならあそこかなと思ったぐらいでございます。障害者のトイレ、聞くところによると教室の中にあるんですかね。あるよとおっしゃっていただければいいんですが、それと1点、それから洗浄水。仮設のトイレを持ってくるんですけど、それも洗わないかんですね。洗い水ね。阪神淡路の方、一番困つたのはいつまでもトイレ、トイレと言いますね。べちゃつとして洗えない。最悪のパターンは長田のケースなんですね。地震が来て燃えて火

が消せない。そういうのをある程度想定しておいた方が安全、安心だと。私はトイレの洗いにプールの水を使ったっていいと思うんですよね。そこでもって、農業用に使っている2気筒ですか、エンジンポンプというんですかね、二、三万で売っていますね、それに50メートルのホースをつけりゃ、プールからトイレを洗うんでもきれいにだーっと流せば洗えますね。その辺の細かいところまでお願いしたいと思うんですけど、ご検討を。いかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、各学校のバリアフリーのトイレの設置状況についてご質問でございますけれども、これにつきましては上牧小学校では校舎に1カ所、体育館に1カ所でございます。それから第二小学校では校舎に1カ所、第三小学校も校舎に1カ所、上牧中学校では今、議員さんがおっしゃいましたように体育館に1カ所でございます。第二中学校では校舎に1カ所の整備をしております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。いざというときに使えるようにお願いしたいと思いますね。水、ポンプの方は。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、先ほど言いましたように、公共下水道の施設自体が使用可能という部分であって、また断水という状況になれば、先ほどおっしゃいましたプール用水も利用可能かなとは考えております。それともう1点、簡易トイレの中で洗浄水を使わなくてもパック式で捨てるというトイレも、町としても3個、今備蓄として2000年会館の方には備えております。それも順次、やはりおっしゃったような状況も考えられますので、予算の範囲の中でそろえていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 新しいそういうのもお考えいただいて非常に結構だと思いますが、基本はやっぱり先ほど申したアナログで、やっぱりトイレはそんなのいいもの使ったってはみ出しちゃう場合もあるかもしれませんから、洗わないかんから、基礎的なものができるようにご配慮願いたいと思います。答弁、結構でございます。

その次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 5番目の災害時要援護者対策についての部分でございますけども、これは基本的には福祉避難所は別に指定をしております、一時避難された場合、要援護者

の方を二次避難所への収容措置を速やかに実施する町の地域防災計画の計画となっております。ちなみに福祉避難所は14カ所ございまして、高齢者の施設が11カ所、障害者施設が1カ所、それとその他施設2カ所で計14カ所の施設を協定を含めて今考えているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 福祉避難所が14カ所ということで、また後で。これは地域防災計画にもありましたかね。別冊の方にあったのかな、具体的には。きょうは持ってこなかったんだけど。2000年会館、あそこがバリアフリーになって、あそこがいいなというご意見があるんですけど、あそこは外れていますね、たしか。どうですか、あそこ。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 町の今おっしゃった施設、2000年会館につきましては、これはもともと福祉避難所として指定をしております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 避難所はいいんだけど、福祉避難所という位置づけではないんだ。とにかくあそこへ来ていいわけですね、皆さん。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど言いましたように、2000年会館は福祉避難所として指定をしております。

○3番（辻 誠一） してないね。

○総務部長（池内利昭） いえ、福祉避難所として指定をしているところです。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。できるだけ、体の一番弱い方が一番しんどい目に遭いますので、配慮願いたいと思います。そして体育館、あそこ、車椅子でもって上がれるようにしてあげたらいいと思うんですね。大概段があって、こう行っても、あるいは押していつてあげても上がれないですね。その辺、仮設的な段差を解消するような、板でもってやるとか、少なくともあの入り口は車椅子でもって上れるような設備が必要かなと思いますが、どうですか。これは学校の方かな。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今現在、私の記憶では上牧小学校、それから上牧中学校については車椅子で入れる施設になっております。その他の体育館につきましては、段差解消機という

ような備品を備えていく必要があるかと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 特に今回は第二小学校でやってみて、実際こうであったということをもとにお話しさせていただきます。段差解消について前向きにお取り組み願いたいと思います。よろしく願いいたします。

その次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 6番目の備品の関係でございますけども、備蓄品の管理及び保管場所の問題等はございますけども、今年度より上牧中学校、上牧第二中学校にもブルーシートを配備しております。今後は小学校にも配備をしていきたいと考えておりますし、また順次、その他の備品についても予算の範囲の中で備蓄をしていかなければならないとは考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 部長おっしゃるとおり、私は何も絶対やってくれというのじゃなくて、徐々に予算のある範囲で急ぐものからやっていただきたい。ちなみにこの防災計画の161ページと162ページには避難所として備えるべきものがいろいろ羅列していますね。なかなかいいこと書いてあるんですよ。ファクス、テレビ、パソコンなんて書いてあるんですよ、確保するとかね。それから言いたかったのは、この調理器具。避難生活において温かい食事ができるように携帯こんろなど調理器具を確保する。一番言いたいのは、この間、前回質問しましたが、かまどベンチはどうも否定的なお考えだったと。何かあればブロックでも持ってきてやればいいじゃないかというご意見もあるんですが、非常時にそこまでやっているとなかなかご飯にもありつけない。時間が優先しますからね。人命救助しかり、時間との勝負なんです。平常時にやっていることが非常時はできない、このことをよく念頭に置かれて、ぜひとも学校側の方に協議していただいてかまどベンチをつくっていただけたら。少ない予算で、つくる人はみんなつくりますから。大方の大字がかまどベンチを持っておられると思います。ぜひその延長で学校にと思うんですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに学校施設につきましては、例えば運動場の中にそういうものがあると子どもたちがけがをするんじゃないかというような、またはそこで火を使うわけですから火災の危険があるんじゃないかと、一部懸念する声も聞いております。しかし、今言

われました趣旨を十分説明いたしまして、学校の方にもご理解を願えるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ちょっとネガティブなお答えが返ってきて、前からだと思んですが、けがなんていうのは施設があればどこでもけがしますよね、かまどベンチに限らず。もう1つの理由何だっけかな。

というよりも、学校側が、ここが避難所ですという認識に少し欠けているんじゃないかなと。指定されているんですよね、避難所として。そこにもって最低必要なものは前向きに準備していただきたいと思いますが、最後、部長がその辺前向きにおっしゃられましたので、それ以上は結構でございますから、そういうことを前向きに取り組んでいただきたいと思います。

まだまだ福祉避難所として備えるべきもの。最後に、ここに文句、良好な避難生活の環境の確保を図ると書いてあるんですね。この図るというのはどういう意味かな。こうあつたら望ましいねという、絵に描いた餅かどうか。そうじゃなくて、それに向かって進んでいくんだ。図ると書いてあるんですよね。どんなもんですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） その旨については、先ほど言いました町の地域防災計画の中に掲載というよりは示されている部分でございます。確かに長期にわたる避難につきましては、避難されている方には相当な負担をかけるという部分はございます。やはり1つは、1人当たり何平米という部分の床面積を決めてはおりますけども、余裕を持つと2平米、3平米という大きな部分の面積も必要かなという話になってまいりますので、避難の期間等々によりますけれども、避難される方にはいろんな部分で支障のない形で備品、備蓄品についてもそうでございますけども、十分な対応もできるような形で考えていきたいというふうな内容で、そういうふうな部分についてお示しをしているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） よろしく願いいたします。予算とのらみでございますし、よろしく願います。

それでこの質問は終わらせていただいて、その次の質問、今後の耐震補強工事について、1番からお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず初めに、庁舎西館、第一体育館、第二体育館についてご質問で
ございます。27年度には中長期財政計画のとおり、庁舎西館とそれから第二町民体育館の耐
震診断を実施する計画でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 西館と第二体育館で、第一は。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 第一体育館の方は、詳細に調べましたら昭和56年8月に建築確認を
取得しておりまして、ぎりぎりのタイミングで新耐震基準に適合しているということでござ
います。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。次、お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 続きまして保育所でございますが、保育所は平成12年度に新築
しておりますので、耐震基準を現在満たしております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） それはどこの保育所でしたっけ。昔、第一、第二、第三ございましたで
すね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 町立第一保育所でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 私はここは私立をイメージしたんですが、特に第三保育所、建物ごと買
っていただいたというのかな、全部。あの辺は私学ですから、ちょっと普通の公立と違うか
ら、県の対応も少し私学に対してはトーンが強くない。前の耐震のときもそうだったですね。
片岡台幼稚園はできているんですかね。これ、ご存じですかね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 片岡台幼稚園はできております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 確か大分前におやりになられたのですね、壁を破って。これが今、第三
というかあのあたりが心配なんです、これ全然町は、放っておくというわけではないと思う
んですが、第三保育所で少し心配の声が上がっているんですが、何とか保育所と言ってまし

たね、正式な名前何ていうんだったかな、ちょっと出てきませんが。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） やまびこ保育所と西大和黎明保育所。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） その辺から何か声は聞こえてきません。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 私立の保育所は耐震に関しては認識はされております、ということはお聞きしております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ということは、あそこはもう黎明でおやりくださいという町の態度という理解でいいんですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） そういうご理解で結構でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） お聞きしておきます。

次、庁舎の床、これに関してお聞きしますが、非常に配線が大変で今でも一生懸命まとめておられていますが、本当職員の方はお気の毒で、どこを歩くか、これ、何かあったときは非常に危ないですね。今度の耐震補強で建物自身は揺れとか壊れることは少なくなった。しかし、前から言っているようにオフィス免震というか、パソコンとかがどーんと落ちないように、前から言っていますが。それと同時に床、これについてお聞きします。最後にもう1つは発電機のこと、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど辻議員がおっしゃいましたように、今現在、庁舎の耐震と大規模改修の工事を行っております。それとOA免震については、過日の一般質問でもお答えをさせていただきました。今回、OAフロア、床、庁舎の床でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、相当OA機器がふえまして線等が煩雑に入り組んでいる状況は確かでございます。その中で本来、庁舎耐震とあわせてその分についてもというふうな部分はございましたけれども、ただ、執務時間の中での改修、またいろんな部分でのOA機器等の配線等の部分もございますので、これについては今後において検討課題で、また十分な期間をとって調整をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 仕事しておられますから、営業しているから、場合によっちゃ、もしやるとなったら別の仮の出先をつくってそっちで仕事しとってやらないかんでしょう、恐らく床やるときね。これも予算との話でございますが、ぜひとも庁舎が安全であるようお願いしたいと思います。これはご答弁結構でございます。

次、発電機お願いします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 本町の場合の発電機でございますが、自家発電機としまして1台あります。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） どのぐらいの能力で、例えばいざというとき災害対策本部だけは動いてほしいと、それが機能できるのかどうか、その能力というか。できるとすれば、それは1回の燃料はガソリンじゃないと思うんだけど、ディーゼル、ガソリンですかね、ストックはどのぐらいあるのか。3日ぐらいもつよとか、そんなようなもう少し詳しいことを教えてください。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 能力的には64キロワットでございます。それと燃料でございますが、軽油で運転をさせていただいております。燃料タンクになるわけですが、これにつきまして380リッターが容量的には入るといふうな形になっておりまして、常時24時間運転するのであれば、常に燃料をなくなった時点で補給をしながらやっていくといふうな形になるかなと思います。対応可能なものにつきましては、容量的にもさほど大きくございません。できる範囲としましては、消火ポンプを動かすだけの能力だけしかないのではないかなといふふうに考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 能力小さく消火ポンプぐらいというんだけど、明かりと防災無線、パソコン、国とか県とかやりとりができるとか、それから町内の防災無線が動くんだとか。消火ポンプは二の次において、そちらの方の通信関係がちゃんと動くんだとか、どんなもんですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいましたのは、緊急時に係る防災無線につきましては、

これは今既存の部分についてもアナログの防災無線でございますけれども、これにつきましてはバッテリーで相当な時間は動くと考えております。それと各パソコンにつきましては、やはりこれは売電で賄っている状況でございますので、自家発電ではなかなか賄いにくいという部分はございます。それと、それ以外の基幹系の部分の電算につきましてはバッテリー等は補備しておりますので、それで賄えるかなと。ただ、やはり長時間の停電になりますとバッテリーの機能も容量がございましては、ただ売電、関西電力の復旧自体も相当早い時期に復旧をされているというケースもございまして、その中で十分対応はできるのかなとは考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） そういう発電機があるということを認識しまして、最小限の電力が確保できるということがわかりました。これはすぐ切りかえられるんですか、ガチャーンとやって。何か不都合あったからガチャーンとスイッチ入れる、あるいはそうであれば試験的に点検はどのようになされているのか、いざというときにそれが動くのかどうか。原発がそうでしたね。持っただけで動かなかったんですね。持っているだけだったんですね。そのような維持点検というのはどうですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 自家発電につきましては、毎月1回ないし2回程度の動作確認をさせていただいております。それと精密検査につきましては、年1回実施させていただいております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。そういう、なさるということで安心いたしました。では、1番についてはこれで終わらせていただきます。

次、2番に対してお願いいたします。ここでは細かい説明は結構でございます。楽まちの方からもお話聞いておりますし、町はどういう取り組みをしているのか。例えば三郷町は大和川と2回ごみの片づけに行くんですね。滝川の掃除といいますか、それから雑草のはびこっているのをとってもらうんだとか、今どのような状況になってどのように進めておられているのか、お願いいたします。

○議長（服部公英） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 大和川、滝川の清掃の件ですが、三郷町におきましては年2回ということで、これにつきましては国、国土交通省、奈良県、大阪府、関係市町村、

流域の関係市町村、連携をしながら3月の第一日曜日に大和川一斉清掃、これは各市町村の一定規模の場所で実施しております。それから7月の第2土曜日、これは大和川クリーンデーと申しまして、これにも参加する市町村が、全市町村ではございませんが、上牧町におきましては平成27年度から実施していきたいと思っております。3月の大和川一斉清掃は以前より実施しておるところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 聞き方悪かったんだけど、大和川でなくて滝川のことをお聞きしたんだけど、滝川は年に1回しか掃除していませんね。

○議長（服部公英） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 滝川でございますが、大和川の支流ということで、大和川一斉清掃の中で滝川ということでさせていただいております。なお、先ほど言いました7月の第2土曜日の大和川クリーンデー、これも滝川、大和川の支流といたしまして、滝川を来年度から実施していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 大和川の清掃はわかりました。あとこの雑草といいますか、川の中の草についてはいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 滝川につきましては、奈良県管理の一級河川となっております。そのことから、毎年県の管理であります高田土木事務所の方をお願いをしているところがございますが、あわせてことし町長タウンミーティングの中でも各大字からそういうご意見も承っております。そのことから、今年10月の8日でございますが、副町長と私の方が再度、高田土木事務所長さんのところにお邪魔いたしまして、滝川、できましたら計画的にでも全線浚渫をしていただけないかというお願いにまいっております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） どうもありがとうございます。それで、どのようなご返事だったんですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 土木事務所といたしましては、広い管内、限られた予算の中で道路、それから河川を管理しておられるということでございましたが、全てを早期に浚渫させていただくということはまことに困難ではあります。予算の許せる範囲でできる限り頑

張りたいと、このように言っていたところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。私も前に行ったことあるんだけど、県もほどほどに「要望書出してください」。この草どない思いまんねんと言ったって、何も言ってくれないんですね。今のご答弁でわかりました。私も滝川だけかと思って、奈良県の川をずっと歩いてきました、見てきましたね、ずっと。写真も撮ってまいりました。やはり滝川だけですね。一番この中でひどいのね。これを機会、1回もう一度私、高田土木に行って、一住民としましてお願いしに行こうかなと思っているんですが、正月明けにでも来れたらと思うんですが、ご了解いただきたいと思うんですが、よろしいですか、高田土木に行くのは。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ただいまのご質問ですが、私からはどうこうとは申せないところでございます。そこで、ご質問の中で滝川の有効利用という形で、町がまず滝川の有効利用という形で取り組みを進めまして、土木事務所の方に提案、相談に行きまして、滝川全体を何とかきれいにしたいと、そういうことから町の方が土木とお話をさせていただいて、協力を得るといって進めているものでございます。それと冒頭述べられましたNPOさん、これにつきましては、まず町が進めるに当たりまして、住民さんがどのようにお考えになっておられるのかということをごま知る必要があると。そのことから、住民の方々に結成されましたNPOさんの方に住民目線でまずアンケートをとっていただくと。そういうことで町が委託をしまして、今現在その部分で進めておるところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ありがとうございます。時間になりましたので。本当に滝川、きれいになればこのようになり、草は少ない、鳥もちゃんとやってくるのね。こういうようなきれいな川になればいいなと、全部にわたって、あそこだけでなくてです。

じゃ、2番に関してはよろしく願いますということで終わらせていただきます。

最後にペガサスホールの件でございますが、どのように取り組んでおられるのか。時間がないのですみません。足の問題、交通手段、それから使用料金が最大の課題であると思えます。町長、広報かんまきで、できるだけ安価で貸し館できるような仕組みを今考えておりますと書いてございました。担当の方がそれをきちっと受けとめてやっているのかどうか、まずその足と料金の問題についてだけ簡単をお願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、駐車場の問題でございますけれども、北側に新たに25台程度の駐車場を整備する計画でございます。それと近隣の商業施設についても一定の協力をしていただけるというお約束をいただいております。それからもう1点、2000年会館の近隣の土地の所有者の方にも当分の間、使用目的がないので、ペガサスホールオープンの際には使っていただいても結構ですという内諾もいただいているところでございます。それから使用料につきましてはいろいろ検討はしたんですけれども、近隣の施設と比較いたしましても遜色のない使用料になっておるといふことで、使いやすい使用料になっているといふことで、現在の使用料でお願いしたいなといふふうに考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 使用料が一番最後の大きな問題となります。もう結構でございます。

最後に、町長にお聞きして。冒頭に申し上げましたように、失敗は許されないと思うんですね。開館してみてやってみて、こうだった、ああだったって直しても構いません。でも、だめであれば無用の長物としてペガサスホールは処分解体になるだろうというような気持ちで、不転の覚悟でしっかり挑んでいただきたいと思います。もちろん来期の議員も一生懸命取り組むと思います。最後に町長のその辺の決意のほどをペガサスホール開館に当たってお願いしたいと思うんですが。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいた、失敗をしたらというその意味が私ちょっとわかりにくいんですけど、どういうことで失敗をしたらというふうにおっしゃっておるのか、理解が私にはできないなと。オープンをさせていただくと、住民の方々に使っていただくといふことでございますので、今までみたいに自主事業、町がいろんな芸能人を呼んできてやりますよと、こういうことはやりません。住民の方々が自主的に使っていただく。もしくはあのホールで、例えば興行師さんみたいな方がおられたら、うちのホールを使って使用料を払っていただいて、芸能人を連れてきていただいて自分たちがチケットを売られる。こういう使い方が上牧町でこれからやっていったらいいのではないかといふふうに考えております。そういうことでございますので、辻さんが失敗をしたらというのがどういう意味なのかといふのは私も理解ができませんので、考え方としてはそういう会館の使い方であろうといふふうに考えているといふことでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 町長、ありがとうございました。私の質問がちょっと不明確でわかりに

くかったかもしれない。とにかく一生懸命取り組んでいただいて、次の来期の議員も恐らく一緒になってやると思っています。いい方向に行くようお願いしたい。

あと、図書館については次回にお願いします。

きょうはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、3番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、2時5分から再開いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時05分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。



◇石丸典子

○議長（服部公英） 次に、5番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（5番 石丸典子 登壇）

○5番（石丸典子） 5番、日本共産党の石丸典子です。

一般質問の通告書に従って質問をさせていただきます。今回は2項目です。まず1つ目は平和の取り組みについて、2つ目は教育、子育て支援についてです。

まず初めの平和の取り組みについてですけれども、上牧町では非核平和都市宣言の町推進事業として、平成12年から平成17年まで平和記念資料展が実施されておりました。この事業は平成18年度で中止となりました。それは自主事業の廃止に伴うものです。その後、集中改革プラン等が検討されることとなり、財政の立て直しの中の一環で中止となった事業です。まず、第1回目、平成12年から行われており、6年間行われたわけですけれども、特徴的なことをここで申し述べますと、平成14年は8月1日から15日まで、鹿児島県の知覧の特攻隊のことを取り上げた資料展など行われました。そして平成15年度は8月2日から8月15日まで、岸壁の母の歌で舞台となった舞鶴港の舞鶴が取り上げられておりました。そして平成16

年度は8月3日から15日まで開催され、原爆資料展として広島、長崎が取り上げられました。これらほとんど私は参加をさせていただいたところですが、平成15年度の資料を繰ってみますと、平成15年度の入場者は1,520名というふうな決算書の資料からも明らかになったとおり、多くの方が訪れられたというふうな事業となっております。核兵器、戦争の悲惨さ、恐ろしさを風化させないよう後世に語り継ぐことが大切だと考えます。非核平和都市宣言の町として、この以前行われていた事業を再開されるよう提案をするものです。来年は広島、長崎の被爆70周年に当たります。ぜひご検討いただきますように提案をするところです。

2点目は教育、子育て支援について。

まず1点目は、就学援助制度について。申請の受付と援助対象項目についてお伺いをいたします。この制度は、義務教育は無償とする憲法第26条の規定に基づいた制度となっております。貧困と格差が広がる中で、子どもたちの教育を受ける権利が脅かされることのないよう教育費の負担の軽減を求めるものです。現在は上牧町としても一定の項目を対象とされていると思いますけれども、2010年度から新しい3項目が対象となっております。それはクラブ活動費、生徒会費、PTA会費のこの3項目です。文部科学省の調査では、全国でこれらの項目の実施率は1割台ということになっているというふうな資料を私は確認をしております。年間の学校教育費に対する調査が2年ごとに文部科学省で行われておりますけれども、公立中学校においては年間13万8,000円、公立小学校においては5万6,000円というふうな調査が出ております。これらの費用は、給食費や学校外活動費は含まれておりません。主に学用品費、体育用品、楽器購入費などが含まれております。上牧町では平成25年度の決算から見ますと、小・中学校でそれぞれ対象者は175人、決算の算出額は約1,093万円との決算数値でありますけれども、この中学校の1人当たりの費用を単純に見ますと1人当たり約7万8,000円の軽減ということで、文部科学省が行っている調査から見ると6万円も低い金額となっております。ことしからは消費税の8%の増税により、特に教育費に対しては、この就学援助を必要としている方々に大変重くのしかかっていると考えるものです。町としてはさらに対象項目を広げ、教育に対する費用の軽減をされるよう求めるものですが、お伺いをいたします。

2点目は、町立幼稚園の保育料軽減についてです。保育所保育料や学童保育保育料では、同一世帯で複数者が利用の場合、半額になるなどの軽減策があります。町立幼稚園においても預かり保育も含め軽減策が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上の項目です。再質問につきましては質問者席で行いますのでよろしくお願いいたしま

す。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） では、最初の項目からお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） まず1点目の平和の取り組みについての質問でございますけども、これにつきましては、原爆写真展等につきましてはペガサスホールの閉館時に一時中止をしているところでございます。来年の秋にペガサスホールが開館の予定ということで、再開をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） それは早速の取り入れをありがとうございます。これは以前にも決算特別委員会の中でも廃止となったときに、前杉田町政の時代でありましたけれども、自主事業の廃止とともにこれらロビーで行われていた、確かに自主事業の一環でありますけれども、財政云々とは関係のないところでの事業廃止ということで私も意見を申し述べたのでありますけれども、ペガサスのホール再開という年でもあり、また被爆70周年という年でもあり、上牧町が非核平和都市宣言の町ということで推進事業を進められるということに関しては大変期待をするところです。よろしくお願いいたします。

それで、もう1つあわせて申し添えておきますけれども、9月の決算特別委員会のときに同僚の東議員が指摘をしました、ペガサスホールの正面の植え込みのところのアオギリの木のこと、あれは広島で被爆したアオギリという植物ですが、木ですが、芽が出て、その2世を平和の木の象徴として広島から分けていただいて植樹したというものですが、あれを植えられたときの様子を私は鮮明に覚えているんですが、非核平和都市宣言の町をアピールする絶好のものとして奈良新聞にも大きく当時は取り上げられましたけれども、そのときだけで、後はずっと放置されていたというのは大変残念でしたけれども、そのアオギリの木が植えられているということも含めて、広く平和教育に役立てるように町からも広報などされるよう申し添えておきたいと思いますが、その辺もよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど石丸議員もおっしゃいましたように、被爆70周年という来年の記念の年でもございますので、原爆写真展等の開催の部分も含めて、今おっしゃる部分においても、また広報、もしくはできるのであればホームページも含めて掲載をして、また啓発をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） ありがとうございます。簡単明瞭でしたので項目がすぐ進みますが、次の就学援助制度の申請受付と対象項目についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、申請の方とそれから対象の項目でございますけれども、まず各学校を通じまして4月に就学援助の申請についての説明文を全児童に配付しております。そして4月末から、担任教諭が家庭訪問等のときに申請を希望する保護者に対しまして申請書を配付しております。その後、保護者の方が必要な添付書類等を添えて学校に提出等をしていただきます。これらの書類の審査を上牧町教育委員会で審査をいたしまして、支給をするという流れになっております。

それから、対象の項目でございますけれども、小学校、中学校とも学用品、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費の一部を援助しているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 申請の受付ですが、学校で4月でということでありましたけれども、例えば町の担当窓口、教育委員会等での受付、または4月ではなく1年の年度の途中でも一年中、必要になった方については受付をされてはいかがかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今の質問でございますけれども、窓口で直接来られる方もおられますし、例えば会社が倒産したりリストラに遭ったりということで新たに申請される方も随時おられます。その方は随時受付をしております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） それで今、対象品目についてはご説明いただきましたけれども、この新しい項目を広げることにしましてはいかがですか。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費等のこの項目です。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに議員がおっしゃりますとおり、平成22年度から要保護の方に対しまして、生活保護費で、今言われましたクラブ活動費であるとか生徒会費であるとかPTA会費が追加で支給されているというふうに聞き及んでおります。それを受けまして、要保護だけでなく準要保護の方にも対象を広げたらどうかというご質問であると思っております。

これにつきましては、今後総合的に判断していかなければならないというふうに考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） この新しい項目についても対象項目ということにはされましたけれども、それぞれの自治体がなかなか渋られるといたしますのは、国の補助金が削減されたというのが一番大きいと思います。2005年に小泉さんによる三位一体の改革で国の国庫補助金削減をされ、就学援助制度については要保護者に限っては国庫補助の対象でありますけれども、準要保護については交付金化、地方交付税に算入ということで一般財源化されてしまうということで、それぞれの自治体においては扶助費がふえるという心配が大変されているのではないかと思います。先ほど壇上で言いましたように、文科省の調査、これは2010年の調査でありますけれども、年間の学校教育費、給食費、学校外活動費以外で、公立中学校においては年間13万8,000円要するというので、これは義務教育は無償という観点で義務教育が行われているんですけれども、実際には年間にこれだけ分かかるということで、特に中学生においてはクラブ活動費等もかさできますので、この辺についてはやはり子育て支援策として、町として準要保護の方にもこの対象を広げるよう検討すべきだと考えますが、いかがですか。

それと、消費税8%でこの就学援助に対する支給単価というのは引き上げられましたか。引き上げられるというふうな案も出されておりましたけれども、この分はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、議員さんがおっしゃいましたように、国からの補助金につきましては平成17年度に撤廃されておりますので、非常に町単費になってまいりますので、ほとんどの市町村が導入には渋っているというのが現状であると思います。ただ、この制度は経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者を対象にいたしまして、義務教育の必要な学用品などの費用の一部を援助するという制度の目的に照らしまして、今後、この社会経済情勢に留意するとともに、町の財政状況、あるいは近隣の動静等も視野に入れながら総合的な視野で検討していきたいと思っております。

それと、消費税増税に伴いまして費用が上がったのかというご質問ですけれども、調べが足りないんですけれども、確か上がっていないという認識をしております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 今、衆議院の総選挙中で消費税も大きな争点になっておりますけれども、社会保障の財源ということで引き上げられているんですけれども、この最も社会保障を必要

とする方々に大変重くのしかかるという面でも、大変不公平な税制であるとともに、ふさわしくない税制だと考えているものです。それで、教育費がかかるので子どもを産み育てるのを大変悩んでいらっしゃる方も多いと思いますし、今後、消費税の引き上げも、日本共産党は廃止、増税中止という点ですけれども、今後引き上げも予定されておりますけれども、とりあえず延期ということで、8%の増税、さらには10%ということで、大変教育にもお金がかかってくるということで、国で決められることだけでなく、やはり町としてそういう援助はますます必要になると思いますので、そのあたりについても対象者も要保護者の方についてはかなりふえてきていると思いますので、その辺も十分配慮し、町として子育て応援ができるよう施策として取り入れていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず初めに、先ほど消費税の件なんですけれども、実費を支給しているということがございますので、実費ということになりますと消費税増税も含まれているということになりますので、一部訂正させていただきます。それから再質問がありました追加項目、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費等も支給の対象にすべきではないかという質問につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、総合的に判断していく必要があると考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） ぜひ費用の試算もやっていただきますように要望をしておきたいと思っております。

それでは、幼稚園の保育料軽減のところをお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 町立の幼稚園の保育料でございますけれども、これにつきましては27年の4月より子ども・子育て支援新制度に移行するということになります。保育料につきましては、所得階層に応じた区分により条例で定めることになります。この改正の中で、先ほど石丸議員が言われました同一世帯で複数者が利用する場合の軽減策につきましても、国が示しておりますイメージという中にはそういう保育所と同じように同一世帯、複数者の利用について軽減するという項目がございますので、そういう方向で検討されるのではないかと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 制度の改正とともに考えられるということですが、それ以前に町

として考えることはない、制度の変更に伴ってということですね。学童保育の場合は2人目が2分の1、3人目以降は無料というふうな規則で挙げられておりますし、保育所の保育料は基準値と半額という、それと保育料がかからないというふうな区分けになっておりますので、単純に考えてもやはり保育と幼稚園というくくりではなく同じそういう施設でありますので、幼稚園保育料、保育所保育料と同じように複数の利用者については軽減策をぜひ取り入れていただきたいと思っておりますので、その辺は国の指針がどうかでなく町として取り入れていただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 国が示しましたイメージが発表される前から、ことしの夏、タウンミーティングで町長ともに各方面を回らせていただいた中でも同じような要望が出ておりましたので、これは財政負担が伴う問題でございますので、町長とも同一世帯の中に複数の子どもがいる場合、減免をする方向で町といたしましても検討いたしておりまして、町長の支援も約束していただいていたところでございます。そこへもってきて国からの指針ということもございましたので、そういう方向に流れていくのではないかとというふうに考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） お聞きをしておきます。よろしく取り組みいただきますようお願いいたします。

教育、子育て支援について、さらに拡充されますようお願いをして、大変時間短くてあれですけれども、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、5番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時28分

平成26年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年12月11日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

1番 康村昌史

4番 富木つや子

2番 長岡照美

8番 木内利雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（2名）

9番	芳倉利次	10番	吉川米義
----	------	-----	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	都市環境部理事	高木雄一
住民福祉部長	竹島正貴	保健福祉センター館長	下間常嗣
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
政策調整課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
税務課長	五藤博行	徴収課長	山口敬嗣
まちづくり推進課長	大東四郎	環境課長	田中雅英
生き生き対策課長	高田健一	上下水道課長	今西奉史
教育総務課長	為本佳伸	社会教育課長	吉川淳

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	磯部敬一	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は10名です。芳倉議員入院中、吉川議員通院のため、欠席です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇康村昌史

○議長（服部公英） それでは、1番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（1番 康村昌史 登壇）

○1番（康村昌史） 1番、康村昌史です。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は、大きなくくりで2つであります。災害に強いまちづくりについてと住環境の整備についてであります。それでは、質問の要旨について述べていきます。

災害に強いまちづくりについて。防災行政無線の有効活用についてです。1、防災無線のメリットについて。2、防災無線の弱点について。3、平成27年度に予定されている防災無線のデジタル化の概要の説明をお願いします。4、そのデジタル化のときに防災無線の弱点の対策は可能かどうかをお尋ねいたします。

次に、住環境の整備についてです。NPO法人楽しいまちづくりの会が、平成26年11月22日、2000年会館で第1回滝川の活性化に関するシンポジウムを開催いたしました。美しい滝川を取り戻すためには、滝川に流れ込む生活排水等、申しわけないです、ここ、「等」という文字が抜けております、訂正していただきたいと思います。滝川に流れ込む生活排水等の対策が必要であるが、その対策についてお伺いいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 本来、地震や津波、台風、土砂災害時に避難を呼びかける無線を防災行政無線と呼んでいますが、住民が災害に巻き込まれるのを防ぐ重要な手段ですが、2011年東日本大震災やことしの広島土砂災害では、聞こえなかった、鳴らなかったなどの訴えが相次ぎました。私たちはどのように防災無線を利用すればいいのか。防災無線を有効活用するために、森本政之神戸大名誉教授「環境音響学」の話を引用したいと思います。

森本先生によりますと、防災無線のメリットは、受け手が特別な装置を必要としないというのが最大の利点である。今は携帯電話に緊急地震速報や避難情報を発信することも可能であるが、携帯電話を使わない人やたまたま持っていない人もいる。無線なら周辺にいる大勢の人にすぐに呼びかけられる。原始的であるが、有効な手段とおっしゃっています。この森本先生のおっしゃる防災無線のメリットについて、町当局はどのようにお考えですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） まずは1点目のメリットでございますけども、先ほど康村議員もおっしゃいました部分について、今回、回答する中身の部分も含まれておりますけれども、防災無線のメリットにつきましては、一度に不特定多数の住民に対して同じ内容の情報を短時間で提供でき、電力や通信インフラがダメージを受けた場合、テレビが使えなかったりした場合につきましては、メールの送受信が困難な場合でも情報の提供はでき、また、無線方式でございますので、遠距離や崖崩れ等で道路が寸断され、広報車や緊急車両が入っていけない最悪な場合でも、正確な情報を届けることができます。また、平常時における緊急情報、また生活情報や広報をはじめとする情報提供は利用の可能性があるとこの部分がメリットでござ

ございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、2番目の防災無線の弱点についてですが、これも森本先生の話によりますと、気象や周囲の建物、地形の影響を受けやすく、音が届かなかったり騒音にかき消されたり、エコー（反響）が起きて聞き取れなかったりすることがあると。広島の上砂災害のときのように雨の音が強ければ聞こえませんが、ビルや山に遮られてもだめです。都市部では騒音も多く、聞き取りを困難にしますと。また、別の観点から言えば、苦情の多いことが挙げられるでしょう。防災無線は避難の呼びかけでなく、日常的に行政の広報にも使われます。より多くの人に届けようと思えば音量を大きくせざるを得ないのですが、近くの人には騒音になります。この弱点が本当に頭が痛いところなんです。町当局はこれらの弱点についてどのようにお考えでしょうか。これ以外に防災無線の弱点はありますか。お尋ねいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） まさしく今おっしゃいました内容について、町としてもそのような部分がデメリットといたしますか、弱点かなと考えております。確かに家屋の中におりますと、気象条件等、いろんな条件の中で聞き取りにくいと。また、家屋につきましては密封状態といたしますか、相当家屋の質もよくなっておりますので、そういう状況の中でなかなか聞き取りにくいという部分はございます。これが1つの弱点かなとは考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 確かにうちの大字の片岡台2丁目でも聞き取りにくいという苦情がよくあります。

そこで、次の3番目の質問です。平成27年度に予定されている防災無線のデジタル化の概要の説明ですが、中長期財政計画によりますと約3億円と見積もられていますが、その後どのようになっているのか、もしわかるのであれば、わかる範囲で費用、工事時期等を教えてくださいたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今確におっしゃるとおり、中長期財政計画の中で、平成27年度で3億程度の事業をかけまして整備を進めていくという考えを持っております。ただ、今まだその部分につきましては担当の方でいろいろ業者と打ち合わせをしながら調整をしている段階でございます。確かな金額等、また執行方法についてもいろんな方法もございますので、

その辺をあわせながら今調整をしているということですので、今言える中では、先ほど言いましたように中長期財政計画の中で、27年度で3億円程度かけて整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） ということは、平成27年度には必ず予算を計上するというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） これにつきましては、いろいろな助成制度、また起債との関連もございまして、それを利用しながら考えておりますので、一応27年度の予算の中には反映していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、4番目のそのデジタル化で防災無線の先ほどの弱点の対策は可能なかどうかをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、基本的な部分でございますけども、既設の防災行政無線を納入して設置をしておる部分が平成5年ということで、おおむね21年が経過をしております。これにつきまして、機器等、また今の施設等の劣化も相当進んでおります。その中でこれがふぐあいを起こす、また親機につきましてもこれがダウンをしますと、その部分のかえの備品といいますか、機器がございません。その辺の部分を含めて、先ほど申しました部分の中で27年度において整備を進めていくと。それもアナログからデジタル方式に変えていくという部分もございまして。その中で、アナログ時の放送手段が限られておる部分でございますけども、デジタル化によりましてさまざまな、先ほど申されたような汎用端末、メール、ファクス、電話等が連携が可能になるという部分もございまして。また、今まで以上の伝達の確保が図られるという部分のメリットもございまして、災害における被害を最小限に抑え二次災害の発生を防ぐのは、正確な災害情報の収集と地域住民への迅速な情報伝達であることを踏まえると、確かにデジタル化への移行は避けられないのかなとは考えております。

また、デジタル化の汎用性を活用し、先ほどいろいろ弱点もございましたけども、聞き取りにくい部分はいろいろ精査をしながら状況の改善を図っていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） よくわかりました。つまりデジタル化にしても、先ほど申しました弱点、

聞き取りにくいというのはなかなか難しいと、回避するのは。その対策としまして、森本先生がおっしゃっています。まずスピーカーをより多く分散して配置することです。こうすれば、聞き手との距離が近くなって騒音や建物などの影響を受けにくくなると。要はつまりスピーカーをふやせということです。また、小さな音量でより遠くの人へ音を届けられるスピーカーも開発されており、これを使えば苦情対策にもなるということ森本先生はおっしゃっているのですが、この辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、アナログの防災行政無線につきましては、親局が本庁にございます。それと子局につきましては46機を備えて、各住民さんに情報を伝えているという部分はございます。ただ、先ほど申しましたように、やはり21年という経過の中で上牧町も地理的な条件は変わっておりますので、その中で適切な配置、また少なくとも多くの方に聞き取っていただくような処置を講じながら、この部分については進めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 本当によろしくお願ひしたいと思います。お年寄りもふえていますし、家の気密性も本当に今進んでいますので、本当に聞き取りにくいので、森本先生のおっしゃるスピーカーの増設、あるいは新型のスピーカーを採用していただきたいということを要望しておきます。

最後になりますけれども、先ほどの弱点、今ハード面のことを提案しましたけれども、森本先生はソフト面での弱点对策を述べております。発信者が一言一言をできるだけ短く、よく使われる単語を使って呼びかけることであると。エコーが起きにくくなり、多少騒音などで聞き取りにくくなっても内容が理解できやすいと森本先生はおっしゃっていますので、今後、町役場で参考になれば幸いです。これについていかがでしょう。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今現在も、放送時点におきましてはその辺を留意しながら放送をしているところでございます。また、今ご意見いただいた部分につきましても、今後そういう形の中で進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、この質問は終わります。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 平成26年11月22日土曜日、2000年会館でNPO法人楽しいまちづくりの会が主催した第1回滝川の活性化に関するシンポジウムが開催され、約50名の住民が参加されました。その内容は、神吉優美奈良県立大学准教授の住民参加のまちづくりと題した基調講演と、今中町長、西山都市環境部長、青木三軒屋自治会長とNPO楽まちの藤村さんを変えたパネルディスカッションが行われました。そのパネルディスカッションで今中町長は、自分が子どものころは滝川はきれいな水であった。大雨のとき滝川が氾濫して三軒屋大橋を渡れなくなり、学校が休みになったこともあると述べられていました。青木三軒屋自治会長からは、滝川は農業従事者も利用するということを理解していただきたいという発言があったと思うんですが、この発言の趣旨が私よくわからなかったんですが、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 滝川につきましては、今、議員申されましたように、農業用水も兼ねた川となっております。そのことから、昔は滝川をせきとめまして水を給水されておったと。現在、河川の幅が広がっております。そのことから、現在河川の中に風船ダムと申しまして、膨らませて、そこに大和平野の水が流れ込んでダムとなりまして、ポンプで上げて田んぼの方に給水されておると。そのことと、それから河川の堤防ですけれども、これにつきましては農業者の方が昔から、例えば軽トラックでありますとか農業者でありますとかそういう形ご利用もされておると。滝川の活性化ということについては十分賛成と申しますか、わかっておるんですけども、農業者の方、従来から使用されている方、そのことも十分これから考えていただきたいと、このような趣旨で述べられたものだと思っております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、次にまいります。特に住民の関心が高い今後の滝川の改修、改良はどのように考えているのかという藤村さんの問いに対し、西山部長が3点ほどお答えになったと思うんですが、それをこの場でお話したいしたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在、NPOさんをお願いいたしまして、まず住民さんのご意見を聞くという形からアンケート等を実施いたしました。その意見を踏まえまして今後、基本計画を作成し、滝川の整備について考えていきたいと、このように考えておりますが、現在、その整備イメージとして考えられますのは、まず1点は現在の右岸、これを利用して

いただいておりますが、左岸についても有効利用を図っていききたいと。もう1点は、日ごろ滝川につきましても水量が少ないということがございます。そのことから、その水量に見合った低水路の築造ができればなど。もう1点、これにつきましては、滝川に隣接した箇所に町有地がございます。その町有地を利用いたしまして、水辺公園的なものも整備をできればなどというふうには考えております。ただ、今申しましたことも、今後住民さんのご意見を聞いた上でどういう形で具体的にやろうかというところは、そういう意見も住民さんと共有しながら整備の方を進めていききたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 先ほどおっしゃった、上牧町が土地を持っているというのは一体どこにあるんでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ちょうど役場下から文化センターに行く道がございます。そのところから南へ下りますと、現在母屋と申しますか、というふうな休憩所も設置しております。その虹の湯の下の方になると思うんですけど、そこに旧公社が持っておりました土地、この部分について今現在、町が保有しております。ちょうど河川と平行して細長い土地でございますが、この部分をまず有効利用を図りたいというふうに現在考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） よくわかりました。そこで、NPO法人楽まちが行った滝川の整備に関するアンケートで、住民要望は4つありました。1つ目が、蛍飛び交いメダカとりや魚釣りができると。2番目が、滝川のほっといで出会いと憩いができると。3つ目が、川辺において水遊びができる、子どもの遊び場ですね。4つ目が、歩行者と自転車道を分離し、安心して歩けるようにという、この4つの要望があったんですけども、その比率は無視しています。これら4つの要望は私も本当にお願ひしたいような内容なんですけれども、これらのうち3つをクリアするためにはどうしても水質が問題になりますと僕は思います。滝川の水を見ていますと、透明なところや濁っているところといろいろあります。自分自身で見えていますのでよくわかるんですけども、NPO法人楽まちの滝川の写真の中で、滝川に注ぐ配水管から白い泡を含んだ白い水が滝川に流れ込んでいる写真がございます。やはり滝川をきれいにするには、この水質を何とかしなければどうにもならないのではないかと考えます。そこでまず、炊事や洗濯など一般的な人間の生活に伴って生じ排水される生活排水についてですが、現在、上牧町の生活排水処理基本計画等はどうかをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 本町におきましても、生活環境の向上とそれから環境改善を図るために、一般廃棄物の生活排水処理基本計画を作成しております。その基本計画の基本方針でございますが、上牧町の場合、全域が公共下水道整備区域となっておりますことから、公共下水道の推進を図るとしているところでございます。計画しておりました平成25年度末の生活排水の処理率でございますが、計画では87.9%としておりました。実績といたしましては、公共下水道の整備、また住民の方々のご理解によりまして水洗化も進んでおります。そのことから達成率と申しますか処理率は92.5と、非常に高い処理率となっているところでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） よくわかりました。それでは現在、滝川に生活排水は流れているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在、公共下水道整備が進んでおりますが、一部公共下水道整備ができなかったという箇所もございます。現在、その服部台の一部につきましても鋭意、下水道担当の方で今現在整備工事をしていっているところでございます。ただ、整備が終わりましても100%の水洗化率というものには至っておりませんが、上牧町の場合、水洗化率は県下を比べましても非常に高い数値になっておるというところでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） ということは、先ほど配水管から白い泡が出るというのは近々とまると、おさまるといふふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） その部分につきましては、下水道担当の方で水洗化未接続になっているところにつきまして、鋭意、日ごろから啓発を行っておるというところでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） わかりました。

次に、水質は環境基本法によって望ましい基準を定めることになっております。水質に係る環境基準には、生活環境の保全に関する環境基準、生活環境項目や、人の健康の保護に関する環境基準、健康項目があります。ここではこの生活環境項目が問題になってきますので、

これについて少し質問させていただきたいと思います。

滝川は大和川の支流ですので、大和川の水質基準が適用されます。大和川が流路延長48キロメートル、流域面積1,070平方キロメートル、奈良県・大阪府にまたがるため環境大臣が水質基準を指定しています。その水質基準は生活環境基準で類型Cとなっています。この生活環境基準は6段階に分かれており、最高の水質がAAです。順次、A、B、C、D、Eとなっています。この基準によりますと、滝川は大和川の支流ですので類型Cという水質基準ですが、現在の滝川はどうなっているのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ただいまのご質問ですが、滝川の現状を調べるために水質検査を行っております。本年7月末に三軒屋、滝川台、下牧、それから行政界の香滝付近と計4カ所で水を採取し、水質の調査を行っているところでございます。水質の結果でございますが、先ほど申されましたように生活環境の保全に関する環境基準、この河川の部分でございますが、その基準から申しますと、現状の滝川は上から3番目のB類型となっております。その1つ上のAと申しますのが、水浴ができるという基準になっておりますが、そこには届いてはおりませんが、現状の滝川につきましては公共下水道整備が進んだことにより、現在、議員もご存じかはわかりませんが、コイやフナ、そのようなものも生息しているところまで改善しているというところでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 先ほど申しました類型Cというのは、コイやフナが住める基準です。確かにコイやフナが今います。確かに水質がよくなっているのはよくわかります。先ほど僕、コイ、フナと言いましたけれども、魚で話した方がわかりやすいので魚の名前を言います。この類型Bではアユが住める水質基準だと思いますが、それは間違いないでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 基準値の中には今申されましたように、どのようなものが生息できるかということが書いております。今申されましたとおり、Bにはアユ等が記載されております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 私はアユが住めるような川なら本当に水浴もできるなという気がします。アユも釣りに行ったりしますので、アユはやはりきれいな水のところじゃないと生息しませんので。先ほど部長が申された滝川に関する水辺公園、できましたら水質基準を類型Aのヤ

マメ、イワナが住めるような基準に持って行っていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 水質の悪化と申しますか、悪いところについては、先ほど申されました生活排水等がございます。また、もう1つとしては水量が少ないということから、現在ご存じのように草が生えております。その草等の影響にもよって水質は悪くなっているのではないかとこのように考えております。そのことから、先ほど少し述べさせていただきましたが、日常の水量に見合うような小水路と申しますか、いつも水がそういう形で小さな川で流れておるといふ形になれば水質の方も改善するのではないかと。

もう1つといたしましては、川の浄化施設、利水効果と申しますか、そういうふうな施設もあわせて検討していけば、水質もより改善するのではないかなとこのように考えておりますので、ただ、今後どういう形にするのかとこのことは、先ほど申しましたように、先ほど4点ほど住民さんの意見の代表的なものも述べていただきましたが、その辺もあわせて十分また検討していきたいとこのように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） ありがとうございます。できましたら、この類型Aになることを目指していただきたいと、それをお願いしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（服部公英） 以上で、1番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、10時40分再開といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。

◇富木つや子

○議長（服部公英） 次に、4番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（4番 富木つや子 登壇）

○4番（富木つや子） おはようございます。4番、公明党、富木つや子でございます。

議長の許可が出ましたので、通告書に従いまして、次の3点について一般質問してまいります。よろしくお願い申し上げます。

初めに、（1）女性の活躍について。人口減少への対応や地域活性化が近々の課題となっている中、潜在している女性の力を最大発揮できる社会に変えるかどうか重要です。しかし、日本は女性の社会進出で世界におくれをとっており、日本の労働人口は少子化の影響で減り続けるが、働く女性をふやしていけばその減り方を緩やかにできるとされています。そのためには、会社や経営や団体、自治体の取り組みに女性の視点を生かすことも求められています。現在、企業、団体などは管理職に占める割合は2013年では11.2%にとどまっております。国際的に見ても低い水準にあり、政府でも社会のあらゆる分野において指導的地位で女性の活躍を上げておりました。日本の企業は最近、女性の発揮を商品開発に生かす取り組みが目立ってきています。日本経済や地方の再生、また自治体における女性の活躍について見解をお伺いします。

（2）不育症の支援について。現在、全国の多くの自治体において、人口減少、少子高齢化は言うまでもなく深刻な社会問題です。高齢化は裏返ししてみれば現役世代の減少でもあり、出生率が追いついていない現状があります。社会情勢の厳しさなどの影響で子育てが厳しく、少子化が進んでいる現状の一方で、子育てが可能な環境にあっても、望んでおられても不妊症や不育症でなかなか出産できないという現状もあります。不育症は不妊症とは異なり、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す症状を不育症といい、厚生労働省は2回連続して流産、死産があれば不育症と診断すると定義をしています。また、現在、患者数は16人に1人の割合でおられ、全国では140万人に上ると推計をしています。そのような症状には長期的な治療が必要なため、心身的、また精神的負担が大きく、さらには多くが保険適用外のため、1回の治療で多額の費用がかかり、経済的負担も大きく、それが理由で治療を断念するケースも少なくないと聞いております。上牧町でも我が子を待ち望んでいるご夫婦がおられます。私はこうした治療について、国や地方自治体として今後対応していくことは大変重要であると思っております。相談状況や認知体制、経済支援について、町として今後どのように考え、また対応していかれるのかお伺いをいたします。

(3) 読書活動の推進について。近年、テレビゲームやインターネットなどのさまざまな情報メディアの目覚ましい発展や子どもの生活環境の変化により、活字離れが進み、読書に大きな影響を与えています。本を読むことが少なくなることによって、子どもの言葉の使い方などイメージする力や自分を表現する力が弱くなっているように思います。クラブや塾、ゲームなどに充てる時間がふえ、読書に充てられる時間が少なくなっており、そのような中で読書への関心や意欲を高める環境づくりが大事ではないでしょうか。子どもたちへの読書への意欲を高める取り組みについて、お伺いをいたします。

以上が質問の内容です。再質問は質問者席で行ってまいります。担当課におかれましては、ご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 初めに、先ほども女性の活躍ということで、檀上の方で社会状況、背景などをお話しさせていただきました。上牧町においても、商店、事業、会社、それから行政、自治体においては、各団体の中でも女性の方々が地域の中でも大変な活躍をされているところなんですけども、今回はそのような背景も含めた上で、自治体を中心に、職員さんの自治体における女性の活躍ということで取り上げさせていただきました。

初めに、現在の全職員数、その中で女性職員が何名いらっしゃるのか、また配置状況について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） それでは、まず1番の役場女性管理職の登用状況についてご説明させていただきます。26年4月1日現在、職員数は203名、そのうち女性職員は90名となっております。

次に、女性管理職。管理者候補である係長を含め13人に任命し、構成比率は20.31%となっております。

次に、各課への配置状況ということでございますが、福祉課に課長と課長補佐の2名、生き生き対策課に課長補佐と係長の2名、総務課に係長1名、教育総務課に係長1名、図書館に係長1名、片岡台出張所に係長1名、幼稚園に係長3名、保育所に係長2名、以上となっております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） ただいま全体の職員数、またその中における女性職員の数、また配置等についてお伺いをしてまいりましたけれども、配置については全体的に各部署いろいろ状

況も踏まえた上で配置をされているのではないかなと、このように思っていますが、今、上牧町においても、全体的に各部署の住民さんへの対応を非常に丁寧にいただいているということで、私も住民の方々からそういうふうなお話を聞くことが多くなりましたので大変喜んでるところなんですけれども、しかしながら配置については、先ほどもどのような配置の中でどのような女性職員が活躍をされているのかという点については、特に男性、女性ということではないんですけれども、特別に保健師さんであるとか、福祉関係であるとか、そのような分野で女性の方々が、職員さんがいろいろと力を発揮、また仕事に対して情熱を持たれてやっているのではないかなと思いますけれども、そういうことから含めて、この配置についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、富木議員の方から質疑の中でいろいろ申されましたように、基本的にはそのような部分も含めて回答させていただきます。

一応、次に入りますけれども、②と③あわせての回答になるかとは思いますが、町といたしましては、先ほども富木議員の方からおっしゃいましたように男女関係なく、その中で基本スタンスとして、意欲と能力がある職員が公平にチャンスを与えられるのが本意であるとは考えております。その中で、③の部分についてのキャリア研修の部分ではございますけれども、研修を受け、意欲と仕事のモチベーションを自己において高めて、男女関係なくリーダーや管理職へのステップアップにつなげていただくということが必要ではないかとは考えております。ただ、先ほども申されましたように、女性職員としての目線というのは、やはり男性職員の感性とは違う部分がございます。昨今、女性の目線での住民サービスも求められているところでもございますので、今後も多く管理職として活躍をしていただく必要があると考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 配置についてのお考えを言っていたんですけども、すいません、その中で管理職における女性の管理職の比率というのを伺いたいたんですけども、何%になりますか。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） 先ほども申しましたように、20.31%となっております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 20.31%ということです。これ、県の女性参画のデータからなんですけ

ども、平成24年度では県内の市町村においては18.8%なんですね。それから見ますと、上牧町20.31%ということで、少し比率的には高いという、数字的から見ましたらそのように受けとめさせていただいたところです。また、市町村の審議会においても、県内では大体20%前後ぐらいが女性の審議会の中でいろいろご意見、また女性の視点からの意見を述べながらいろいろと取り組みをされているということです。

先日も、夏のことですけれども、避難勧告が台風によって、一部の方々が体育館に避難をされました。そのときにも女性の視点でということで、やっぱり男性職員さん、本当に夜遅い中、張りついていただきまして、ご苦労をおかけしたんですけれども、男性やからということではなくて、やはりああいうところにも女性の職員さんが1人でも2人でも配置をしていただくと、いろんなことをやっぱり経験をした女性職員さんですので、子育てにしてもそうですし、介護にしてもそうです。若い方々は今後の勉強にもなりますので、女性の視点からお互いに話が通じるというところで、私も女性議員ということで女性の立場でお話を今させていただいているんですけれども、そういう面でも女性の職員さんの配置をということでお声が上がっております。

そのことから、先日も一般質問させていただいて、防災会議の中で女性の委員の登用をということで、今、行政でも担当課で進めていただいているかと思います。そういうことから、今後、先ほど管理職における理想的なというか、研修も含めた上での先々を見込んだ職員の配置。男性、女性にかかわらず、力のある、また有能な職員であれば人材を配置していきたいということでしたけれども、そういうことから含めた上で、今後、そういうことを進めていくに当たっても、やはり庁舎内で仕事をしっかりしていく、住民サービスに反映していくことになると、職員さんのいろんなお声、また要望、それから問題に対しての意見等々、建設的に向けて意見等もあるかと思いますが、そういうあたりはどのような形で吸い上げられているのか、その点お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど質問の中の部分でも回答させていただいた部分もございます。それで、1つはキャリア研修。この部分についても、男女関係なく充実させていかなければならないとは考えております。それと今おっしゃいましたように、やはり職員間のいろんな部分での仕事のうちの話し合い、その部分でまた吸い上げをするということも必要かなとは、今おっしゃったような中で考えていかなければならないとは思っております。

確かに、やっぱり人というのは、人づくりといいますか、人材づくりというのは研修の中

で、そういう形の中で養っていただいて、自分の自的的な部分を高めて意欲を高めていただくのも、これも大きな1つの部分もございますので、その中で先ほど言われたような中の部分も含めて、いろいろ総合的な部分の中でまた調整をしていきながら、また職員の声も聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 窓口にはいろんな住民の方々、来られます。いろんな問題も抱え、相談も含めた上での。そのときに、去年もありましたようにクレームの対応であるとか、そういうことも含めた上で、女性職員さんではどうしても対応でき切れない部分もございますので、そういうあたりのこととか、それからいろんなマニュアル的なこともしっかりと全職員の方々が確認をし合って、その中でお互いに住民サービスをしっかりとできるようにまとまっていたきながら、女性の仕事に対するご理解もいただきながら進めていただきたい。また、その中で研修も含めて人材育成をしていただきたいなど、このように思っています。

これ、ちょっと紹介するんですけども、生駒市が女性の登用拡大ということで奈良新聞で掲載をされておりました。国、政府で10月に出されたものの方向性に沿ったものだと思います。平成30年に女性管理職の割合を30%目標を上げて、女性管理職を集めて女性会というのを立ち上げまして、女性職員のキャリアアップへの1つのステップにしていきたいということで、若手職員の意識改革、また女性が管理職を目指す上でのいろんな壁であるとか働き方、またそういうことも含めた上でヒアリングをしながら、研修をしながら進めていくということが今行われているということです。

それから、これは民間ですけども、南都銀行が初の女性支店長が誕生しております。県内では3店に初女性支店長が誕生したということでございますけれども、これも女性の豊かな繊細な感性であるとかお客様に対しての心遣い、またいろんな女性ならではの経験を生かしたものを取り上げてキャリアアップにつなげていくということで、民間でもJAでもそのような取り組みをしております。この点について、このようなことが民間でも行われているんですけども、今後、上牧町においても女性の活躍の場をさらに広げ、また自身がリーダーシップを女性がとっていけるようなところまで、機会、行政の中でふやしていただきたいなど、積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけども、その点については、保健師さんとか、また福祉課の中でしっかりと女性ならではの着眼点の中から仕事に反映して、住民サービスに、またいろんな施策にご意見を上げられるような仕事場の環境づくりに努めていただきたいと思うんですが、この点について最後、町長に、そのようなことも含めた上

での今後このような取り組み、また今後このようなことを反映していくに当たってのご意見を、町長、すみませんをお願いいたします。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 私の女性、男性に限らず、どのような考え方で管理職の登用を進めていくかというのを全般的にお話しさせていただきたいと思います。

職種の中には専門的な職種、俗にいう技術職というような職種がございます。男女問わず、私は以前から人事に関しては話しているんですけども、そのことだけにすぐれている人、それと人をまとめる力がある人、いろいろ分かれるわけでございますので、私としてはやっぱり専門的な分野は専門的な分野、一般事務的には一般事務的な物の考え方がまず必要でないかなど。当然、係長、課長補佐、課長、部長とあるわけでございますので、その職責、職責でそれぞれ考え方がございます。そういう考え方に合うような職員をしっかりとその職種に据えていくというのが基本的な考え方ではないかというふうに考えております。それは男女を問わず、私はそのような考え方で人事を進めていくべきだというふうに考えております。特に、女性の活躍ということで、政府の方でも今また生駒市の例も紹介をされましたが、考え方としては、やっぱりしっかりとそういう考え方で進めていきたいと。その事前準備的な物の考え方で、ここ2年ほど女性の係長を積極的に登用をいたしております。それから上へ上がっていく、当然これはスキルアップも必要でございますが、それぞれが持った能力がございまして。専門的には物すごく勉強家でしっかりやるよという方、またそれにプラス人をまとめる力がある、住民さんに対して説明する力がある、そういう力が係長から上になっていくほど必要でございますので、私はそういう考え方の中で男女を問わず任命をしていきたいなど。ただ、先ほども言いましたように、女性の活躍というのが国全体で叫ばれておりますので、私としては、うちの職員の女性の方々にはそういう考え方をしっかり持ってこれから取り組んでいただきたいなど、そういうふうに考えて、これから人事を進めていきたいというふうに思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 町長、ありがとうございました。よく理解させていただきました。

女性もいろいろと子育てをしながら、また職場の中で仕事との両立というのは大変難しいものがあります。働きやすい職場づくりということ、また女性が働きやすいということは全体的に仕事がやりやすいというような考え方も、また仕事として厳しい面は厳しい面でしっかり捉えていただいて、今後、上牧町においても女性が戦力となるように、今の町長の考え

方で、女性もまた努力をしていくということが大事かなということを感じさせていただきました。私たちも、女性については働き方についてはいろいろとご要望、また県、国の方にもしていきたいと思っておりますので、この質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

では、次、お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 不妊症と不育症についてのご質問でございますが、まず、不妊症については現在、時々しか相談窓口や電話などが無いのが現状でございます。また、そのとき相談ありましたときには保育師が相談させていただいております。相談時には、今現在は県では不妊治療のうち特定不妊治療を受けられた方を対象に、その経費的な負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する制度がございます。治療のための指定医療機関が決まっておりますので、それらの紹介をさせていただいております。また、県の事業でございますので、今後、町のホームページ等にも紹介させていただきたいなと思っております。

不育症についてでございますが、不育症についてはまだまだ世間で知られていないというのが現状でございます。現在、県も町も助成制度というのはありません。また、母子手帳発行時に保健師が随時面接をしておりますが、そのときに流産してしまったという問い合わせがあります。そのときはまたメンタル面の相談等に応じさせていただいておりますが、現在余り件数はないというのが現状でございます。今後またそのような相談があった場合は、専門的に相談に応じてくれる医療機関の紹介等もさせていただきたいと思っております。また、子育ての面からも、助成については国・県に要望も考えていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 部長の方から、壇上で説明をさせていただいた相談状況、また認知、周知体制、それから経済支援等について、不妊と不育症についてまとめて今お話をさせていただきました。今回皆さんも不育症というと一般的にまだ知られていないということが現実でございます。これについては先ほど壇上でお話をさせていただきましたけども、2回連続して死産とか流産とかがあれば不育症ということで、今、厚生労働省の方では定義をしている。140万人、全国でいっちゃって、約16人に1人、そのような現実、実態がございます。私、今回取り上げさせていただいたのは、我が子を待ち望んでいるのに不育症で出産にまで至らないという町民の女性の方から切実なお声をいただきまして、少子化の中で大変にこれは重要なことであると思ひ、また捉えていかなければならない問題についても、一つ一つこれは

市町村だけで解決できるという、対応するだけのものではなくて、国・県についてもあわせて支援体制をしていかなければならないことであると、このように思っております。今回質問させていただくに当たっては、相談件数等も今お伺いをいたしましたけれども、その対応についても、不妊症については経済支援的には県が特定顕微授精、それから対外受精であるとかということについては経済支援が行われておりまして、不育症については現実的に何も今のところ、注射に関して少し適用がなされているという朗報もありますけれども、ほとんどが保険の適用外ということでかなりの経済的な負担があり、その経済的負担によってやはり精神的な負担につながって子どもを諦めざるを得ないというような、そのような状況になっています。少しここで、その方のお手紙をいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

私は3度の流産をして、今ようやく不妊症の専門のクリニックに通院をしています。不妊症検査をしますと、初診の費用が3万8,260円。また、1回の検査で原因と思われるものがわかったため、ほかの検査を私はしませんでしたが、ほかにも夫婦で受ける検査もあり、その費用が保険がきいて1万8,000円。また、3カ月に1度薬の処方をしてもらうためにクリニックからの通院をし、薬代も含めると1万4,000円程度かかります。これに加えて交通費もかかってき、やはり通院しているからまたすぐに子どもを授かるというのもわかりません。ゴールがわからない、見えないけれども、子どもが授かった場合、再び流産しないために通院を続けなければならないということを思うと、精神的に負担はもちろん、経済負担がとても大きいことです。子どもが欲しいけれども、このまま大きな出費が重なれば子どもを授かる前に通院を諦めざるを得ないということは、子どもを諦めなければならないということにつながります。

ということで、現在、保険適用外が多い治療のため、大きな負担がかかっているということですね。そのことが精神的負担にもつながっている。そのことで子どもを諦めなければならない。経済的に現在、今はありがたいことにクリニックに通院することはできていますけれども、今後ずっとこのまま通院ができるかどうかということもわからないので、不安に思っているということですね。だから、やはり不妊治療が経済支援が何らかの形で行われているということから考えると、不育症の私たちも経済的に負担を少しでもしていただければ、本当に時間はかかっても子どもを上牧町で育てたいという思いはここに切々とつづられております。こういうことから、こういう方々、今、町長をはじめ関係者の皆さんで子育て支援をしっかりと、また高齢者対策も、福祉面で上牧町、しっかり取り組んでいただいております。

すけれども、こういう子どもの支援の前に、出産をする、できない、何でかといいましたら今お話ししたとおりでございます。その点についても支援が今後必要になってくるかと思いますが、その支援と、それから先ほど相談体制、パンフレット等の話もさせていただくんですけれども、やはり余り知られていないということで、認知度が低いということで、相談の件数が少ないということではないかなと思います。やはりこのような相談については、町のどここの保健センターであるとか福祉課の窓口にこのような体制がありますよということで、しっかりとそういうお取り組みをいただきたいと思うんですが、ホームページ、またパンフレット、それから窓口にそのような周知をしていただくということで取り組みをお願いしたいと思いますが、その点については再度、すみませんをお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃるように、まだまだ知られていない不育症でございますので、できる限りPRさせていただいて、皆さんに周知を図っていただいて、なるべく多くの上牧町の住民の方に相談できるような体制づくりを行っていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） ここで、これも紹介をさせていただきたいんですけれども、全国初ということで、岡山の真庭市というところで2010年から不育治療としての助成制度が始まっております。これはNHKでもやっていたという、私もちょっと記憶があるんですけれども、それからこれでは年間上限で30万円の助成ということですね。広がりまして、大阪の高槻、愛知県の方でも少しずつ広まりを見せておりまして、上牧町はまだですけれども、県内のこのような助成支援を取り組んでいるところがあればお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、近畿圏では10件、都道府県でされております。奈良県も1件、既にされている町がございまして、斑鳩町でされております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 斑鳩町さんでは不妊治療と、それから県が特定の治療についての助成があります。それ以外の一般治療の不妊治療についての助成と、それからこの不育症ということで不育症の一般治療、それについての助成をしているという情報があるんですけれども、このように県内でもまだまだ奈良市、天理市、それから吉野町、それから斑鳩町ということになっているかと思えます。本当にこのような取り組みは、どれだけの方々がいらっしゃるかということが目に見えないというあたりは、先ほども言いましたように相談窓口、それか

らそのような認知度、周知、皆さんに相談窓口がしっかりと確認できるような体制をまずお願いしたいということと、今後また子育て支援の中で医療費の無料化等々は十分に整ってきている、整備ができてきているという状況ですが、このような声を上げなければ形として見えない、また個人的なことであるとか、大変に経済負担が聞いてみれば大きいということ、そういうことも含めた上で、そのような方々も本当に安心して出産、子育てができるような体制を、今後やはりそのようなことも子育て支援の1つであるということに捉えていただいて整備をしていただきたいな、経済支援の整備をしていただきたいと、これも大事なことであると思います。よそにないものということで、大変難しい問題でもあります。だけれども、上牧町はこのようなしんどいとか悩みを抱えた女性に対しての温かい支援を差し伸べていただきたい。これが今後、これからの福祉というのはそのようなことではないかなと考えているんですが、最後に町長、この点についてもお聞きをしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 先ほどから担当部長がお答えをしておりますように、まだ上牧町の体制が整っていないということでございます。これからそういう住民の方々に周知をさせていただいて、その声がどの程度になってくるのか、また相談体制をしっかりと整えさせていただいて、その結果を見ながらこれから取り組む必要があるのではないかとというふうに考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） わかりました。ありがとうございます。この点についても、先ほどの1番目の質問の中にも当てはまるかと思えます。ご夫婦でいろいろ悩まれている状況はあるんですけども、精神的な苦痛とかそういうことは本当に女性しかわからないという面でありまして、そのようなことも手を差し伸べていただければと、このように願っておりますので、今後取り組みをよろしくお願したいと思えます。答弁はさっき町長も最後締めくくっていただきましたので、結構でございます。

じゃ、これでこの質問、終わりたいと思えます。ありがとうございます。

では、次、お願いたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、子どもたちの読書の重要性についてということでございますけれども、当然子どもの読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊か

なものに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、極めて重要であると、このように考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 今、読書の重要性について素晴らしい答弁をいただいたところです。ありがとうございます。

本当に最近では、檀上でも話したとおりなんです、やはりテレビゲーム、それから携帯等いろいろと、それからインターネット、さまざまな情報メディアの中で子どもたちが当たり前のよう暮らししております。そのような目覚ましい発展の中で、さっき言われたように、環境の変化の中で子どもが言葉を学んだり感性を磨いたり、その内容をイメージして表現力を高め、また想像力の中で人生をよりよく今後に向けて生きていくというような方向性を見失っているような、言葉の使い方もちょっと感心しないようなこともございますし、大人社会の中で大人が家庭がしっかりとそのような部分、また学校、自治体の中で守ってあげ、また環境づくりをしていくことは大事ではないかなと思っております。

次に、そういう意味からも、小・中学校での日常的な読書活動なんですけれども、どのような取り組みを現在なされているのかお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 現在、小学校では毎日全ての学年で読書の時間を設けております。図書室の本、学級文庫や家庭から持参してきた本など、各自が主体的に選んだ本を利用しています。さらに1年から4年では図書の時間を設定し、毎週図書室の本を活用しております。低学年では読み聞かせを行い、読書への興味、関心を高めております。中学校でも全ての学校で毎朝全校生徒が一斉に読書を行う読書タイムというのを設けております。静かに本を読み、私語はなく、生徒は入学当初から習慣になっておりますので、教師から促されることもなく実質的に取り組んでいるところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） いろんな取り組みを学校でもしていただいております。小さいときから本当に3歳までの読み聞かせ、または3歳から親の本とのお子とのかかわりというのは本当に大事であるかと思えます。そういう状況の中で、子どもの小・中学生の本の貸し出しといたしますか、読む冊数、その状況といたしますか推計というのはどのようになっているかわかりですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 貸し出し冊数については把握できておりません。図書数ではないですね。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） はい。貸し出しというか、そのことも含めてなんですけれども、要はここ2、3年で子どもたちの本を読む冊数、それがどういうふうに変化しているのかということをお聞きしたいんです。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 読書量は確実にふえて、本好きの生徒が増加している傾向にあるというように学校からは報告を受けております。昼休みの時間、短い時間にもかかわらず図書室は貸し出しの人数で非常に盛況であるというように聞き及んでおります。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 一般的にどこの小・中学校も、状況は違いますけれども、貸し出しの本の数が減少にずっとなっているということなんですけれども、上牧町においては生徒さんがそのようにしっかりと本を借りて学校図書館が盛況であるということでもいいことかなと、こういうふうにとめております。しかしながら、中には全国学校図書調査によりますと、学校や家庭で本を読んでも、本の話をも薦めてくれる、また子どもたちにこういう本を読んだらいいよというようなことを教えてくれる、そういう意味では子どもたちはいろいろと指導を受けながら、いろんなアドバイスもいただきながら本の楽しさを覚えていくんだらうと思うんですが、現実的に何を讀んだらいいかわからない児童、生徒が指摘されているということも現実のようですが、そうなった場合に、きのうも他の議員からも質問がございましたが、図書司書の配置は大変大事なことかなと思っておりますが、その点について、きのうもありませんでしたが、交付税の中から設置をしていく方向性が、話が出ておりました。現在、上牧町においては各学校、小・中学校では専門には設置はしていないけれども、教師、先生の中で免許を持っている方がいらっしゃるということを確認したわけなんですけれども、それでよろしかったでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） そのとおりでございます、小学校には全校に学校の司書の資格を保有している先生が配置できております。中学校には司書免許の先生はいないんですけれども、一般の教員が図書係も兼務しているという状況でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 先生方が役割を果たしているかどうか、忙しいしやっぱり先生、専任ではないのでそういうあたりは大変ご苦勞されているかと思うんですが、現実はどのようになっていますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 現実につきましては、確かに小学校、中学校いずれも担任、それから教科の担当と兼務しておりますので、その点を補うということで、地域のボランティアの方に図書館には入ってきていただいております。その方々の活動といたしましては、図書の本の整理であるとか小さな修繕はもちろんのこと、本のコーディネーター、子どもたちにお勧めの本の紹介等もしていただいておりますし、お昼休みのときには子どもたちの貸し出し、返却にもボランティアの方、来ていただいております。ボランティアの方も子どもたちがたくさん来ていただくので非常にやりがいがあると喜んでいただいているという声も聞いております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 司書さんの役割をボランティアさんが果たしていただいているということでは本当にいいことだと思いますけれども、学校、先ほど図書活動の充実ということでお話をいただいたんですけども、具体的な取り組みをお聞きしたんですけども、図書活動を進めていくに当たっての効果、どのような効果があらわれているのかお聞きしたいと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 効果といたしましては、朝タイムの読書は落ちついて始業を迎えることができ、授業に集中することができるという効果があり、また低学年では国語の本がすらすら読めるなど、漢字や片仮名などの基礎的な学力の向上、高学年では読解力や表現力が高まってきているということでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 先ほども全国学校図書の調査からお話をさせていただいたんですけども、本の冊数について、この点についても、効果についても、やはり読書をする子どもほど学力が高いという調査が出ております。そういう意味でも、司書教諭の役割をしっかりと果たしていただきながらボランティアさんとの協力を求めて、そして子どもたちにしっかりとよりよい本を、良書に親しむというような環境づくりは大変に重要ではないかなと思います。

そこで、次なんですけれども、読書への意欲づけ、読書習慣の確立のための取り組みとい

うことで、近年この読書通帳というのが進んできているという状況がありまして、読書通帳は、本を読んだ項目とスタンプとか、それから先進的なところではATMのように通帳を入れますと印字をしてくる。そうすると子どもたちは大人の社会でいう通帳にお金が高まっていくような、そのようなちょっとしたオリジナリティーの中で子どもたちが、子どもたち同士でそういうふうなたまった通帳を見ながらこの本はどうやとか、いい本であったとか、私も読んでみたいとか、そのような情報共有の材料にもなっているということですが、上牧町においてもそのような取り組みを今後、読書に積極的に進めていくということ、子どもたちが楽しんで本を読むということでそのような取り組みも必要かなど、このように思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今、ご提案をいただきました読書通帳についてでございますけれども、確かに子どもが読書通帳に記帳するという楽しみで本を読むようになる、また保護者が子どものために読んだ本の記録を残すということもあり、子どもたちの読書の意欲を高める方策の1つとしては効果があるように考えております。導入はどうかということでございますけれども、先ほど富木議員がおっしゃいましたように、機械式、銀行のATMのように機械で印字するタイプのもの、これにつきましては非常に多額の費用がかかるということで、ちょっと上牧町では導入が難しいのではないかとこのように考えております。それ以外にも簡易な方法で、本の名前とかは読んだ本人が手書きをして、図書係であるとか図書館の職員が判こを押すというタイプもあると聞いております。このようにいろんな方法をこれから検討しながら、また学校現場の意見も聞きながら、今後十分に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） ATMのような機械を導入するとなるとやはり費用がかかるということで、どれくらいかかるというのはわかっておりますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 高いのも調べてもらったんですけど、1機当たりシステムを構築するのに500万程度かかるというように聞いております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 必要なところに予算をつけるということ、また子どもたちの教育については特にそのような形で本当にオリジナリティーのある、また楽しんで読書ができるとい

う、いろんな方向からの工夫というのも必要ではないかなと思いますので、学校においてもそのようなことを進めながら、読書への関心、意欲を高めていく取り組みを今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、その点についてはお願いをいたしまして質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、4番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。



◇長岡照美

○議長（服部公英） 次に、2番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 2番、公明党、長岡照美でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問事項は3項目です。1項目めは小型家電リサイクル制度について。2項目めは、防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができる自動音声応答装置（テレホンサービス）の導入について。3項目めは子育て環境について、外出中に授乳やおむつがえなどで立ち寄ることができる施設、赤ちゃんの駅の設置についてでございます。

1項目めの小型家電リサイクル制度については、国は平成25年4月に使用済小型電子機器等再資源化促進法、いわゆる小型家電リサイクル法を施行いたしました。アルミニウム、貴金属、そして希少金属、携帯電話などにたくさん入っているレアメタルなどです。その多くが輸入に頼っている状況であります。小型家電にはこの貴重なものが資源として含まれております。それを回収しリサイクルするものです。環境省が統計をとっています小型家電96

品目については、国内で1年間に約65万トンが使用済みとなり、金額にして844億円分に相当するという試算が出ております。そのほとんどが現状では破壊や焼却などで埋め立てられています。この小型家電リサイクル法では、市町村の役割として使用済小型家電の回収を実施し、再資源化を適切に実施する認定事業者などに引き渡し、使用済小型家電の再資源化を促進するよう必要な措置を行うこととあります。本町でのお取り組みをお伺いいたします。

1、小型家電リサイクルは、不燃ごみの減量化にもつながっていけるメリットがあると思われま。今後、小型家電リサイクル実施計画についてお伺いいたします。2、小型家電の回収に積極的に参加し、公共施設やスーパーなどに回収ボックスを設置してはとありますが、いかがでしょうか。

2項目めの自動音声応答装置（テレホンサービス）の導入についてでございます。防災行政無線は、気象情報や緊急情報、地形や気象条件によっては聞きづらいとの声をいただきます。放送を聞けなかった方や聞き取りにくかった方のための対応策についてお伺いいたします。

1、防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができるテレホンサービスの導入についてでございます。

3項目めは、2010年に閣議決定された子ども・子育てビジョンにおいて、外出環境の整備、いわゆる子育てバリアフリーが求められています。2009年の小学校入学前の乳幼児、児童を連れている女性、計1,000人にインターネットアンケートが行われました。アンケートの中で、子どもを連れて外出するときに困っていることの1つに、授乳やおむつがえなどで立ち寄ることができるような施設がないことが挙げられました。赤ちゃんを連れて外出したときに大変なのは、おむつがえや授乳などができる場所を見つけることです。車で移動するときは車の中で済ませることができま。公共交通機関での移動やベビーカーでの移動などでは、おむつがえや授乳できる場所を探さなければなりません。子育て中のお母さんたちが赤ちゃんを連れて外出したときに、気兼ねなく安心しておむつがえや授乳ができる場所を赤ちゃんの駅といいます。上牧町でも赤ちゃんの駅の設置で乳幼児を持つ子育て家庭が安心して外出できる環境をつくっていただきたいと考え、お伺いいたします。

1、赤ちゃん駅の設置について。2、赤ちゃん駅の民間施設の登録について。3、移動式赤ちゃん駅についてでございます。

私の質問項目は以上でございます。再質問につきましては質問者席より行わせていただきます。どうかよろしくお伺いいたします。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） まず1項目めでございますが、小型家電リサイクル法が施行されて1年半になります。奈良県の市や町も小型家電リサイクルを実施しているところがふえているところでございますが、上牧町でも小型家電リサイクル実施計画について取り組まれるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ただいまのご質問でございますが、先ほど申されましたように、小型家電は年間約65万トンと推定され、その中に含まれる有用金属は約28万トンというふうになっております。その中には金、銀、それからリチウム、プラチナ、先ほど申されましたレアメタルなど、多様な多岐にわたる金属などが含まれております。町といたしましては、先ほど申されました法の趣旨にのっとりまして、小型家電、電子機器の回収についての検討を現在も行っているところでございます。その検討内容、主なものといたしましては、先ほど申されましたように対象品目は96品目となっており、回収品目につきましては市町村が決定して行うことと、このようになっております。その中で、まずどの部分の品目について回収するのかというところを踏まえて検討しているところでございます。

それから回収方法もございます。その選定についてはいろいろな方法がございまして、ボックス方式、ステーション方式、ピックアップ方式、集団回収、また清掃工場への持ち込み等々など多種の方法があることから、上牧町に適した回収方法を現在検討しているところでございます。それと、今後の実施計画につきましては先ほどのようなことを現在検討しておりますが、早ければ27年度中にでも試験的に実施し、その結果を検証いたしまして、28年度からできれば本格的に実施したいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、27年度中、28年には実施したいということでお伺いさせていただきました。上牧町におきましては、以前から不燃ごみ袋に入る小型家電類などについては不燃物として回収を行って、その回収されたものを中間処理業者が小型家電といわれる貴金属を抜き取るというか、ピックアップ方式という方法で回収を行っておられるということは以前からお伺いさせていただいておりました。ただ、小型家電リサイクルは不燃ごみの回収の減量化にもつながるということですので、大変メリットもあると思いますので、ぜひ進めていただきたいかなと、このように思います。

次の質問項目に入るんですが、先ほど回収方法について、ステーション方式であるとかボ

ックス回収であるとか、今検討されているということでお話がありました。国の方では使用済小型家電、デジタルカメラとか携帯電話等の再資源化を促進するための実施計画を立て、進めていく市町村に対しては環境整備を順次行っているというところで、これは環境省のホームページを見させていただきました、環境省のホームページでは25年度、26年度に実施計画を立てて進めておられる市町村に対し公募を行っております。市町村が中心となって使用済小型家電の回収に関する実証事業を行っております。この事業には、県内でも奈良市をはじめ生駒市、橿原市、大和高田市、御所市、宇陀市、町では三郷町、斑鳩町、私が見たところでふえているかもわかりませんが、この市と町が実証事業に参加しておりました。この実証事業に参加することによって、回収ボックス等の物品や、また市民向けの広報、またのぼり旗、また回収体制の構築に必要な支援を行っておられるということです。上牧町としても、回収体制をつくるに当たり、やはり経費もかかることかと思っておりますので、こういう公募等がありましたら乗っていただいて、活用していただけたらと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ただいま申されましたように、公募による補助金というものは把握しております。現在まで採択されておるところは、今、議員申されたところが主ではございますが、公募の方法につきましても市町村提案型と再資源化事業者の提案型という2通りがございます。現在、町が考えておりますは、そのうちでも市町村提案型になるのではないかなというふうには考えておりますし、県の廃棄物対策課に来年度についての公募等も聞き合わせをしております。来年度もそういう予定が現在のところあるのではないかなということもお聞きしておりますので、今申されましたように、回収ボックス等々、できるだけ補助金を活用した形で実行していきたいなど、そのように考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 私も今回一般質問させていただくのに、大和高田市の方がリサイクルのボックス、実証事業を活用されておりましたので、視察に行かせていただきました。その際に、最初、市としては6カ所ということで始められたそうですが、やっているうちにやはりもう少し数をふやしたいということもおっしゃっておりました。それは後からふやすということはできないということでしたので、しっかりと設置場所等をご検討されて活用していただけたらなど、このように思います。それと私、以前に携帯電話のリサイクルについても述べさせていただきましましたときに、情報のことを行政の方は一番心配されておりました。その

ことについても、大和高田市のクリーンセンターの方では携帯電話の専用の携帯パンチというのがあるそうなんです。金額的には1万円前後ということでお伺いしましたが、携帯電話の回収などで情報等のご心配な方はご自分で携帯パンチを使って情報を壊すというのでしょうか、できるというものも置いておりましたので、その辺もまたあわせてご検討いただけたらなど、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今ご提案もしていただいておりますが、現在考えておりますのは、数の方はこれから十分検討していきたいと思っておりますが、公共施設や協力していただける店舗などに回収ボックス方式がいいのではないかなというふうにも考えております。また、毎週水曜日に不燃物回収にあわせまして選別して出していただくステーション方式、これについても検討していきたいなど。ただ、今申されましたように、この方式では個人情報や記憶する電子機器もございまして、その管理等々、十分検討する必要があるかなと。先ほどご提案していただいた携帯電話などの機器を破壊する部分でございすけれども、設置する箇所、それから設置する個数、その部分も踏まえて、1個1万円程度だというふうにも今お聞きしたのですが、その部分、個数や箇所について十分検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 最後になりますが、やはり循環型社会ということで、町民の皆さんが不要な小型家電の回収をボックスであるとか、そういうところに投入するということは必ずリサイクルということを意識するきっかけにもなると思っておりますので、また、行政からリサイクル促進のメッセージということにもなろうかと思っておりますので、よろしくお取り組みをお願いしたい、このように思います。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目のテレホンサービスの件でございすけれども、さきの議員にも回答いたしておりますけれども、デジタル化に伴う防災行政無線の汎用性は非常に大きいというふうに感じております。確かにその部分についても大きな要因ということで、情報の提供という部分についてはいろいろな手段を活用しながら進めていかなければならないとは考えております。来年度に計画をいたしておりますアナログからデジタル化への防災行政無線への移行の中で、先ほども言いましたように、いろいろな手段を使いながら情報提供と

いう部分で検討していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 先ほどの議員の方からも放送が聞き取りにくい等の質問がございまして、対応、また改善策についてそのときお伺いさせていただきました。ただ、今現在やはり調整等はしていただいていることは十分にわかっておりますが、聞こえづらいという自治会要望でもありますし、またタウンミーティングの中でもそういうお声がございました。そのときの対応といたしますか、住民さんの方から今放送が流れたけれどもどういう内容だったのか等の電話対応、また問い合わせ等はございますか。あればどのような対応、また今後そのように、どういう内容だったのか聞きたい場合はどのように周知していくのか、その点お伺いさせていただきますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今現在、この部分についてはホームページの方で防災行政無線のお知らせということで伝えたい部分について掲載をいたしております。それと、先ほど言いましたように、その中での問い合わせもございます。その問い合わせについては、十分こちらの方で対応もさせていただいております。ただ、先ほど言いましたように、いろんな部分での情報提供というのは必要ではないかと考えておりますので、やはり1人の方でも周知ができるという部分について、今アナログの中での対応をしておりますけれども、先ほど申しましたようにデジタル化への移行、整備の中で、担当にテレホンサービスの整備についてどれぐらいの費用がかかるかという確認をしてもらったところ、そこそこの値段がかかるという形には聞いておりますので、今言いました全体的な見直しの中で調整できたらという形で今は考えているところでございます。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、部長の方からテレホンサービスのことについてもお話しいただきました。ただ、防災行政無線で放送した内容をもう一度電話で確認することができるという、音声自動応答のサービスのシステムの導入でございしますが、やはりこれ、開始されている自治体がふえているということです。災害情報があっても聞こえにくかったり、もう一度聞きたい人のためにフリーダイヤルで確認することができるということで、テレホンサービスを活用して行方不明の情報発信にも活用されているところがございます。そういうところでは高齢者の年齢とか、また着衣、そういったところを自動音声装置から聞くことができ、このサービスを通じて、行方不明のお年寄りがこれまでよりも早く発見される、時間が確実に

短くなったとの意外な効果も出ているということも聞いておりますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

それと、ご検討の中でテレホンサービスなのですが、私、今フリーダイヤルでということでお話をさせていただいたんですが、これはどのようなお考えかお伺いさせていただきたいのですが、多くの自治体の方は住民に電話料金がかからないようにフリーダイヤルを導入しておりますが、もし上牧町の方で導入をご検討される場合はどのようなお考えか、その点だけお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、長岡議員の質問の中で、私もネットの中でこのテレホンサービスについて各自治体どのような対応をされておるかという形で確認をさせていただきました。相当な自治体がテレホンサービスを使いながら情報の提供をされております。その中で今おっしゃったフリーダイヤルで対応されておるところもありました。ただ、今されておる市町村にも費用的な部分については確認はしておりませんが、その状況等、また実施されている市町村等に問い合わせをしながら、できるところ、可能なところについてはそういう形の対応をしていきたいと考えてはおります。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 災害はいつ発生するかもわかりませんので、災害に強いまちづくりの1つとして、テレホンサービスで聞こえにくいという状況の代替として効果を発揮するものと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 次の子育て環境の中での赤ちゃん駅の設置について、庁舎ということで先に答えさせていただきます。

今現在、ご存じのとおり、庁舎につきましては耐震工事、その他バリアフリーに係る大規模改修含めて、それと空調、それとトイレ関係の改修をいたしております。その中でまず1階につきましてはトイレ改修でございますけれども、これにつきましては一応、多目的トイレということで、赤ちゃんのベッドとといいますか、おむつがえの設備は備えるような形で計画をしております。ただ、今のある現状のスペースの中で男子トイレ、女子トイレ、それと多目的トイレということで、そのスペースの中で可能な部分については、おむつがえのベッドがその中で可能という形で計画をしておりますけれども、ただ、今おっしゃいますように、赤

ちゃん駅の授乳という形の部分についてはやはりトイレの中ではなかなかそういう形の設備の中では難しいかなとは思いますが、ひとついろいろ検討させていただいて、町長もちょっと意見を言っていたわけなんですけれども、今、庁舎内に郵便局がございます。郵便局の隣にもともとそな銀行のＡＴＭの機器が設置をされておりました。それ、今現在、指定金融機関の変更でＡＴＭはございません。そのスペースを利用できれば、どういう形の施設になるかはわかりませんが、そのスペースを利用して、可能な部分で授乳スペースをとっていただけるとは今考えているところでございます。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○２番（長岡照美） 早速赤ちゃん駅についてのご検討をいただきましてありがとうございます。町長、ありがとうございます。しっかりと子育て支援に力を入れていただいているということで、本当に感謝申し上げます。

今、上牧町の2000年会館、保健福祉センターの方にも授乳室といいますか、おむつがえができる設備があると思います。その施設と、また今上牧庁舎の中におむつがえのできる、授乳のできる赤ちゃん駅ということで考えていただいております。やはり２つ共通するネーミングといいますか、これから徐々にそういう施設をふやしていただきたいという思いでネーミングをつけられている市町村もございます。例えば赤ちゃん・ふらっととか、また赤ちゃんスポットとかいうネーミングにして、ステッカーを表に張ったりとか案内板をつくったりとか、そういうことをされております。上牧町におきましても今２カ所かと思いますが、その２つについてそのようなネーミングをつけていただけたらと思いますが、その点いかかでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃったように、もともと2000年会館にございましたけれども、そういう案内もできておりませんでしたし、施設としては2000年会館、整ってございましたけれども、今言われたように、ネーミングについてもこれから検討していきたいと思っております。また、大型スーパーでも最近できたところには設置されるようになってきておりますし、その場所でまたお母さん方の情報交換などができるようなスペースもできたらいいのではないかなということで、これからそういう活用方法についてもいろいろ考えていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○２番（長岡照美） 赤ちゃん駅の設置について、よろしく願いいたします。

また、これ2つ目に入るんですが、公共施設、また民間施設を問わずに、授乳ができておむつがえができる赤ちゃん駅と呼ばせていただきますが、赤ちゃん駅を登録していただいて、子育て中のお母様、乳幼児を連れていらっしゃるお母様が外出したときにどこにあるのか、どこを利用できるのかという、そういう場所がわかるような、またホームページ等でお示しいただけたらなど、このように思います。そういう意味で赤ちゃん駅の民間施設の登録も徐々にふやしていただくように、また進めていただきたいかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今現在、先ほど申しましたように2000年会館と民間ではアピタにございますので、まずそういった施設をホームページとかパンフレットなどで紹介させていただいて、登録については今後、徐々に進めていきたいなと思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしくお願ひいたします。

それでは、3つ目の移動式の赤ちゃん駅について移らせていただきます。移動式赤ちゃん駅については、先ほども言いましたように、おむつがえや授乳スペースのない施設であります、また屋外でのイベント等で簡単に組み立てができる移動式の赤ちゃん駅のことです。これは大阪狭山市では、開催されるイベント等に乳幼児を連れてきた保護者が安心して参加できるように、移動が可能なテントや折り畳み式のおむつ交換台等を用意してありまして、貸し出し等も行っております。これは180センチ掛ける180センチの正方形のテントのようなものでありまして、白地にピンクの赤ちゃんのイラストが描かれてあって、本当に大変目立つものであります。また、これも同じく和歌山県橋本市の方でもそういう貸し出し等行っております。上牧町でもペガサスフェスタ、また町民体育祭と、赤ちゃん連れの方が行かれて授乳、おむつがえができる場所等はないかと思ひます。ぜひ移動式の赤ちゃん駅、貸し出し、設置ができるような体制づくりをしていただきたいと思ひますが、その点いかがでしょう。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） この質問を受けまして、いろいろと調べさせていただいて、かなり各市町村で赤ちゃん駅の設置とか民間の貸し出しとか行われておりますので、上牧町もそういった方向で今後検討していきたいなと思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 本当に赤ちゃん駅につきましては庁舎につくっていただき、また移動式

の赤ちゃん駅についても検討いただけるということで、またしっかりとお取り組みいただきますようによろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、2番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、1時45分から再開いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時45分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。



◇木内利雄

○議長（服部公英） 次に、8番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（8番 木内利雄 登壇）

○8番（木内利雄） 8番、木内利雄でございます。通告書に従い順次質問をさせていただきます。

質問事項の1項目めは、まちづくりについてであり、このことに関しましては3点にわたりお伺いをいたします。その1点目は、コミュニティーバスに関してでございます。2点目は、ペガサスホールの再開に関して。3点目は、平成26年10月20日開催の第4回県・市町村長サミットに関してであります。

2項目めは、平成27年度の予算編成に関してお伺いするものでございます。

質問事項は以上でございますが、質問内容に入らせていただく前に、昨日12月10日に行われましたノーベル平和賞授賞式でのマララさんの受賞演説について一言触れさせていただきたいと思っております。

2014年のノーベル平和賞授賞式が10日、ノルウェーの首都オスロで開かれ、パキスタンで女子教育の権利を訴え、イスラム過激派に銃撃されたマララ・ユスフザイさん17歳の受賞演

説を一部拾い読みさせていただきます。

その1点目は、「私を無条件に愛してくれる両親に感謝します。父は私の翼を切るのではなく、私を羽ばたかせてくれました。母は私に我慢強くなるよう、いつも真実だけを語ろうという気にさせてくれます。真実を語るからこそが、私たちが信じるイスラムの真のメッセージです。そして、私に自分を信じ、勇敢にさせてくれた全てのすばらしい教師たちに感謝しています」。こういう親や、また教師になりたいものだなというふうに感じました。

その2点目でございますが、「私は1人で声を上げているわけではない。私は学校に行けない6,600万人の少女たちの代弁者である。そして、全ての子どもが学校に行けるまで戦い続ける。強国とされる国々は戦車をたやすくつくるのに、学校を建てるのにはなぜそんなに難しいのか」と世界のリーダーに呼びかけたと記述されています。私もそうですが、特に日本政府、また国会議員の皆さん、そして日本の子どもたちには、このマララさんの姿勢を少しでも学んでいただきたいと望むものでございます。感動しましたので、一部この場で挙げさせていただいたところでございます。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。まずはコミュニティーバスに関してお伺いをいたします。

現在、同巡回バスは、住民の方が買い物や通院等で利用されています。しかし、土曜日、日曜日、祝日、そして年末年始は運休となっています。利用されている皆さんからは、土曜日、日曜日、祝日の運行を望まれる声が多く聞かれるところでございます。そこで、まずは町当局の見解をお伺いいたします。

次に、以前から申し上げているところでございますが、同バスへの広告スポンサーの確保についてであります。まずは、現在のスポンサーはどのようになっているのか。何社であるのか。幾つの会社ね。そして、あっせんというかスポンサー確保に対する営業活動はどのように行っているのかについて、まず答弁を求めます。

次に、ペガサスホール再開に関してお伺いをいたします。初めに、ステージスタッフボランティア応募状況と今後のスケジュールについて答弁をいただきたいと思えます。

次に、ペガサスホールが所有しているピアノ2台のレンタルについて、お尋ねをいたします。このことについては、同ホールでは閉館するまでの一定期間で実施していたところあります。私は機会があるたびに申し上げてきました、ピアノを含むツールは使用しなければ何の価値も生み出しませんと。俗っぽく言えば、使って何ぼということでもあります。そこで、まずは町当局の見解をお尋ねいたします。

次に、2014年、平成26年10月20日に開催の第4回県・市町村長サミットに関して伺います。10月21日の奈良新聞の報道によると、そんなに大きくない報道ですけど、報道によると、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の説明があり、県教育の現状についてグループごとに意見を交換と記述されていました。そこで、まずは同サミットへは本町からはどなたが出席されたのかお尋ねをいたします。

次に、全国学力・学習状況調査の結果説明の内容について答弁をいただきます。

次に、県教育の現状についてはどのような意見、発言があったのかについて、それぞれ答弁をいただきます。

次に、新年度2015年度の予算編成について伺います。町当局においては現在、新年度予算編成の作業を行っているところであろうと思います。そこで、まずは税收見込み、予算編成方針、主要事業、この3点についてそれぞれ答弁を求めます。

質問内容については以上でございますが、再質問は質問者席で行わせていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） それでは、コミュニティーバスの土曜、日曜、祝日の運行についてというところでございますが、コミュニティーバスにおきましては、土曜、日曜、祝日は今後、町住民の高齢者割合の増加が予測される中、高齢者及び町民の公共施設、それから医療施設、商業施設への重要なアクセス手段であると認識しております。

本年3月議会におきまして、土曜、日曜、祝日におけるコミュニティーバス運行についての町としての見解をというご質問もいただいたところで、そのときの回答といたしまして、運行するに当たりまして幾つかの課題及び問題点を洗い出した後の対応が必要であるというふうに回答させていただきました。その部分で、課題及び問題点といたしまして3点ぐらいあるというふうに考えております。

まず、1点目といたしまして運行者の確保の問題、次に2点目といたしまして運行で乗りあふれた方のバックアップ体制の問題、それから3点目として運行に伴う増加経費の問題というふうな部分があるというふうに認識しております。

以上、今説明申し上げましたこの3点について、関係機関と協議の上、全て対処方法といえますか、そういうふうな部分を洗い出しながら財政計画に盛り込んでいった上の実施をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 聞き漏らしたんですが、今の話が今年度の3月議会であったということですか。いつのやりとりの中であったわけですか、それ。私も記憶していないんです。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 今年の3月議会のときに土曜、日曜の運行についてというご質問がございまして、そのときに3点の問題点があるというふうに回答させていただいたところです。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それで、もうかれこれ1年近くたつわけですが、この3点に対してはその後どのように検討され、どのように対処をされようと思っているんですか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） まず、1点目の運行者の確保というところでございますが、この点におきましては、今現在、平日につきましてはシルバー人材センターと委託契約を結んで実行しておるわけでございます。その中で今、バス2台の中でシルバーとしての運行者がどれぐらいおるのかというところで、1台3名で、2台で6名の運行人員を確保して運行していただいているわけでございます。それを土曜、日曜、祝日もということになりますと、すぐにシルバーとしての運行としてはどうなのかというところを協議させていただきました。回答といたしましては、今、土曜、日曜、祝日までの人員としては不足しておるというのが回答でございます。それについては、実施の期間等を明確にいただいて早目の通知をいただければ、ある程度の人員の再募集という部分で募集はできるのかなというふうな回答はいただいております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） この運行者というのは、要は運転手さんの確保の問題、こんなんは至って簡単な話で、私、今から発言する内容に関しましては、経費、予算のことは全く度外視して横へ置いといて話をしますよ。それはあと経費の問題、予算の問題はそちらで考えたらいいだけの話なので。運転手のことなんかは至って簡単な話やと思いますよ。奈良交通のOBとか、私の近所にもいらっしゃいますけど大阪市交通局でバスを運転しとった方とか、こんなOBなんかは何ぼでもいてはるわけですから、この運転手の確保については至って簡単やと思いますけど。何にもシルバーだけに頼らんでもいいわけです。いかがですか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 私、今話させていただいたのは、平日にシルバー人材

センターと契約しておりましたので、仮に土曜、日曜、祝日もその並びでシルバー人材センターにという仮定の話になるんですけども、その場合、今、木内議員がおっしゃっております、そういう部分での人材確保という部分はあるかなとは思いますが、一応、平日との絡みの中でという部分でさせていただきますと、今シルバーでは人員が6名という部分につきまして、シルバーから派遣をいただいているという部分につきましては、派遣労働基準法により月額80時間以内という規定がございまして、日にちにしますとそれが1名15日程度になるというところがございます。それで今2台につき6名で運用しておるというところで、それを土曜、日曜、祝日まで運用するということになりますと、再募集というところで、その募集の中に今、木内議員がおっしゃっておられますバスの運転の経験がある方なり云々とかという部分につきましては、募集される中にはまたそういう人員もプラスできるのかなというふうには感じておりますので、その点につきましては、先ほども申しましたように、ある程度決定方針と決定時期という部分が明確になりましたら、その部分については、シルバー人材センターが再雇用というか再募集というふうな部分をされる場合には、余り苦勞なしにといえますか、人力的な確保ができるのかなというふうには感じております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） ですから、運転手さんの人員確保の問題、運転手さんが足らんという問題、至って簡単な話だというのが今明確になったところです。

じゃ、次のあふれたとき、つまりバスに乗れなかったときという課題があったんですが、これは過去にどういった例が何回ぐらいあったんでしょうか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） それにつきましては、今現状、平日運行につきましては、今持っている資料の中で26年の4月から11月までの間に25回応援体制ということで出ております。月平均にしましたら3.15回というところで、時間帯につきましては、その中で大体11時台、それから13時台というふうな部分の統計的には出てきておるところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） これらの解消にしたって、特段別に難しい問題はないかなと思うんですね。今言ったようなバックアップ体制を何らかの形でとれば済むことですし、また、利用者の方にはもう1回待ってくださいよということも1つの方法ではないかなというふうに私は考えます。これもそんなに難しい問題ではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 確かに平日につきましては職員もおりまして、バスの運行者と連絡をとりながら、どここのバス停に何人積み残しであるとかというふうな部分での対応はさせていただいているところなんです、土曜、日曜、祝日につきましては職員は在席しないというところで、そこをどういうふうクリアしていくのかなというところにつきましては、十分な協議をした後の実施というふうな部分が一番いいのかなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） あなたは館長でええんか。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） はい。

○8番（木内利雄） 館長。あなた、今の考え方のまま、今のシステムのまま、職員は土、日、祝日出えへのやという考え方のもとにおるからそんな考え方しかできへん。もっと頭やわらかく、こうなった場合には、土、日、祝日も運行さすんだということになった場合は、当然、職員が誰かが張りついたらいいわけでしょう。またボランティアにするのかシルバーに委託するのか、職員が出て、そんなことは至って簡単な話じゃないですか。何とか住民の利便性を高めようということ、これを念頭に置いたら、今言うてる1番、2番の話なんて至って簡単な話じゃないですか。いかがですか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 今おっしゃっているとおりですけれども、今、私が回答させていただいたのは、やらないという部分じゃなしに、職員は今まで1日、2日の部分でしたら職員の対応というところではできるんですけれども、まず土曜、日曜、祝日というところになってきますと、平日よりも120日程度、日にち的に多くなってくるというところで、その120日程度をずっと職員が詰めるという部分についてはちょっと支障があるのかなというところで、その代替策といたしましては、今、木内議員がおっしゃっております、その部分をまたシルバーに見てもらおうのかという部分はあろうかなと思いますが、その部分もいろいろ詰めた上での実施という部分がいいのかなというふうな説明をさせていただいたというところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） ですから、職員でなくてもいいんです。今、私も申し上げたし、館長もお述べになったとおり、発言されたとおり、ほかに何ぼでも、シルバーなのか、またアルバイトでどないかするのか、こんな方法何ぼでもある。1点目、2点目はクリアできる。至

って簡単な話。

3点目、どの程度の経費がかかると試算されていますか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） まず、経費についてであります。今現状の仮にシルバーに委託した場合という想定でのお話になるんですが、先ほども言いましたように、現行平日では今243日分を運行しております。土曜、日曜、祝日を加えまして、仮に連休日を12月29日から3日という6日間だけを運行しないという部分で出しますと、大体運行の委託経費だけで766万7,000円ぐらいを見込まなければならないかなというふうなところですよ。

それと、あと土曜、日曜、祝日の運行に伴います燃料費、それが今現在、大体月平均20日運行している中で1,016リットルぐらいを消化しておりますので、それに対する120日分ということで、ほぼ6倍というところで、年間で274万5,000円ぐらいの燃料費が要るのかなというふうにあれしております。ですので、それで足しますと310何万かの増額が見込まれるのかなと予測しております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 今ちょっと理解できへんかった。ガソリン代、土、日、祝日に運行すると、274万円程度の燃料費がかかると。その後300万というのは何でしたんですか。こういうことでよろしいんですかね。人件費として約760万、燃料費が約300万、合計約1,000万程度が経費の上乗せになるのではないかとということよろしいんでしょうか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） すみません。一応運行費で言いますと、現状の平日だけの運行費で543万7,000円程度。それが土曜、日曜、祝日も入れますと766万7,000円程度になるので、大体223万円程度の増額になると。それから燃料費でございますが、これにつきましては、今大体年間で土曜、日曜も含めた部分で大体1,830リッターほど予測をしております。燃料費だけで大体今の91万5,000円ほどがアップするだろうと。それで燃料費としましては、年間で274万5,000円ぐらいが消費するんじゃないかと。その合計が1,041万2,000円ほどの経費がかかるんじゃないかと。それで平日運行より増額分が314万云々かの増額になるんじゃないかという見込みをしております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） もう一度おさらいときますけど、違ったら言ってくださいね。要は、私がやりなさいと主張している土曜日、日曜日、祝日をも運行さすと、人件費として223万、

燃料費として91万の増が考えられると。よって、その合計の314万円が増額の経費となるというふうに答弁なさったと思うんですが、これはこれでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 314万ぐらいで土、日、祝日、運行できるんじゃないですか。これ、町長、答弁ください。今ざっくりとやりましたから、今の館長の答弁では314万円で土、日、祝日の運行ができて、住民の皆さんが大変お喜びになる。たった314万でできるんじゃないですか。町長、答弁ください。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今、担当の館長から説明を申し上げました。我々、一番心配しておったのは、バックアップ体制がしっかりととれなくては、逆に運行しても住民の方々に迷惑をかけるのではないかという考え方から、慎重にやっぱり検討すべきだということで今日まで至っておるわけでございます。その辺もしっかりとバックアップ体制がとれるということ、それと先ほどバスの運転手、奈良交通のバスの運転手というようなお話もございました。近隣では、奈良交通に対して委託をしているところもございます。そういうやり方も1つあるんですが、上牧町としてはシルバー人材センターがしっかりと経営として成り立つようにという物の考え方で、できるだけシルバー人材センターにお願いをするという考え方で今日に至っております。そういう考え方でございますので、これからしっかりと調整をさせていただいて、できるだけ早い時期にしっかりと運行ができるように検討をさせていただきます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 私も1回だけ乗らせていただいたことあるんですけども、そのときに乗り合わせたご夫人は高齢の方なんですけど、いつもお父さんが服部記念病院に入院しているのでこのバスを利用させていただいているんですと。ただ、その方、つい最近、お父さん、ご主人様ですけど、ご主人様がお亡くなりになったんですけど、半年ほどずっとそのバスに乗って毎日通ってはりました。通っているんですと言うてはりました。このバスが土、日、祝日がないので行けないから、お金の許す限りはタクシーで行っていますと。お父さんがきのうは何で来えへんかったんやみたいな話をされたときにやっぱりつらいんですと。できる限りは、経済的に許される範囲はタクシーで行っているんですけどもという話で、私、1回だけ乗らせていただいたときに同席したご夫人がそのように言うておりました。町長、しっ

かりと、そんなこともございますので、お取り組みをされるように申し上げておきたいと思
います。

じゃ、次、スポンサー。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目の公告のスポンサーの確保ということでございますけども、
この件につきましては以前から木内議員からいろいろご提案をいただいております。今の現
状でございますけども、ペガサス号、それとささゆり号につきましては、アピタさんが有料
広告として車体に掲載をしていただいております。それと、このスポンサーの勧誘というこ
とでございますけども、大型店舗施設内の店舗、それと沿道の店舗、また病院等に出向き、
これは副町長と私とその店舗の方に出向き、お願いをしているというところでございます。
なかなかいい返事もいただきにくい部分もございますけども、今現状につきましてはその状
況で一応勧誘をしている状況でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 私、その現場へ行っていませんから、どのようにその店の方、会社の
方が返答なさっているのかわかりませんが、奈良交通のバスに乗ったら、駅に着くごとに
宣伝していますよね。そやから、これはせつかくこういった一定の収入を得られる媒体があ
るわけですから、しっかりとお取り組みをしていただきたいし、またすべきだというふうに
申し上げておきたいと思えます。町長、副町長、トップセールスで申し上げているからもう
答弁結構ですけども、もっとしっかりと行ってスポンサー探しをされるように申し上げてお
きたいと思えます。これは結構です。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、ボランティアステージスタッフの募集状況と今後のス
ケジュールについてというご質問でございます。

ことし平成26年の9月2日から10月31日、ボランティアのステージスタッフを募集いたし
ました。その募集の結果、23名の方に応募いただいております。内訳といたしましては、町
内が19名、町外4名。男女別では、男性6名、女性17名となっております。それから今後の
スケジュールということでございますけれども、ことしの11月22日から既に始まっておりま
して、ほぼ月1回ぐらいのペースで、26年度は3月末まで約6回。これは舞台、音響、照明
と、約1日1時間半程度なんですけども、時間をずらしまして6回を予定しております。1
期生につきましては27年度4月、5月とあと2回を受けていただく予定をしております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） ほんで、23名は応募があったわけですが、最終この間の委員会かどっかで23名中18名が決めたという話を聞いたように思うんですが、23名全員を雇用というのか、ボランティアに採用したんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 応募のあった方は全員を採用しております。ただ、1回目の受講で残念ながら都合悪くて来られない方もおったと聞いておりますけれども、23名全員の方にお願いをしております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それで23名で事は足りるんでしょうか。これ、2014年、本年の9月の広報かんまきなんですけど、募集人数約30人と書いて募集をかけているんですけど、これは23人で事は足りるんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） もちろん全員の方、23名の方全員最後まで受講いただいて、その後全員の方がボランティアに参加していただけるのであれば、23名でも十分やっていける数であるとは思いますが、今後脱落されていく方もおられると思いますので、また二次募集、三次募集と、しばらくの間は募集をしていきたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） そこら辺しっかりやらんと、根本的な部分が、基礎の部分が崩れていきますので、そこら辺はしっかりとお取り組みをされるよう申し上げておきたいと思えます。

今申し上げた9月の広報かんまきでは、このようにも書いています。活動時は若干の謝礼を支払います。また、費用としては交通費、食事代はご負担くださいとなっているんですけど、この若干の謝礼を支払いますというのはどの程度を考えておられるのか。これ、2つあるんですよ。謝礼の件、費用の件。交通費、食事代は各自でご負担くださいと、ここら辺は質問とかそんなはなかったんでしょうか。これと今申し上げた謝礼はどの程度お考えになっているのか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 交通費、食事代は各自でご負担くださいと書いてございますのは、受講に関して舞台、音響、照明と3つの分野がありますので、昼をまたぎます。そのときの昼食代は、恐れ入りますが自分で負担してください。それから受講されるに当たりまして、

公共交通機関で来られるのか、自家用車で来られるのかわかりませんが、その交通費についてはご負担をお願いしますという意味で書かせていただきました。

それから、実際の活動時は若干のお礼を支払いますと書いておりますけれども、これ、まだ額を確定したわけではございませんけれども、イメージといたしましては午前中2,000円程度、午後2,000円程度、夜間の場合2,000円程度の食事代程度の負担を興行主、ステージを借りたいとおっしゃる方で、いや、プロで雇いたいと言われる方はプロを雇われたらいいんですけれども、ボランティアをお願いしたいと言われる興行主さん、例えば講演会、マイク1本使うだけでもやはりボランティアスタッフが必要になってきますので、興行主さんに若干の負担をお願いするものでございます。額については今後さらに検討していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） じゃ、確認しときますが、興行主、いわゆる何か催しを主催する側が、今おっしゃっている2,000、2,000、2,000円というのを払うのであって、上牧町からは1円もこの部分に関しては出ていかないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 当然、上牧町が主催をいたします、例えば成人式であるとかその場合は主催が上牧町でございますので、その部分については町が負担することになります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） いやいや、それはわかってる。だから、例えばAというプロダクションが何か興行、都はるみでも何でもよろしいけども、興行を打つと。このときには上牧町からはこのボランティアに1円のお金も出ていかない。全部、興行主、プロダクションの方がお金を支払うということによろしいのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） おっしゃるとおりでございます、あくまでも事業を主催する方にその分を負担していただくという予定をしております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それやったら矛盾を感じるんですけど、先ほどおっしゃった午前中2,000円、午前中というのは何時から何時か言うたら、おおむね8時から12時かな、9時から12時かなと思うんですが、午後から言うたら12時から17時なのか、13時から17時までなのか、夜間ですとそれ以降。これ、最低賃金法に引っかかりますよ。いかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） あくまでこれはボランティアでお願いするという趣旨でございます、その食事代程度の謝礼をするという考えでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 上牧町の財政から支出をしないのであれば、このボランティアの方にも一定の適切な金額を興行主に支払わせる方が私は適切だと思いますよ。何ぼボランティアいうたって腹も減るねんから。そやから、この今イメージを描いてはる2,000、2,000、2,000円みたいな話はちょっと違うんかなと。やっぱり長続きしてもらおうと思えば一定の待遇はしとかんと、かすみ食べて人間生きていけないわけですからね。だから、そこら辺はお考えになった方がいいんじゃないかなと、もう一度金額の設定をお考えになった方がいいんじゃないかなと私は思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） このボランティアの募集の考えに至ったのは、先ほども言いましたように、例えば講演する、マイク1本でしゃべるだけという場合であっても音響のスタッフであるとか照明のスタッフがいないと貸し館できない。町には貸し館の使用料は入ってくるんですけども、舞台なんかでしたら大がかりなスタッフが必要になってきます。そうなりますと、全員の方、プロを雇うとなれば大変な費用がかかるというので、少しでも利用していただく方が使いやすいホールになるようにということで、今回このボランティアの募集ということを始めたいということがございます。木内議員がおっしゃいますように、確かにかすみを食って生きていけませんよということはそのとおりであると思いますので、費用については今後さらに検討していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それじゃ、次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、所有ピアノのレンタルということでございますけども、外へのレンタルという意味ではなくて、以前、過去にやっておりましたスタインウェイピアノとヤマハのピアノ、かなり高価な世界でも有名なピアノを所有しております。これを倉庫に眠らせておくだけでは、せつかくの町の財産が無駄になるのではないかというご意見だと思います。これを以前やっておりました開放事業で開放することについては、ほとんど費用もかからないし以前は好評であったというふうに聞いておりますので、秋の開館後はぜひ再

開したいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） ネットでちょっと見たんですが、バンドの人がスタジオを借りて練習する。家ではやかましくて近所から迷惑なので、防音設備の整ったスタジオを借りてバンドの人たちが練習している。あちこちにスタジオがあります。円広志も経営していますけどね。それと同様なのがピアノ編であるんですね。やっぱり発表会とか何かの前にはそういったピアノで1時間でも2時間でも練習して参加をするという方がいいみたいで、このピアノのレンタルは結構商売になっているみたいですね。しっかりとそこら辺お取り組みになると同時に、有料、無料の件も含めてご検討なさるのがよろしいかなと思います。私もどっちがええかわかりません。ですから、有料、無料も含めて、何分程度がいいのかも含めて、年に何回がいいのかも含めて検討なさるように申し上げておきたいと思います。私の申し上げたいのは、使って何ぼということだけは強く申し上げておきたいと思います。

それじゃ、結構です。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 次の質問でございますけれども、26年10月20日開催の第4回県・市町村サミットにまず本町から誰が出席されたのかというご質問でよかったと思いますけど、本町からは田中副町長と浅井教育長2名が参加しております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それじゃ、参加されたのは田中副町長と浅井教育長ということは、それでお聞きをしておきます。

そこでご両名にお伺いをするわけですが、壇上でも申し上げたとおり、県から説明があったというように奈良新聞に記述されておりました、全国学力・学習状況調査の結果説明はどのような内容だったんですか。初めに答弁をいただきたいと思います。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（浅井正溢） 学力・学習状況調査の結果説明につきましては、奈良県教育の基礎検討課題と位置づけられております。1つ、学力・学習意欲の向上、2つ目に規範意識の醸成、3つ目に体力の向上の3つの面から結果説明がございました。いずれの面からも、小・中学校別に全国平均や全国1位平均、奈良県平均とを比較し、各市町村については、全体の中で自分の市町村の平均的位置のみがわかるような資料が添えて説明されました。

ちなみに一部を挙げますと、学力の状況では、都道府県別に4教科総合の平均正答率を見

ると、奈良県は小学校27位、昨年度17位。中学校は17位、昨年度16位と順位を下げているとの報告がございました。また、4教科の平均正答率を見ると、小学校では全国平均を上回るのは国語A、算数Aの2教科、中学校では数学A、Bの2教科に減少したとの報告がございました。今回の調査では、学力と学習意欲、基本的な生活習慣、メディア、家庭学習との相関関係についてさまざま報告されております。学力と家庭教育の内容の一例を挙げますと、学習時間が長い、自分で計画を立てて勉強をする、学校の宿題をする児童、生徒ほど平均正答率が高い傾向を示しております。適切な学習時間の確保と家庭学習の充実が重要であると報告されました。

また、2の規範意識向上の面から見ると、学校の決まり、規則を守る児童、生徒ほど学力が高い傾向がうかがえると。また、基本的な生活習慣が身についた児童、生徒ほど学校の決まり、規則を守る割合が高い傾向を示しているとの報告がございました。

最後に、さらに3の体力向上については、体力と基礎的生活習慣、運動状況、運動に関する知識、意識との関係を分析すると、運動部に所属している、運動をよくする児童、生徒ほど体力が高い傾向が顕著にうかがえるとのこととあります。このことから児童、生徒の運動量を増加させることが重要であり、運動部や地域スポーツクラブに所属することが有効な手段であると報告されておりました。私の印象に残ったことを報告させていただきます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 時間がないので、とりあえずお聞きをしておきます。

次に、グループ別に分かれて県の教育の現状について意見交換があったようなんですが、これはあったんですね。

○教育長（浅井正溢） はい。

○8番（木内利雄） その中での特異なというか、印象に残った発言、意見というのはどんなものだったんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（浅井正溢） 意見交換の中で出された主な意見といたしまして、まず1つ目は、教育とは何ぞやということを考えると、教育の主眼はよき社会人をつくることであり、人間性豊かな人づくりを目指し、一人一人を大切に作る取り組みを進めているが、住民の方から学力テストの結果について非常に注目されており、行政の立場としては非常にジレンマを抱えている。

2つ目に、学力向上については学力だけを上げるという方法では学力は上がらないという

ことが言えるのではないか。体力や規範意識の向上と相関していることを押さえながら、学力問題を捉えていかなければならないのではないか。

3つ目に、授業改革をどうするのか。このような学力テストの結果を通して、先生方の意識をどのように変えていくのかという取り組みが今後大事ではないかということ。

4つ目に、家庭学習については学習時間の二極化という問題があると。経済格差があって、塾へ通える子、通えないということが二極化につながっているのではないか。今後、学力の低位の子どもたちをどう引き上げるかが工夫が求められると。

5つ目に、学力の二極化が進む中で、習熟度別クラス編成も必要ではないか。

6つ目に、就学前教育の重要性をもっと認識していく必要があると。感性からいろいろな面を育てていかなければいけないのではないか。

7つ目に、中学生にかかわって、例えば暴力行為についてなかなか減少ということが難しいという話があり、中学校に子どもたちが楽しんで来られるようにするにはいろいろな工夫が必要である。

8つ目に、地域での大人と子どものつながりの中で、子どもの自立を図り、いろいろと子どもに経験させて社会性を育てていくことが大切である等々の意見が出ておりました。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） ありがとうございます。大変貴重なご意見等があったようでございます。私も今聞いたばかりですので、またテープで聞き直させていただいて、機会があれば、そのことに教育長はどのようにお考えになったのか等々もまた質問をさせていただく機会があるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それじゃ、次に、新年度予算の編成についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） それでは、ご質問の新年度予算編成についての1の税収見込みについてでございます。現時点での自主財源における町税、新年度現年課税分の科目別の税においては多少増減がございますが、町税全体としては今年度、すなわち平成26年度並みと見込んでおります。ただ、現時点での見込みでございますので、3月議会までには若干の変動はあろうかと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） そこで、今、いわゆる今年度並みという話だったんですが、個別の税額について答弁いただきたいと思います。

○議長（服部公英） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） 個別の内容といたしまして、平成26年度の当初の現年課税分と比べます。町民税、個人、法人分で約4,300万円の減額の約10億6,000万円、固定資産税で約3,000万円増額の約8億2,000万円、軽自動車税で約600万円増額の約4,000万円、たばこ税で約900万円増額の1億7,000万円を見込んでおります。合計約20億9,000万円と見込んでおります。ちなみに、平成26年度の当初課税分については20億8,896万4,000円でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） まずは一つずついきたいんですが、町民税で個人、法人分で約4,300万円の減額を見込んでいると答弁がありました。ここ数年の納税義務者数の動向と、町民税4,300万円の減額理由について答弁をいただきます。

○議長（服部公英） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） まず、ここ数年の納税義務者数でございます。平成22年度から24年度においては減少ぎみでございました。平成25年、26年度については下げどまりでございます。

次に、町民税4,300万円減額の見込み理由でございますが、これにつきましては個人分で3,700万円の減額、法人分で約600万円の減額を見込んでおります。主な減額理由といたしましては、個人分の減額につきましては、特に総所得金額200万円から700万円の納税義務者約300名の減少を見込んでおります。次に、法人分で約600万円の減額でございますが、これにつきましては、平成26年10月1日施行の税率改正12.3%から9.7%に改正がございましたので、この辺のところの影響を加味したものでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 今、住民税でお答えいただきましたが、残りの固定資産税で約3,000万円の増額、軽自動車税で約600万円の増額、たばこ税で約900万円の増額というふうに答弁があったところでございますが、これらの要因について答弁をいただきます。

○議長（服部公英） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） 固定資産税で約3,000万円の増額を見込んでおります。これにおきましては、土地で約3,500万円の増額、主にアピタ関連の土地地目変更における影響でございます。家屋において約3,100万円の減額、これにつきましては平成27年度評価がえによる家屋の減価によるものでございます。

次に、償却資産で2,600万円の増額、これにおいてはアピタ関連の影響によるものでござい

ます。

次に、軽自動車税で600万円の増額を見込んでおります。主に二輪車における税率改正によるものでございます。

また、たばこ税で約900万円の増額を見込んでおります。これにつきましては前年度と比べ本数がふえております。主にアピタ及びコンビニの新築等による影響を加味いたしました。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） たばこ税が約900万円の増額を見込んでおられますが、これはおおむね当たっているんですかね。これは結果を見らんとわからん話なんです。本町くらいじゃないですか、たばこ税がここまで伸びるといのは。伸び率として何%ぐらいですか。

○議長（服部公英） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） 全国的には99%という数字が出ておるんですけども、町においては平成26年の決算を見ましたら、約1,000万ぐらい伸びております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 申しわけないけど、予算編成方針、主要事業については割愛をせざるを得ん。時間いっぱいでございますので割愛でございますので、申しわけございません。

これがコンビニの店舗数がふえた、アピタがふえた、こういう要因によるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（服部公英） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 予算編成方針、主要事業についてという質問を積み残しますが、私の持ち時間1時間がまいりましたので、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、8番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時45分

平成26年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成26年12月12日（金）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 1号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議第 6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 4 議第 9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 5 議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結について
- 第 6 議第13号 訴訟の提起について
- 第 7 議第14号 訴訟の提起について
- 第 8 文教厚生委員長報告について
- 第 9 議第 2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について
- 第13 議第 7号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第14 議第 8号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第16 議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第17 請願書第1号 犬猫の不妊・去勢手術助成金制度の実施に関する請願書
- 第18 意見書案第1号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）

本日の会議に付した事件

第1から第18まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
10番	吉川米義	11番	東充洋
12番	服部公英		

欠席議員 9番 芳倉利次

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	住民福祉部長	竹島正貴
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
保健福祉センター館長	下間常嗣	都市環境部理事	高木雄一
政策調整課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
教育総務課長	為本佳伸		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。芳倉議員は、入院中のため欠席です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第1、総務建設委員長報告について。

富木委員長、報告をお願いいたします。

富木委員長。

（総務建設委員会委員長 富木つや子 登壇）

○4番（富木つや子） おはようございます。4番、富木つや子でございます。

総務建設委員会の報告を申し上げます。去る12月3日の本会議におきまして、総務建設委員会に付託されました6議案について、12月4日午前10時から全委員出席により、慎重審議いたしました結果をご報告申し上げます。

議第1号 上牧町税条例の一部を改正する条例について。

今回の改正は、町民税個人分と固定資産税の支払い回数（納期）をこれまでの年3回を4回に変更するものであるが、その理由は何か。また徴収率の改善にどのようにつなげて行くのかとの質問について、これまで奈良県内39市町村のうち5町村だけが3期であり、他は全て4期となっている。電算共同化によりシステム変更は無理なくできるが、徴収業務に多少の負担は避けられない。27年度から実施することで、自主財源である町税徴収率の改善を図って行きたいと答弁があり、採決の結果、全委員異議無く可決いたしました。

議第6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。

歳入では、町民税、個人分の減額補正について、町民税個人分の現年度課税分が2,000万円減額補正となっている要因について、当初予算の見積もりが甘すぎたのではないかとの委員の質問に対し、10月末における調定額で2,000万円の減額があり、今後伸びが期待できないので減額補正となった。納税者数が平成24～25年度で下げ止まりしたことから、地方財政計画にそって当初予算を組んだとの説明がありました。また、この傾向は今後も続く可能性があり、中長期財政計画における町民税は、現状維持もしくは僅かに減少する見通しとなっているが、事業を含めての見直しが必要ではないかについての質問では、町民税は自主財源の柱であり、中長期財政計画は状況に応じて見直しが必要であるとの答弁がありました。

総務費県補助金 奈良県市町村財政健全化支援事業補助金について。

奈良県市町村財政健全化支援事業補助金として2,110万円が計上され、これを活用した地方債の借換えが行われている。この補助金制度の概要と予算措置について説明を求める質問に対し、この事業は、県内の市町村が持っている年利3%以上の地方債（残りの償還期間が5年以上）を繰上償還する経費を補助し、市町村の健全な財政運営を支援するものである。上牧町でこの条件に当てはまる未償還債は、公営住宅建設事業債と義務教育施設整備事業債で3億8,416万円であり、平成27年度以降の利子合計額は4,220万円である。この借換えまたは繰上償還に伴う費用の2分の1相当額2,110万円を支援事業として、県補助金の受け入れを計上したとの説明がありました。また、この補助事業は先の土地開発公社解散に至る県の無利子貸付事業と同様に、上牧町が健全な財政運営を図るうえで極めて有効であり、この種の事業の活用を求める質問については、今後とも積極的に情報収集に努め、財政の健全な運営を図っていくとの答弁がありました。

また、他の委員より奈良県市町村財政健全化支援事業補助金2,110万円、財政調整基金を9,066万円、減債基金5,221万円を取り崩し3%以上の公債費について繰上償還を行い、第三セクター等改革推進債においても繰上償還を行うとして2,795万円を計上されている。今後の費用対効果についての質問があり、繰上償還に伴う補償金4,220万円、公債費における繰上償還元金6億3,723万円、繰上償還利子134万円の繰上償還を見込んでおり、新たに臨時財政対策借換債1億7,290万円、小集落地区改良事業借換債1億9,050万円、義務教育施設整備事業借換債2億630万円を借り換える計画としている。繰上償還後の費用対効果は、実質公債費比率では0.3%下がり、臨時財政対策債借換債においては591万円、小集落地区改良事業借換債で159万円、義務教育施設整備事業借換債で186万円の効果を予定している

との説明がなされました。

財産売払 不動産売払収入について。

不動産売払収入として 544 万円計上されているが、内容の説明を求める質問に対して、従来から服部住宅の宅地売却に取り組んできたが、今回成約に至ったものである。今後も売却を進めて行きたいとの説明がありました。

歳出について。

文化センター費 ペガサスホール再開事業について。

ペガサスホールの再開へ向けての具体的な取り組みが始まり、1,864 万円が補正予算に計上されたが、その内容についての説明については、ペガサスホールの再開に向けて、駐車場の増設（現在 113 台から 25 台増設し 138 台に）に伴う設計委託料として 106 万円、老朽化した舞台吊り物機構設備の改修工事費 1,259 万円ほかを計上しているとの答弁があり、ペガサスホールの再開については、この 3 年間にわたって議会の全員協議会において協議を重ね、最小限の使用範囲でできるだけ費用を掛けずに再開する方針で議会も同意した。また、これまで再開するかどうかを判断するための資料はその都度提出されてきたが、再開事業に着手するうえで予算を含む実施計画の資料は別途に必要であり、議会への提出を求めるに対して、理事者側より、指摘のとおりであり、再開事業を実施するとなれば誤差も生じる。精査したうえで、3 月議会には新しい計画書を提出するとの答弁がありました。

税務総務費 臨時職員賃金について。

徴税費の賦課徴収費に臨時職員賃金 40 万円が計上されているが、内容の説明を求める質問に対して、徴収課の職員 1 名が平成 27 年 1 月から 6 月まで育児休暇に入るため、臨時職員の採用による欠員の補充を行い、住民サービスの低下を防ぎたいとの答弁が行なわれました。さらに、徴収課の業務から考えて職員が不足しており、窓口業務に追われて肝心な徴収業務に手が回らないのではないかと質問に対して、これまで自主財源の確保ということで、徴収率においても平成 19 年度の 88%台から 25 年度で 91%まで改善を図ってきた。他方で住宅使用料の徴収率格差を埋めるため、現在は人員が減っているが、今後において人員配置を強化して行くとの方針であるとの答弁がありました。

学童保育運営費 三小学童保育所増築工事設計業務委託料について。

質問では、学童保育運営費として三小学童保育所増築工事設計業務委託料 226 万円が計上されているが、増築計画の説明を求めたところ、待機児童や今後の計画を含めて、50 m²（約 15 坪）の拡張し、定員を現在の 40 名から 70 名に拡大する予定である。子ども・子育て支援

事業計画に伴う保護者のニーズ調査を行ったところ、長期休暇中における高学年、児童の入所希望が多数あり、27年度からの子ども・子育て新制度の開始により、高学年の受け入れを開始する計画を立てているとの説明を受けました。

住宅費 住宅管理費の修繕料について。

町営第2住宅、第5住宅の浄化槽修繕料が150万円計上されており、町営住宅の公共下水道への接続計画の説明を求めたところ、町の計画はまず学校施設から始めると計画しており、まだし尿の汲み取り住宅もあり、そこを優先する考えであり、浄化槽使用住宅についてはまだ計画はないとの説明がなされた。

以上、議第6号議案については、採決の結果、全委員異議無く可決いたしました。

議第9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）については、採決の結果、全委員異議無く可決いたしました。

議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結については、採決の結果、全委員異議無く可決いたしました。

議第13号並びに議第14号 訴訟の提起について。

議第13号については、訴訟の内容は滞納している改良住宅使用料の支払い請求、もう一つの議第14号については、無断占有による改良住宅の明け渡し請求であるが、滞納についての状況とこれまでの経緯、町の対応について説明を求める質問に対しての答弁では、訴訟の対象物件は同じ住宅である。平成2年4月に入居、平成10年4月から26年10月まで滞納となっており、滞納額は199万円である。平成14年までは督促状を送っていたが、それ以外の対応は何もしていないのが実体であるとの答弁がありました。

もう一つの無断占有による改良住宅の明け渡し請求はどのような内容なのかについては、当初の入居者が途中で又貸しされ、別の入居者が居住されているとの説明があり、また、契約について3ヶ月滞納で明け渡し請求が可能であり、督促状だけでその後の対応が行われていないのではないかと。滞納状況等の調査を徹底的に実施し、その実体について個人名を伏せてもかまわないから、27年度の予算審議に間に合うように議会に資料としての提出を求めたところ、平成26年度からは出来るだけ調査を行い、調査が出来たところから法的手段も含め対処して行っているところである。調査結果の報告については努力する。との答弁があり、採決の結果、議第13号及び議第14号については、全委員異議無く可決いたしました。

以上でございます。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第2、議第1号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、議第6号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第4、議第9号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第5、議第12号 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事に係る請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第6、議第13号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第7、議第14号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長(服部公英) 日程第8、文教厚生委員長報告について。

辻委員長、報告願います。

(文教厚生委員会委員長 辻 誠一 登壇)

○3番(辻 誠一) 去る12月5日文教厚生委員会に付託されました8つの議案と1つの請願

書および意見書案について、慎重審議、検討した結果について報告いたします。なお、芳倉委員が病気療養のため欠席でした。

議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。平成27年度から国税の資産割を無くすものであるが、対象世帯数は1,723世帯で、影響額は、約3,000万円との説明がありました。

採決の結果、全員異議なく本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

議第3号 上牧町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について。平成27年度から中学生の通院費も無料とし、対象人数は727人で予算額は約800万円との説明がありました。27町村のうち16町村が既に行っている。昨年は、財政状況などを見合わせながら2年後ということであったが、1年前倒しとなり評価するという意見があり、その背景についての質疑がありました。背景は、少子化という今の状況から考え合えずと子育てをしっかりとやる、地方創生をしっかりとやる、という考え方で27年度より実施に踏み切ったとの説明がありました。

採決の結果、全員異議なく本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

議第4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。産科医療補償制度における掛金が3万円から1万6,000円に引き下げられることにより、出産育児一時金が39万円から40万4,000円に引き上げられます。産科補償制度の引き下げになった理由について質疑がありました。掛金の引き下げの理由について、平成26年4月21日の社会補償審議会医療保険部会で産科医療補償制度の掛金の見直し、今まで見込んでいた件数よりもかなり少なかったことで引き下げたことを確認し、またこれまで積み立てられた余剰金もあるとの説明がありました。上牧町の場合、産科医療補償制度対象以外の病院で出産されるケースで町の持ち出しはどのくらいかの質問に対し、平成25年度は3件、26年度は現在1件との説明がありました。討論なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について。平成27年4月1日から実施される上牧幼稚園での預かり保育の実施にあたり、上牧幼稚園の保護者におこなったアンケート調査の内容と結果について質疑がありました。それらに対して以下の説明がありました。定員について、預かり保育の定員は、初め1日あたり20人から30人を考えている。保育士については、保育資格を持った人を雇用する。保育時間については、昼食のある日で最長午後4時までと考えている。保育料については、近隣の預かり保育を参考に園児1人につき月額200円とした。申し込みについて、準備や体制を整えなくてはならないので、利用しようとする日の前月の20日までと考えている。緊急で止むを得ない場合は、前日までに出してい

ただければ利用可能である。また、意見として夏休み等は対象外であるとのことであるが、この制度を適用しながら、利用者に耳を傾けながら使いやすい制度とされたい。そして教員の体制、保育士について、十分な体制と資格のある方での対応をやっていただき現場の先生の声も聴き必要に応じて適正な人員配置を求めておく。

討論なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第7号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、保険財政共同安定化事業拠出金について質疑があり、平成27年度より対象医療費が0円となるため拠出金は5.3億円ぐらいになり2倍以上になるであろうとの説明がありました。

討論なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第8号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について。制度改正に伴う補助金の活用と保険給付費の増額、約5,000万円について質疑がありました。これに対し電子計算機のシステム改修に補助金を使用し、保険給付費は、特定入居者介護予防サービス費などで増加が見込まれるとの説明がありました。

討論なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について。質疑討論なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について。体制、人員について確認がありました。人員は8人で変更なく、4月1日の1名の人事異動の結果であるとの説明がありました。

採決の結果、全員異議なく本案は可決すべきものと決しました。

請願書第1号 犬猫の不妊・去勢手術助成金制度の実施に関する請願書。助成金はどのくらい見込まれるかについて質疑があり、請願の趣旨は、登録料の一部を助成していただきたいというもので予算的には20万円ぐらい。その根拠は、過去のデータから町村は20万円、市が50万円という説明がありました。しかし各市町村により助成方法は異なり、1匹につきいくらというのが基本となっている。そして県下の実績では、生駒市、橿原市、大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、王寺町がある、との説明がありました。

討論なく、採決の結果、全員異議なく本案は採択すべきものと決しました。

意見書案第1号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）について。意見書の前段の説明部分と後半の具体的な施策提案の部分とがそぐわないので、前段の部分を大幅に変えるべきであるとの質疑があり、結果、康村委員から修正案が提出されました。修正案につ

いては、誤字等を訂正して再提出することを確認しました。修正案と原案を一括して質疑を行いました。質疑なく、次いで原案に対しても一括して討論を行いました。石丸委員より原案と修正案とも反対の討論がありました。働く女性の2人に1人が非正規雇用であり、賃金は男性の半分である。働く女性の4割以上が年収200万円以下になっており、将来の無年金、低年金に繋がるものである。女性が輝く社会を本当に実現させるには、非正規から正規雇用とし男女とも人間らしい働き方を保障する法整備がまず必要である。というものでした。

修正案及び修正議決した部分を除く原案については、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第9、議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第10、議第3号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第11、議第4号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第12、議第5号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第13、議第7号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第14、議第8号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第15、議第10号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第16、議第11号 平成26年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎請願書第1号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第17、請願書第1号 犬猫の不妊・去勢手術助成金制度の実施に関する請願書、これを議題といたします。

趣旨説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

請願書第1号を委員長の報告どおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、請願書第1号は委員長の報告どおり採択されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第18、意見書案第1号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）、本案については、先ほど文教厚生委員長報告のとおり、委員会修正案が提出されておりますので委員会修正案と本案をあわせて議題といたします。

これより委員会修正案と原案を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これより委員会修正案と原案を一括して討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）に対して、反対の討論を行います。

要望項目6項目の中には、管理職に積極的な女性の登用やまた男女の賃金格差の是正、子育て支援策など重要な内容も含まれています。しかし日本の現状は、働く女性の56%がパートや派遣などの非正規雇用です。不安定な雇用条件のうえ男性の半分の低賃金です。その結果、働く女性の4割以上が年収200万円以下となっています。女性の社会進出が進んでもワーキングプアの状況では女性は自立できません。女性の活躍をうたうなら、非正規雇用から正規雇用に転換することがまず第一に必要です。そして女性だけでなく男性の長時間労働をなくしたり、サービス残業をなくして子育て中の世帯と一緒に夕食を囲めるような働き方を保障してこそ、男女がともに輝く社会です。

以上が反対の理由です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

康村議員。

○1番（康村昌史） 1番、康村昌史です。

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）について、賛成の討論を行います。

統計によりますと、日本では第一子の出産、育児を機に退職する女性は約6割にも上ります。また、多くの女性が育児や介護のために管理職に就く前に仕事を辞めざるを得ない事情があります。働き続けたい女性が辞めなくてもすむ職場の環境づくりが、結果的に女性の社会的地位の向上に繋がり男女協働参画、男女雇用均等法の理念にも合致いたします。さらに少子化による労働力不足を補い、持続的な経済成長を進めていくうえでもこの意見書案の内容は非常に重要であります。

以上、賛成の討論といたします。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案に対する委員長の報告は修正でありますので、まず委員会修正案を起立により採決いたします。

委員会修正案に賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（服部公英） 起立多数です。

したがって、委員会修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。

修正議決した部分を除く部分を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（服部公英） 起立多数です。

したがって、修正議決した部分を省く部分は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○議長（服部公英） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長のあいさつ

○議長(服部公英) 閉会に当たり、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 全議案、承認、議決をいただきましてありがとうございます。

今年もあっという間に12月になりまして、1年間振り返ってみますと議会の皆さん方には、基本条例をもとにした住民説明会、それと議会の本会議、委員会のネット中継、大変改革について皆さん方、努力されてきた1年であったかなと思います。また、理事者側も今年は、まあいろんなことを皆さん方をお願いをして進めて参りましたが、特に土地開発公社の解散、念願でございました、これも結了をさせていただきました。大変有意義な、充実した1年であったかなというふうに感じております。残り12月もあとわずかでございますが、大変、インフルエンザも流行しておるようでございますので、体に十分留意をいただきまして新しい素晴らしい年をお迎えいただきますよう、祈念をしてご挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。



○議長(服部公英) これをもちまして平成26年第4回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 木 内 利 雄

署 名 議 員 吉 川 米 義